

しものなるが中に、齊明天智の巻はことに誤れる事多ければ、みだりに取がたきなり、)

○熟田津爾、後岡本宮、額田姫王歌

注に、右檢山上憶良大夫類聚歌林曰、飛鳥岡本宮御宇天皇元年己丑、(此元年は何の用ともなし、又舒明天皇より齊明天皇まで元年に己丑もなし、)九年丁酉十二月己巳朔壬午、天皇太后幸于伊豫湯宮、(舒明天皇紀に、九年此幸なし、十年十月にあり、伊與風土記に岡本天皇并皇后二軀爲一度と有をこ、にはいふと見ゆ、然どもこ、は後岡本宮と標せれば、右は時代異にて用なし、)後岡本宮取宇天皇七年辛酉、春正月丁酉朔壬寅、御船西征、始就于海路、庚戌御船泊于伊與熟田津石湯行宮、(これより上三十六字のみ後岡本御代の事にて、こ、の事なり、他は皆用なし、)天皇御覽昔日猶存之物、當時忽起感愛情、所以因製歌詠、爲中之哀傷也、(此天皇と申より下は又注にて甚誤れり、ここに製歌詠といふは、右の歌を指に、其歌何の處に感愛の意有とするにや、思ふにむかし天皇と御ともに、おはしまし、時のま、によろづは在て、天皇のみおはしまさぬを悲しみ給ふ御心より、むかしの御船のこぎ

來れかしとよみ給へりと思ふなるべし、こは今者こぎ乞など訓べき乞の字の例をもまらで、こぎこなど訓誤りてよしなき事に取なせるものぞ、乞は集中に多くこそと訓て願ふ意なり、且月まては汐もかなひといふからは、今は船こぎ出こそといふより外に意なし、古言をも古歌をもまらぬもの、憶良の名をかりて人を惑はすなり、)即此歌者天皇御製焉、但額田王歌者別有四首、(四首別にあらば何の書とも、何歌ともいふべし、右にいふ如くのひが心よりは、何歌をか見誤ていふらん、上の軍王の歌より始めて古注多かれど、煩はしくてさのみは論せず、是らを推てしれ、

○莫器國隣之大相古兄氏湯氣

是を今本に、莫器國隣之、大相七兄瓜謁氣と有のみを守りて、強たる説どもあれど皆とらず、何ぞといは、諸の本に字の違多きを見ず、古言に本づきて訓べき物ともせず、後世意もていふ説どもなればなり、仍て年月に多くの本どもを集へ見るに、まづ古本に、莫器國隣之と有、古葉略要に、莫器國隣之とす、又一本に、莫器國隣之とす、今本と四本か、るが中に、古本ぞ正しかりき、二の句は古本に大相云兄瓜謁氣と有、古葉

公は薨給ふ日に、大臣位も藤原氏も賜りしを、紀に先だちて藤原内大臣など有は史法にあらず、此類は皆後人のわざなり、)然れども此集は奈良の朝に至て書からに、凡極官ををるせる例にして内大臣藤原卿と書しはさても有べきを、此所にのみ朝臣の加婆禰ををるせしは後人のわざなるべし、仍て考には此集のま、に藤原卿とかきたり、

略要に、大相士兄瓜氣湯氣とす、一本に大相七兄瓜謁氣とす、又今と四本なり、是を考るに、七も土も古の草より誤り、瓜は氏を誤、謁は湯なり、是を合せもて大相古兄氏湯氣となす時、言やすく意通れり、訓は考にいへり、

○詔内大臣藤原朝臣

こは鎌足公をいふ、此公を内臣といひしは、其比内外の位有し類にはあらず、内つ宮の事を専らすべ知ればいふなり、元正天皇紀に、(養老五年十一月なり)詔曰、凡家有沈痼、大小不安、卒發事故、汝卿房前、當作内臣、計會内外、准勅施行、輔翼帝業、永寧國家、と有は、この鎌足公の内臣になぞらへ給ふと見ゆれば、

○黄葉

集中に黄葉と書て毛美治婆とよめるは正訓なり、)もみちばを紅葉と書こと、から國の唐の王維韓愈などが詩に見ゆれば、いとやくよりかしこには書けん、然るを萬葉には專黄葉と書、又赤葉とも有、紅葉と書しは只一所のみ、)同じ黄葉の字を毛美豆、毛美治など訓は略なり、かくて毛美治婆てふ言は、真丹土美出葉てふ事にて、言の約などの事は考にいひつ、その中に丹土の名を會保といふよしは、卷六(今十四)に、まがね

是をもて古へをも知べきなり、且鎌足公始め内の臣と聞えし時は、大錦冠にて四位に當り、房前公も右の時は三位にて大臣にあらず、然ればともに内の臣と有べきを、紀にも後の極官に依てまぎらはしき所多きが中に、天智天皇三年の紀に中臣の内臣と有のみは正しかりけり、)續紀に、藤原魚名公は、寶龜九年大納言にて爲内臣給ふは、房前公内臣の如し、其明年爲内大臣、然は又内臣といふは大臣にあらぬ事知べし○鎌足

集の中に黄葉と書て毛美治婆とよめるは正訓なり、)もみちばを紅葉と書こと、から國の唐の王維韓愈などが詩に見ゆれば、いとやくよりかしこには書けん、然るを萬葉には專黄葉と書、又赤葉とも有、紅葉と書しは只一所のみ、)同じ黄葉の字を毛美豆、毛美治など訓は略なり、かくて毛美治婆てふ言は、真丹土美出葉てふ事にて、言の約などの事は考にいひつ、その中に丹土の名を會保といふよしは、卷六(今十四)に、まがね

ふく、爾布能麻曾保乃、伊呂爾低底てふ麻は眞なり、曾保は丹土なり、赭字をも書り、卷十四(今三二)に赤曾保船、卷三(今十三)にも赤乃曾朋舟、曾朋舟爾、また左丹漆之小舟、卷十六に赤羅小船、また佛造、眞朱など有、この左丹漆の左は曾保の約轉にて、即そほ舟の事なるを、上の爾布の麻曾保に合せ見ば疑なからん、(爾布は丹生にて丹土の有からに、地の名とも成たり)○曾保美の美を麻利の約といふは、赤み白み黒みを、赤まり白まり黒まりといふ類なり、(考にも、上の條にもいへるを見よ)○治は出るを略き轉せり、其木の葉に本合て有色の、秋寒き露霜にかれんとする時顯れ出るなり、(色をふくまぬ木の葉は、同じ露霜にあへど、散はつるまで色なきにてまゐる)○毛の一言を麻曾保と解は、こと遠しと思ふ人あらん、こは麻曾保の麻曾の約も麻保の約も共に毛一言となるなり、(數の言を約て一言にいふは、紀につりばりを約てちといふ類なり)さてよろづの色に曾美と云は、曾保萬利を約めたるにて、其始眞丹土をもて衣に摺染しよりの名なるを思へ、【もみちばといふもみちは、右の黄、又赤紅などに當り、ばの葉に當れり、然るを近き比に、もみちばといふ所

を紅葉葉と書は、葉一つ餘れり、童の爲とならば、もみち葉と、上三つをかなにて、末一つを葉と書べし、此類の事多し、心せよ、】

○吹黄刀自、

吹黄てふ氏のおほつかなき事は考にいひつ、○刀自は假字にて戸主の意なり、紀に(允恭)戸母此云「親自」といひ、卷十三(今四)に、(坂上郎女、そのむすめ大嬢子に贈る歌に)我兒の刀自ともよみたり、かくてその戸は家なり、自は主の略にて、神祇官の宮主を、みやじと唱ふる類なり、後にいせの物語にいへあるじ、又常にいへぬしといふ即是なり、さて紀に戸母と書しは、古へ戸納の事を、母なる人の老はつるまでとりつれば、老母ぞ必戸ぬしなる故なり、集に我兒の刀自とよめるは、母郎女は竹田の庄に住て、此時むすめの大嬢子ぞ坂上の家主にても在、又は歌なればいさ、かあがむる意にも有なり、然れば刀自は老女のみをいふならねど、専らなる方によりて戸母の字を用しのみとしれ、さて是らは本をいふのみ、此所の刀自は女の喚名につきたるものにて、此女は戸主ならず、十市皇女のおもと人なるべし、(和名抄に刀自を老嫗とのみいひし

は委しからず、)【後世是をいへると云は、戸は即家なるを思はぬ俗言なり、又其いへとじを言便にてとを濁り、且とうと引ていふを、又の好事は家童子とさへ書て附會の説をいへり、是らの類から學びする人のくせぞ、○續紀以下に、女の名に刀自女といへる多く見ゆ、】

○耳我嶺、淨御原宮の大御歌

考にいへる如くこは御岳の嶺てふ意なるを思ふに、此山の形大きなる巖に似たればにやあらん、さて卷三(今十三)に同じ此句を、御金高爾と書誤しを思ひ、或は非時に雪の降てふにもより、又かくばかり吉野の中にもことなる嶺なるを、此御歌の外に聞えざるを思ふにも、後に金峯といふぞ即是なる事あるべし、【近き比大和の國の事書たるものに、耳我嶺を金峯の外に有とせしは、よく考へざりしなり、惣て地の事は古へをよく知らで誤りぬ、又金を埋置て彌勒の出世を待といふが如きは、例の虚ごとの中にもことにひがごとなり】かくて源氏夕顔物語に、御たけさうじにぬかづく聲を聞て、かりの世に何をむさぼるらんと有と、今昔物語に、此嶺にこがね多き事いひしをさかのぼらせ思へば、

今京このかたの人、此山は金有故の名と思ひて、式にも金峯とは書しなりけり、皇朝の上つ代いまだ金のあらはれざりし時に、こがねもて名づけん物かは、皆後人ゆくりなく思ひ誤りし事明らかなり、

○柿本朝臣人麻呂、

柿本臣は、古事記に、葛城腋上宮、天皇の皇子、天押帶日子命の後、十六氏に別れたる中の一つなり、且臣のかばねなりしに、淨御原宮の御時朝臣と爲給へり、かくて此人麻呂の父祖は考べき物なし、紀に(天武)柿本朝臣佐留とて四位なる人見え、續紀には同氏の人かたぐいに出て、中に五位なるもあり、されど何れ近きやからか知がたし、さて人麻呂は、崗本宮の頃にや生れつらん、藤原宮の和銅の始の頃に身まかりしと見えたり、さて卷二挽歌の但馬皇女、薨後云云(此皇女和銅元年六月薨)の下、歌數のりて後此人在石見國一死と云るし、【こ、に引し和銅元年と同三年都うつしとの間なれば、和銅二年に死たりといふべし、】其次に和銅四年と云るして他人の歌あり、(同三年奈良へ京うつされたり)すべて此人の歌の載たる次でも、凡和銅の始までなり、齡はまづ朱鳥三年四月、日並知皇子命の殯宮

の時此人の悼奉れる長歌卷二に有、蔭子の出身は廿一の年よりなると、此歌の様とを思ふに、此時若くとも廿四五にや有つらん、かりにかく定め置て、藤原宮の和銅二年までを數るに、五十にいたらで身まかりしなるべし、此人の歌多かれど老たりと聞ゆる言の無にてもまらる、且出身はかの日並知皇子命の舍人にて、(大舍人なり)【内舍人は大寶元年六月始て補せられしかば、こ、にいふは大舍人なり、されど後世ばかり卑くはあらず、】其後に高市皇子命の皇太子の御時も同じ舍人なるべし、卷二の挽歌の意にてまらる、筑紫へ下りしは假の使ならん、近江の古き都を悲み、近江より上るなど有は、是も使か、又近江を本居にて、衣暇田暇などにて下りしか【官人五月と八月に、田暇衣暇とて三十日づ、の暇を給、又三年に一度父母を定省する暇も給へる令の定めなり、】いと末に石見に任て、任の間に上れるは、朝集使税帳使などにてかりに上りしものなり、此使には、もろくの國の司一人づ、九十月に上りて、十一月一日の官會にあふなり、其上る時の歌にもみち葉をよめる是なり、即石見へ歸りてかしこにて身まかりたるなり、位は其時の歌、妻の悲める歌の端

にも死と書つれば、六位より上にはあらず、三位以上に薨、四位五位に卒、六位以下庶人までに死とかく令の御法にて、此集にも此定めに書て有、且五位にもあらばおのづから紀に載べく、又守なるは必任の時を紀にまらざるを、柿本人麻呂は惣て紀に見えず、然ば此任は掾目の間なりけり、此外に此人の事考べきものすべてなし、後世人のいふは皆私ごとのみ、よしや身はまもながら、歌におきて其頃よりまもつ代にまも人なきからは、後世にことの葉の神とも神とたふとむべきはこのぬしなり、其言とも龍の勢有て、青雲の向伏きはみのもの、ふと見ゆるを、近江の御軍の時はまだわかしくしてつかへまつらねば、いさほしをたつるよしなく、歌にのみ萬代の名をとめたるなり、

古今歌集の今本の貫之が序に、人麻呂をおほきみつゝの位と有は、後人の書加へし偽ごとなり、同集の忠岑の長歌に、人まろこそは、うれしけれ、身は下ながら、こののはは雲の上まで聞えあげといへり、五位ともなれば身は下ながらといふべからず、まして三位の高き位をや、かく同じ撰者がよめるを擧て、序にこと様の事か、んや、すべて古今集には後の好事

の加へし事有が中に、ことに序には加はれる言多し、古へをよく知人は見分べし、そのあげつろひはかの集の考にいへり、又かの眞字序は、皇朝の事を少しもまらぬ人の書しかば、萬葉の撰の時代も、人まろ赤人の時代をも甚誤れり、そもかの考にいへればここは略けり、

○夷、近江の菟都をよめる人麻呂長歌、

比那は日之下てふ言なり【から國には四方に字を分しかど、こ、には夷にても狄にても、かりて書のみなり】何ぞといは、神代紀に、避奈菟謎といへるは、天よりして下つ國の女を云なり、古事記に、毛々陀流都紀賀延波、(百枝足規なり)本都延波、(上つ枝なり)阿米遠淤幣理、略志豆延波、(下つ枝なり)比那袁淤幣理てふも【比那袁は日下をなり、淤幣理は覆なり、】天に對へて下つ國を比那といへり、さて其天をば日ともいふは、神武天皇を、紀に天神子とも日神子孫とも申し、天皇をあめすべらぎとも日のみ子とも申し、御門を天つみかどとも日の御門ともいひ、後世天の下てふ事を日の下といふも、思ふに古言なり、かくて言を解に、比那の比は日なり、那は乃志多の三言を約たるなり、(數

言を一言とするには、上下の二言を約、)【乃多の約那なり、】仍て日の御子の敷ます、宮所を天とし、外つ國を天の下として比那とはいふなり、

○宇良佐備、黑人歌

宇良は内なり、卷十一(今十五)に、天地の、曾許比能宇良爾、わが如く、君にこふらん、人はさねあらじてふは、天地のとは放れる内にといふなり、集中に瀧の浦、磯の裏などいひ、海べに浦といふも、もとは裏のことなるよし、卷二の考にいへるが如し、

○又かの内といふより轉て人の心の事をいふを多き、されど其中に分ち有、先こ、に國つ御神のうら佐備て、荒たる京てふは、その國まきませる神の御心の冷びて荒たりといふなり、(此佐備は冷き意なるよし、次々に見ゆ)又卷六(今十四)に、君が來まさぬ、宇良毛等奈久毛てふも、平言に心もと無てふに同しくて、うらは内々に思ふ、下に思ふなどいふにひとし、又此卷に、浦佐夫流、情佐末禰之てふも、右の浦佐備と同じ事成を、次に情といふは、宇良は顯れて心といはぬ言故に、こは軽く取て、次にこ、ろといへり、譬ば宇良なくといふは、心にくま無となるを、宇良もなき心ともいふ

が如し、同一ことを軽くもおもくも用るは歌文などのならひなり、此外にうら戀し、うら悲し、うらめづらし、うらさびしなどいふ皆是なり、

○佐備、

こは四くさばかりに轉しいふめり、○一つは進むを須佐備、また佐備ともいへり、(こは須をばく、)古事記に、速須佐之男命云云、我勝云而、於勝左備、離天照大御神之營田之阿、埋其溝云云、かの命かけ物に勝まし、御心勢ひの進に、物を荒しなど給ふを、勝佐備といひて、荒進む方にいへり、(右の浦佐備などの事は下にいふ、)【すさびは本進むことなるを、用る事によりてくさくゝにわかる、のみ、】○また卷七(今十)に、朝露に、咲酢左就たるつき草のてふは、たゞ花の咲進むなり、卷十八に翁佐備勢卒てふは、老の心進みせんといふにて、愁いかる時、心の和進わざするに同じ、心ずさみ、手ずさみなどいふ是なり、卷四(今十一)に、雲だにも、灼した、ば、意進、見乍をらまし、直にあふまでにてふ、意進の字を思へ、【卷四の歌、今本の訓はわろし、】○神佐備といふも同じ、此卷に、(幸吉野宮)神長柄、神佐備世須登、芳野川云云てふ、

即天皇の神御心のすさみせさせ給ふよしなり、○二つには只神ぶりたる事をも神さびといふ、此卷に、耳爲之、青菅山者、云云、神佐備立、卷六(今十四)に、神さぶる、伊駒高禰などの類多かり、卷二に、宇真人伊備而、卷九(今五)に、遠等咩良何、遠等咩佐備周等などいふも、かのすさびより出て、物の有さまをいふこと、も成ぬ、是一轉なり、(ならの中末になりて、神さびを神備とのみもいへるは、轉にはあらで言の略なり、)【後世に雨すさむは雨のす、み降なり、雨ふりすさむは降止こと、いへるは不意ことか、卷七に、朝露に、咲酢左就たるつき草の、日たぐるからに、けぬべくおもほゆ、てふ咲すさびと、かの降すさむと意均しくて進むなり、かの説の如く分ちいへる言古へはなし、】○三つには、かの神布里とするより又轉じて、たゞ古びたる事とも成ぬ、卷十四(今三)に、いつの間も、神佐備けるか、香具山の、ほこ杉が末に、薛生までに、卷十二(今八)に、神佐夫等、いなにはあらず、卷七(今十)に、石上、ふるのかみ杉、神佐備而、吾は更に、戀にあひにけりとさへあり○四つにはうらさびといふなり、こは上に舉し勝左備は、勝たる氣の進みには物

を荒す方と成より轉て、是も國つ御神の心ずさびて、國の亂をおこしあらせしとよめり、(あふみの荒都をよめる歌なり、)又かく物を荒すまでにはあらで、心の和さめがたきをいふはことに多し、此卷の末に、浦佐夫流、情佐麻禰之、卷二に、書羽裳、浦不樂晚、(一云浦不恰、)卷十三(今四)に、旦夕爾、左備乍將居、又今よりは城山の道は不樂卒、卷十四に、世中の遊の道爾冷者、これらなり、かくさまくゝに轉ぬれど、其本を得る時は皆聞ゆ(不樂も不恰も、今本にうらぶれと訓しは誤れり、)

○有云、

こはありちふとも、ありとふとも訓、そは先安里登以布の登以の約知なれば、卷九(今五)に、宇既具都遠、云云、ふみぬぎて、山久智布比等波、またいたき瘡には、鹹鹽を、灌知布がごと、卷十二(今八)に誰の人かも、手爾將卷知布など有是なり、又登布と訓は、登以布の以を略くなり、卷九(今五)に、さよひめが、必禮布理伎等敷きまつらやま、卷二十に、波々登布波奈乃、さきてこすけんなど多し、これを東の國人は、見るちふ聞ちふなど常に今もいへり、然るを今京このかた底

布といへるは、その知を氏に通はせるなり、かくて奈良の朝まではてふといはざれば、此集にては右の如く訓べし、今本にてふと訓し時代の言にくはしからぬなり、

○名爾負、

こは二様に聞ゆれど本同じ意なり、卷四(今十一)に、早人、名負夜音、また何、名負神、幣嚮奉者、卷十一(今十五)に、巨禮也己能、名爾於布奈流門能、宇頭之保爾などは、たゞ何にても其名に負て有をいふなり、【或人名にあふ坂とつゞけしを、かき違へりといへば、猶よし有といふこそをこなれ、古へのことばを、古への假字にたがひてよし有とせんは、此國の人の言にあらす、】今一つは、此卷に、これや此、云云、名二負勢乃山、卷十五(今六)に名耳乎、名兒山跡負而、吾戀の、千重のひと重も、なぐさまなくになどにて、名に負てふ意は右とひとしきを、是は文にいひしのみなり、且皆負と書たるにて此言の意は明かなり、

後人は是を名に戀こ、ろといふは、皇朝の古言に字音は無をだにこ、ろ得ざるなるべし

○春部者、幸吉野宮時

部は假字なり、仍て春部爾者とか、ぬをば、はるべはと四言に訓なり、今本是をもはるべにはと訓しはひがことぞ、假字の下に辭をそへいふ事なければなり、さてこは春の方でふことなれば、正しくは春方と書べし、【行へ古へなどのへは、もと濁る言なれど、言便にてえの如く唱是をえといふは即半濁なり】古事記に、御枕方、御御足方てふ同じこ、ろを、卷九(今五)に、父母波枕乃可多爾、妻子等母波、足乃方爾、園居而ともいひ、春べに向ひてと云事を、春方設而ともいへばなり、又卷二に、皇子官人、行方不知毛、卷八(今七)に、因來浪之、逝方不知毛、その外山へ海へなどの、べも皆方てふ事なり、又は此べに邊の字を書も即假字なり、集中に多くあれどみな同じ、然るをべといふ言の相似たるによりて、惣て山へ川へのべを邊の字音の如く思ひ誤る人も有べし心せよ、右の枕方を、神代紀の一書に頭邊と書しは、からざまに書し物なるを、字に付て言の意を誤る人有、)

○宮柱太敷坐波、高殿乎高知座而、

高知は高敷といふにひとし、古事記に、於底津石根、宮柱布刀斯理、高天原爾椽多迦斯理てふ同じものを、

まぬ事なり、いかで古歌古言をば、はやくよりかくまで誤りぬらん、此後のふみどもにも萬葉の歌を擧たるには誤らぬこそなけれ、か、れば後を以て古へをいふべからず、

○短歌、野時長歌

長歌の末には反歌と書ぞ例なる、然るに此卷には此所のみ短歌とあり、(藤原御井歌にもあれど、彼短歌は別の歌にて一本と見ゆ、其外一所に有も注歌なり、)卷二には五所短歌とあり、(外に三所有は、或本の歌なり、)此外は皆反歌と云るせり、卷三より下は二百あまり有る長歌に、皆反歌と有、か、れば一二の卷は家々に書しに、私に短歌とも云るし、又も一書どもには、短歌と有しが、まぎれ入しものなり、故此度は皆反歌とせり、(反歌の事は考にいひ、又歌の数を云るし云るすまじき事は下にいへり、)【後世は長歌短歌の事をすら、まことひ誤るてふよしいふか、長きを長とし、短きを短しとする事、古へ今誰かうたがはんや、いふにもたらねばくはしくはいはず、】

○宜名倍、

與呂志てふ言は、物の足をなはれるをいふ、よろづ、

祝詞には宮柱太敷立とかき、卷十五(今六)に、宮柱太敷奉、高知爲、布當乃宮者てふ類多し、又祝詞に瓶上高知てふは、たけ高き酒瓶ともを繁く並べたるをいひて、即高敷てふ言なり、然れば知は敷にて、敷は繁きことなり、知ます國とも、敷ます國ともいひたり、物知人といふも、萬づの事を繁く思ひ布たるをいひて、知と布は同じきなり、【云ると云くと別ぞと思ふは、から文字にめなれて惑へるなり、】

○嗚呼兒乃浦爾、船乘爲良武、感婦等之、

此歌の訓のことは考にいひつ、こ、にはあだし事をいはん、これを拾遺歌集に、端を伊勢の御ゆきにまかりてと有は、此歌の端は、幸伊勢國時、留京作歌と有て、歌も皆其意なるを、萬葉をも見ずおしはかりにそら言せしなり、歌をもいかに意得つらん、又御御從に參るを、まかるといへるもひが言ぞ、まかるとは公より退くをこそいへ、御幸の時いふ事にあらず、又此歌の本を、あふのうらにと訓もよしもなき誤なり、つまどもがと訓もひがことなり、つまとは夫婦にわたりてこそいへ、仍てつまどもてふ言はなし、又是をわざもこがと訓るも誤れり、そは上に吾といふ字なくてはよ

よろこび、よろひなどいふ皆同じ言より別れたるなり、故此卷に、取與呂布、天香具山てふは、山のかたち、麓の木立、池のさま、でと、のひ足たる山なればなり、耳爲の、青菅山は、宜奈倍てふも、山の像のそなはれる事、香具山にいへるが如し、懸乃宣久、遠津神、吾大王乃とよまれしも、本より百千足天皇の御事なれば、申すも更なり、卷十四(今三)に、宜奈倍、吾昔乃君が、負來にし、此勢の山を、妹とはよばじてふも、萬づ足たる君とほめいふなるを知べし、かくて奈倍てふ言は並の意なり、されども右は別々に並ぶるにあらず、譬は身一つに數の相を具と云が如し、【紀に、(應神)あはち島、いやふた並び、あづき島、いや二並び、よろしきま、云云と云は各相並て形の調へるなり、】常志奈倍は常しく年を續並ゆく事なり、又別物と相むかへて奈倍といひたるぞ多き、卷十一(今八)に、けさの朝け、鴈かね寒く、聞し奈倍、野への淺茅ぞ、色付にける、卷七(今十)に、鴈がねを、聞つる奈倍爾、高まどの、野の上の草ぞ、色づきにける、雁がねの、來鳴し共に、から衣、立田の山は、もみち始たる、雁がねの、聲聞苗爾、あすよりは、春日の山は、もみちそめなん、雁

がねの、さむく鳴從、水莖の、岡の葛葉は、色付にけり、雁がねの、暗之從、かすがなる、三笠の山は、色付にけり、はぎが花、咲たる野べに、日ぐらしの、鳴なる共、秋風吹、あしべなる、をぎの葉さやぎ、秋風の、吹來苗に、馬鳴渡、この歌ども皆二つの事をむかへて奈倍といへれば、並ぶ意なるよし明らけし、共と書しにていよ、まらる、或人奈倍は辭とのみいひしはくはしからず、又奈倍と故を同じ事と思へるは、假字もまらわかぬ俗なり、故はゆるなりなへは奈倍なり、古今歌集のいな負せ鳥の鳴なへにも、二つの鳥を並べて思り、從は一つの物に今一つの並えたがふよしなり、苗は借字なり、(從をよりと訓しは、此歌どもにてはわろし、上の歌どもをむかへ見よ、)

○引馬野爾、仁保布椋原、

遠江國敷智郡濱松の驛を、古は引馬の宿といひ、(阿佛尼の記にみゆ、)その城を近比まで引馬の城といひ、城の傍の坂を引馬坂といひ、其坂上をすこしゆけば大野あり、そを古へは引馬野と云つと所にいひ傳へたり、(此野今は三方が原と云、)さて此度參河國へ幸と有て遠江の歌有をいふかしむ人あれど、集中には難波へ幸

とて河内和泉の歌もあり、紀には幸伊與溫湯宮と有同じ度に、集には讃岐の歌もあり、其隣國へは次に幸もあり、又官人の行いたる事も有し故なり、今もその如くなり、且此野は東西三里餘有て、(今の道法)西北は參河に近ければ、此幸近きあたりまで有けんともおもひしが、猶さにはあらじこと下にいへり、椋原てふ事、或人椋と書しは秋はぎにあらす、今はんの木といふ木にて、その皮子などもて衣を染ればかくよみ、又秋花さくをば皆芽子とかき、又寄木寄椋などの題にて有歌は、ことに椋と書り、其上にこの幸は十月にて、はぎが花有ことなしといひたり、眞淵考るに、右はうはへの理りをのみ思ひてふかくさとらざりけり、先卷八(今七)に、「白菅の、眞野の椋原心ゆも、思はぬ君が、衣にぞする又「古へに、有けん人の、もとのつ、衣に摺し、まの、椋原、卷十四(今三)に、「いざこども、やまとへ早く、白菅の、まの、椋原、手折てゆかん、(此答にも椋原といへり、)卷七(今十)に、夏詠椋とて「思ふ子が、衣すらんに、にはひ乞、島の椋原秋不立とも、此外にもあれど歌の意は惣て秋はぎなり、何ぞといは、何所にも多くて且なつかしからぬはんの

木の枝を、妹が爲に折て來んともおぼえず、卷七(今十)なるは夏にして秋た、すともにはえと乞は、秋はぎならで何かあらん、此引馬野のはぎも、花ならずば入亂らするとも、衣に色のにほひうつらんかは、古へ人は有がま、にこそ歌はよみたれ、皮などの汁もて染てふ木の立たりとて、即にはほはぎ原とよまんや、又此幸は十月なれど、遠江はよに暖かにて、十月に此花のにはほふとしも多かり、まして此野に今は木はぎのみ有、こはぎはことに遅く咲なれば、古へも木はぎの咲残りしなるべし、【はぎに夏より咲も有、又いとおそきも有こと、萬葉にも歌あり、○木はぎは今も野路にはよろしきほどの木と成りて、秋花さけるを見し人多し、吾庭にも植生したるあるなり、】又思ふに幸の時、近き國の民をめし課る事紀にも見ゆ、然れば前だちて八九月の比より遠江へもいたれる官人此野を過る時よみしも知がたし、只このはぎに定むべき字なければ、椋芽子のみならず、令式などには椋とも書たり、仍て字にか、はらで皆花さくはぎとすべきなり、(椋と芽子をあながちに分んとならば、椋は木はぎ、芽子は草はぎとやせん、木はぎは本立は枯すして、春其木より若枝おへり、古

今集に古枝に咲る花見ればとよみ、本あらのこはぎなどいひし是なり、草はぎは冬は莖みな枯て、春土よりもえ出めり、されどそれまでを思ひて字を書分しとはおぼえず、上にいへる如くて有べきなり、)

○郎女、娘子、女郎、

郎女と書たるをいらつめと訓ことは、景行天皇紀を引て卷二の考にいへるが如し、又娘子と書るも、氏の下に有は皆いらつめと訓ことなり、何ぞといは、古事記に(允恭)長田大郎女と有を、紀には(同紀)名形大娘皇女とかき、同記に(仁賢)春日大郎女と有を紀には春日娘子と書たる類いと多きをむかへて知ぬ、下の卷に坂上大娘子をおほいらつめと訓も同く、古事記には某の郎女と有を、紀には某の嬢、また媛とも書たり、○又集中に末珠名娘子、眞間娘子、播磨娘子など、所の名の事に娘子と有類は乎登免と訓べし、その末珠名娘子を、歌にはこしほその須輕をとめがとよみ、古事記に、丹波の出石乃女を、伊豆志袁登賣と假字にても有もて、此分ちを知ぬ、また卷二に姫島松原見娘子屍、卷十三(今四)に、三香原に幸時得娘子、豊前國娘子紐子、其外贈娘子、思娘子などの類も、本よりをとめと訓て、

右の珠名娘子よりこなたは、皆少女處女など書とひとしく、若き女の事なり、○今本に女郎と有るがれど、そは皆女郎を後世人なま心得して誤れり、皇朝の古書に女郎てふ字は見えず、まして氏の下にまか書べきならぬを、大伴旅人卿の妻、大伴女郎を、卷十三(今四)に、大伴女郎と有は、必ひがことなるをもて、惣てをも知べし、【大伴女郎の事、卷十三の古注に見ゆ、】○卷十三(今四)に、石川少郎と有は、本は女郎なりし事、氏の下に有にても事の意にてもまらる、委しくは其卷の別記にみゆ、

○入唐、

大内へまゐるを入といふにならひて、さらぬ宮などへもあがめて入と書しとおぼしき、集に一つ二つあり、然るをから國へ行を入といふはひがことなり、今京と成て意得られしにや、遣唐使と書し時、有し、凡史式などはから文學びし人のかけば、みだりに他の國をたふとびて入唐大唐など書人あり、又延喜式には入渤海使、入新羅使としも書しかば、入に心をもつけざりし人も有けん、此集の端詞は、みだりに他國たふとみする人の書し文にならひて、おのづからまか書しものな

○呼兒鳥、

この鳥は集にもはら春夏よめり、そが中に卷十二(今八)に坂上即女の、世の常に、聞は苦しき、喚子鳥、音なつかしき、時には成ぬとよめるは、三月一日佐保宅にてよめるとまゐるしつ、げに山の木すゑやうく青みだち、霞のけはひもたゝならぬに、これが物ふかく鳴たるは、なつかしくもあはれにもものに似すおぼゆ、それより五月雨る、頃までもことにあはれと聞ゆめ

り、さて鳴こゑものをよぶに似たれば、よぶこ鳥といひ、又其こゑかほうくと聞ゆれば、集には容鳥ともよみたり、中人のかつぼうどりといふ即これなり、かんどどりてふも喚子鳥のよこなはり言なり、同じ鳥をさまくに名づくるは常の事ぞ、【集に、かほ鳥の間なくまば鳴春の野のとよみ、後世のものがたりぶみにも卯月にいへり、集に容鳥果鳥など書しは、字の訓また音を借しのみなり、下に見之欲てふことを、見容之とも見果石とも書るをむかへて知べし、容の字につきてかはよき鳥ぞなどいふは、例のことにていふにもたらず、此類のひがこと猶も有、みなまたがふことなけれ、】此鳥萬葉に多く出て何の疑もなきに、後の世人は、古今歌集の一つを守りてひがこといふめり、こはいづこの山方にもあれど、下つふさの國にては、何とかや薬にすととれるを見しに、凡は鳩にして、かしらより尾かけてうす黒なり、はらは白きにいさ、か赤き氣有て、すゝみ鷹のはらざまなるかた有、くちばしは鳩のごととして少しく長くうす黒し、是はうす赤にてはとよりも高し、

○大行天皇、

大行とは天皇崩ましましてまた御謚奉らぬ間に申奉る事なれば、大行の幸といふ言はなき事なり、然るをこ、に慶雲三年と標せし條に、大行天皇幸難波と有は、同四年六月天皇(文武)崩まして十一月に謚奉りたり、此六月より十一月までの間に、前年の幸の時の歌を傳聞たる人、私の歌集に大行云云とまゐるし載しならん、さて其歌集を此萬葉のうら書にまづるを、今本には表へ出して大字にしも書加へし故にかくことわりなくは成しなりけり、こは生まれ右まれ本文ならぬ事明らかならば、今度の考には小字にまゐるして分てり、これが次に大行天皇幸吉野と有も、右に准らへて知べし、

持統天皇は十一年八月に御位を皇太子(文武天皇)に讓給ひつ、故その後は太上天皇と申奉りぬ、かくて太上天皇は大寶二年十二月崩ましたりけるを、こ、に慶雲三年と標して太上天皇幸難波と有は甚しき誤なり、仙覺が校合せし時、かゝる事をだにいかで正さゞりけん、かく亂れたるが上に裏書をさへ表へとり出して、まかも本文の如く書なしつれば、今となりて正すこと甚かたけれど、年月に思ひてや、考の如くはなしぬ、是には猶いふこと多けれど、煩はしさに

やみつ、文武天皇難波の幸は、紀に即位三年と慶雲三年となり、吉野の幸は、紀に大寶元年二月と同二年七月となり、この歌に風寒といへば元年二月の度の歌なるべし、これは吉野幸も慶雲の下に擧しはひがことなり、○卷十(今九)に、大寶元十月太上天皇大行天皇幸紀伊國と有は紀と違、又目錄に只幸のみ有はかたぐ違有、そはその卷にいふべし、○爲當也今夜毛我獨宿牟、

こ、に爲當也と書しは、今夜も果して獨ねんやてふ意を得て書たるなり、故にいにしへより此三字を、はたやと訓つ、然れば波太は果しててふ言ぞとすめり、常にはたと當るといふは、行はて、物に當る事にて、終にといふにちかし、はたは又てふ言とする人あれど、さらばいづこにてもまたといふべし、別にはたと有からは同じからぬなり、ほとくと云も、此はたの言を轉して且重ねたる言なり、仍てそれもはててふ意なり、下の卷の別記に其理はいへり、さて其果してを本にて、さし當る事にも、打つけにてふ事にも轉じいへり、卷十五(今六)に、さを鹿の、鳴なる山を、越ゆかん、日だにや君に、當あはざらん、古今歌集に、「わびぬれ

ば、今はた同じ、難波なる、身をつくしても、あはんとぞ思ふ、是らは果してなり、卷十一(今十五)に、命あらば逢こともあらん、吾ゆるに、波太奈於毛比曾、(當勿念なり)命だに經ば、古今歌集に、(郭公の初て鳴を聞て)「ほと、ぎす、鳴聲聞きけば、あぢきなく、ぬし定らぬ、戀せらるはた、是らは打つけにこそ、ろ得て聞ゆ、同集に、「ほと、ぎす、人待山に、鳴なれば、わが打つけに、戀まさりける、といへると右のを合せ見よ、

○吾莫勿久爾、御名部皇女御歌又君爾有名國てふをも次でに云、こは吾無らなくにてふを約て、われなげなくとはよみ給ひしなり、その奈加良の加良を約ればかと成を氣に轉して奈氣といへり、卷四(今十一)に、今だにも、目なともしめそ、相見すて、戀ん年月、久家眞國、眞國の眞を、今本に莫と有は誤なり、是も久しからんにてふを、久しけといへるは右に同じ、さて集中に吾莫勿久爾といふと、君爾有名國といふは別にて其われなげなくには、つまるるところ吾在てふ事、君ならなくには君に不有てふことばなり、まかるを今本に、吾莫勿久爾をも、われならなくにと訓し故に、この御歌も

下なるも、いかにとも解がたく、且莫の字を、ならと訓例も理りもなく人までへり、又其君爾有名國は、君にあら無にてふを、爾阿の約奈なれば、ならなくにと訓て集中に多き言なり、さて右を猶いは、卷十三(今四)に、わがせこは、ものなほほしそ、事しあらば、火爾毛水にも、吾莫七國、こは事あらん時、吾あるからはいかなる苦みにも代りなんと云なり、卷四(今十一)に、眞葛はふ、小野の淺茅を、心ゆも、人ひかめやも、吾莫名國、こは兼て領おける我あるからは、よそ人の心もてはえひきとらめやはと云なり、又君ならなくには、卷十四(今三)に、いそのかみ、ふるの山なる、杉村の、思ひ過べき、君爾有名國と有て、大かたに思ひ過してあらる、君にはあらずといふなり、卷十二(今四)に、君爾不有國と書しも同じ、卷二十に、伎美奈良奈久爾と假字にても有て、其訓定かなり、

○山邊乃御井、

山邊の御井の事、古きもろくの書を見、その國人にも問ぬれど、皆よく當れることなかりき、今立かへり此卷三(今十三)の歌を頻に委く見ておもひ得たり、其よしは、先其長歌に、八隅知之、和期大皇、高照、日之皇子

之、聞食、御食都國、神風之、伊勢乃國者、國見者、(こ、も言の落しなり)之毛、山見者、高貴之、河見者、左夜氣久清之、水門成、海毛廣之、見渡、島名高之、(是までは國形をいふ)己許乎志毛、間細美香母、挂卷毛、文爾恐、山邊乃、五十鈴乃原爾、(鈴を今本師に誤れり)内日刺、大宮都可倍、(是大神宮に齋王の仕奉給ふをいふめり)朝日奈須、目細毛、暮日奈須浦細毛、(仕給ふ様をほむ)春山之、四名比盛而、秋山之、色名付思吉、(齋王に従ひ奉る命婦乳母女孀、その外の女官をさしてかくはよめり)百磯城之、大宮人者、(これ皆大内の官女なる故に、も、まき云云と云)天地與、日月共、萬代爾母我といへり、紀に、天照大神誨倭姫命、曰、是神風伊勢國則常世之浪重浪歸國也、傍國可憐國也、云云、隨大神教、其祠立伊勢國、與齋宮于五十鈴川上、此上に伊勢國をほめいへるは、推古天皇紀の文の意と同く、己許をしてもてふより大宮とつ、けたるさま、齋宮離宮をいふにあらず、只大神宮の御事なり、然は今本に五十師乃原と有は誤にて、五十鈴乃原なるを知べし、且御使の王臣たちの事をばいはず、只齋王の仕奉給ふ三時などのさまをのみよめる歌なれば、其

女官たちをほめて、まなひさから、色なつかしきといへり【六月九月十二月の十六十七日の御祭を三時といふ、其日は先神宮の玉がきの門を入れて、東殿の座に齋王着給ひ、御わざ有、さて内つ神宮に入て拜み給へり、其東殿には、命婦よりして女官多く仕まつれり】かくて其反歌に 山邊乃、五十鈴乃御井者、(鈴を是も錦と書しは誤なり)自然成錦乎、張流山可母てふを合せ考るに、此大御宮あたり、今も見るごと山の方にして、廣く平か成故に、山のへの五十鈴の原ともいひてん、かくて其所に名立る御井の眞清水もわきながれ、その山みづなどのけしきもことなれば右の如くもよみ、かの長田王も見におはしつらん、且此歌上に御井者と有て下に山かもといへるを思へば、御井は既所の名と成しならん、かの王の御井を見がてりとよみ給へるにもその意有、

古へ雅言には、五十の字を惣て伊の一言にのみかき來たるを、こ、にのみ伊會と訓しは古言よむ例をもまらぬみたり訓なり【古事記日本紀などに正數をいふには、五十四歳、五十九王などよめど、雅に書し五十の字は數えらす多かれど、一所だに伊會と

訓ことなし】式に伊蘇上社、又同郡の伊會てふ所に古井在と云も、右の訓と右の歌を思はぬものなりけり、又五十は五千にて壹師郡の忘井かなといふも、そこは山邊にあらず、その上右の長歌反歌の意にもそむけば諸の説皆ひがことなり、萬葉は本草の手に書しかば、鈴を師に誤りしにて、五十鈴の原とするに疑なし、古事は古書に思ひ定めて後に今をもたくらべて正すべきを、後世を以て古へを推おもふ故に、ひがことどもの出來るなり、○右の歌に大宮都可倍てふをもて、天皇の幸の時か又離宮の事かとも思ふべけれど、此長歌よみし比にていは、持統天皇の幸は五月にて、反歌にかなはず、聖武天皇の幸は壹志郡川口行宮に留まし、且此歌は女房のさまをのみよみたればかなはず、又離宮の様とせんも、式を考るに山遠き所なればかなはず、此外くさく心をやりて思ふに、既いひし外にかなへるはずてなし、さて大神宮に仕奉るを、なか大宮づかへといはざらん、古事記(景行條)には、參入伊勢大御神宮、拜神朝廷とすら書たり、

又俗説に、同國河曲郡に山部村てふありて、そこに

古井の在を山邊の御井ぞといひ、既赤人の歌有といへど、其歌近世人のよめる體なり【古へ名ある井などの絶し多かる中に、此神宮には傳ふべけれど、山崩れ川溢て絶ることも世に多し、此外正に傳るべき事の今無が多ければかたくなに思はざれ】其上氏も地も山部と山邊とは、いと別なるよしをだにまらぬ、をこ人の僞事なり、且古へ倭姫命の宮そこに在しといへども又僞なり、右の長歌は藤原宮の末、奈良宮の始つ比によめる體なり、倭姫命のおはせし代よりは凡七百年餘に及ぶを、その宮猶在て、官人女房などならの朝までをれりと思ふか、主もなき宮に官女のをる物にあらず、又さる宮は公より修理せさせらるれば、必所司の文書ありて記録に載を、古へより此事記せる物なし、皆論にもたらぬ事なり【歌の體は世々に異るといふ中にも、大に異なるは奈良の朝と今の京との間なり、其中にも赤人は一人のさまにて、後世人の似せいふ事かなはず、か、る事をもまらぬものみだりに僞るめり、且山邊山部のわかちは、下の卷の別記にいふ】

此言の本は、仁賢天皇紀に、於母亦兄於吾亦兄、羽草吾夫何恰矣、この古注に、古者不言兄弟長幼、女以男稱兄、男此女稱妹といへるぞ、上つ代より末の代まで通れる事なり、そはまづ古事記に(神代紀同)伊邪那伎伊邪那美命の生ませし、天照大御神、次に月讀命、次に須佐能男命とついで、あり、然るに須佐能男命の天に上り給ふ時、天照大御神驚而詔、我那勢命之上來山者、云云、其下にも同大御神の同命を那勢命と詔まし、二つ有、これ大御神は御姊におはせど、御弟の男命に對て勢とのたまひたるなり、又須佐能男命出雲國へ天降ませし時、手名づち足なづちの間に答給ふにも、吾者天照大御神之伊呂勢者也とのたまひしも、御弟ながら男命におはせればなり【伊呂は家等にて、東歌に伊波呂といふ是なり、さて伊呂母伊呂兄いといろねも同じく、同母の子は同家に在故に皆母と同く家等と云なり】か、るを神代紀には右の同事を吾弟之來云云とかき、一書も皆弟と書て、から文ざまに字を置しより、我古言は失れ行べかりしを、さすがに人有てさる文字にのみにはなづみはてず、古事記などに依てよみは古へにかへして、なせのみこと、訓こしなり、

且末の代までといひしは、光源氏の物語に、うつせみの君は姉、小君といふは弟なるを、光源氏その小君に向ひて、かの姉の事をいもうと、のたまひしも、即かの男、以女稱妹てふ古言の遺れるなり、○又夫を勢といひ妻を伊毛といふは、かの伊邪那伎伊邪那美命の御妹兄夫妻と成給ひしより始りて、後に他人どちの夫婦となれるをも、まかいひならへるなり、(雄略天皇紀の注に、稱妻曰妹蓋古之俗乎といへるは、いと後世人の注と見えて、ことのおもひはかりたらずきこゆ)○又男どちの互に吾兄子といふは貴み親めるなり、卷十七に、越中、介繩麻呂の、守家持へ贈る歌に、和我勢古我、久爾弊麻之奈婆云云、その家持のこたへに、安禮奈之等、奈和備和我勢故、云云とよみ又同家持池主の贈答にはことにあまた有、その外にも多かり、

或人間、古今歌集に貫之の、吾せこが衣春雨とよめるに依て、女をも我せこといへりとして、此我せこを女とせば、女の衣を男の張も染もする事と成ぬ、きぬの張ぬひは女こそすれ、此卷十二(今八)の赤人歌、吾勢子爾、令見常念之、梅花、其十方不所見、雪乃零有者てふを引たるはいかにと、答右に擧たる言ど

もの如く、女は男を兄といひ、又男どち互に我せこといふ如き事は、集中にみちて多く、古き書どもにも見ゆれど、女を指て吾兄といふ事は假そめにもなし、然れば其赤人のみならず、男歌に我勢子と云は、右の家持池主などのよめる例のごとく、人を貴み親むこととして、長上などに贈歌なる事あるべし、かの古今集の歌をも解得ずして去らぬ萬葉歌をみだりに引けんこそをこなれ、さて貫之は女のみめらん意もていひなせし歌にこそあれ、古より歌には男にして女の言をも、女にして男の言をもいへること、たまたまはあり、卷十七に三野、連石守の、我勢兒乎安我松原欲見渡婆云云と云は、男の女さまの言をいひ、卷十二(今八)に大伴坂上郎女の、妹目乎跡見之丘邊乃秋芽子者とよめるは、女の男めきてつゞけしなり、これらは和らびて面白き心ざまなれば、貫之もまかとりなしたるなり、

○身毛多奈不_{ナシラズ}知、事者_{コトハカナシ}棚知、此卷(藤原宮づくりの歌)其乎取登、(宮材を宇治川にて筏とせんとて取なり)散和久御民毛、家忘、身毛多奈不和云云この言卷三(今十三)卷十(今九)などにもあ

り、さて多奈は多禰てふ言にて、(奈禰は意同)物を心にたねらひ知得る事なり、こ、は民どもの水に浮居などして身の勞もたねらひ去らす仕奉をいへり、(らひは辭なれば添ていひ只たなとのみいふ)卷六(今十四)に、とやの野にをさぎねらはりてふは兔をたねらひと云なれば古言なり、又給といふも同言なり、(多萬倍の萬倍の約米にて禰に通ふ類なれば、禰米は何れにもいふ)出雲國造神賀に、國造姓名恐美恐美毛申賜久、大祓詞に被給比清給といひ、後の物語ぶみに、思ひ給へ知て、聞給へてなど自らの事をいふ、皆其事をたねらひ得、聞得るをいへり、(人を崇めて給ふと云も、其事をよくなし得聞得るよしなり)卷十(今九)に、(菟原處女)幾時も生らぬものを、何すとか身をたな知てと云も、命のほどなき人の身とたね知ててふ意なれば、身をたまへ知てといひても同じ意なり、卷三(今十三)に(長歌に我待君を犬莫ほえこそと有て、反歌に)あし籬の末かき分てきみこゆと、人にな告を事者棚知てふも、事のこ、ろをたまへ知て聲なたてそと犬に教るなり、又卷十七に、(越中守家持、病て都を思ふ長歌を、越前接池主の答たる長歌に、春野の興などいひて、いざな

ふ意有て、己許呂具志、伊謝美爾由加奈、許等波多奈由比といへり、此ことは多太にまでは、上に同じきに、由比といへる例此外になし、然れば是は別事とす、

萬葉考別記二

○磐姫皇后

今本にかく後の御名を書たるは、ひがわざなる理りは考にいへり、そもすゝろに記す時はさも有べきを、こは難波高津宮御宇を奉て皇后と申せば、明らかにぞ有が上に、まして恐みて御名はまゐるさぬ例なるをや、又今本に君之行、氣長成奴、山多都禰、迎加將行、待爾可將待とて、此皇后の御歌として、その左に、右一首歌、類聚歌林載焉と云るしたり、考るに、こは古事記に、(允恭天皇條)木梨輕太子を、事有て伊與國へ移しまゐらせし時、輕大郎女の皇女の、またふに堪ず追ゆき給はんとして、岐美賀山岐、氣那賀久那里奴、夜麻多豆能、(同記と此集卷十五(今六)に、山多頭能迎とつゞけて、たゞ冠辭なるを、今本には類聚歌林の誤のま、に書し物なり)牟加附袁山加牟(袁は助辭なるを、今本に加と有も誤)麻都爾波麻多士(まつにはえ待堪じと云なり、今本まちにか待んと有も誤れり)とよみ給へる歌なるを、類聚歌林に、言をも後世意もて唱へ誤り、よみ人をも誤りしを、みだりにこ、に加へて人

まどはせり、その上たれその人か歌の左に古事記日本紀の言を引たれど、皆本を心得ずして擧たれば何のことなりとも聞えず中々人まどはしなれば捨つ、類聚歌林の歌も本より除たり、(其注に古事記と歌林の違をのみいひて、此集の歌との違をいはぬも、此歌、もと此集にはなかりし事まられたり) ○戀乍不有者

此言の類多きが中に、いさ、かとなること、いと別なるべくさく有を、暗には思ひまとはしければ、皆擧てことわきぬ、

此卷、如是許、戀乍不有者、(かくの如くこひくつ、も、終にかひあらざらん事と知ばといふをつめていへる歌ことばの一つなり)高山乃、岩禰し卷て、死まじ物を、(かく言をつ、めいふうたことば、集には類多し、古への一つのすがたなり)同卷、吾妹子に、戀乍不有者、秋はぎの、咲て數ぬる、花ならましを、(花の散を死にたとふ)卷四(今十一)わきも子に、戀乍不有者、刈ごもの、思ひ亂れて、死まし物を、(是ら如是許といはねど、意は右に同)同卷、かくばかり戀乍あらずは、朝に日に、妹が履らん、地ならましを、卷十三

(今四)かく許、戀乍不有者、石木にも、ならまし物を、もの不思して、同卷、外にゐて、戀乍不有者、君が家の、池にすむ云、鴨ならましを、同卷、後居て、戀乍不有者、木國の妹背の山に、あらまし物を、卷四(今十一)、白波の、來よする島の、荒磯にもあらまし物乎、戀乍不有者、卷三(今十三)、後居て、戀乍不有者、田籠の浦の、あまならましを、玉藻かるく、(此九首あらずはてふ言の意ひとし、且これらは過にし方を悔るなり)

○此卷、おくれゐて、戀管不有者、追及ん、道の阿回、に、標ゆへ吾せ、卷四(今十一)、住の江乃、津守綱引の、うけの緒の、うかれかゆかん、(君の浮亂るなり)戀乍不有者、卷十三(今四)、我思ひ、此而不有者、玉にもが、毎にも妹が、手に纏れなん、卷四(今十一)、劔刀、もろ刃のうへに、去觸て、所殺かも死なん、戀乍不有者、卷五(今十二)、いつまでに、いきん命ぞ、凡は、戀乍不有者、死上有、卷十二(今八)、秋はぎの、上に置たる、白露の、消かも死なまし、戀乍不有者、(此六首意は右と同しくて、是は末のことをいへり) ○卷四(今十一)、かく戀ん、物と知せば、夕へおきて、

あしたは消る、露ならましを、卷五(今十二)、かくばかり、戀ん物ぞと、まらませば、其夜はゆたに、あらまし物乎、(意は上の歌どもに似て、ことばのことなるなり) ○卷九(今五)、おくれゐて、わがこひ世殊波、(我戀せずてあらんとならばなり、此言甚畧きていへり、次の歌とあはせもて心得よ)【右にいへる如く是も古へ言をつ、めいふう一つの體なり、○今本わがをながと有は誤、】みそのふのうめの花にも、ならましものを、卷四(今十一)、中々に、君二不戀者、(右と同し)ひらの浦の、あまならましを、玉藻かりつ、(この二首は意ことなり)

○卷九(今五)、世の中は、古飛斯企志惠夜、(世に在ば人戀しきぞ、縦やかくのみ戀苦んよりは、君がそのふの梅の花にもならましをとなり)【志惠夜はよしゑやしの略なれば、上の言は古飛斯企と有べし、今本に宜と書しは誤なり】かくしあらば、梅の花にも、ならまし物乎、(是は一つのさまなり)

○卷五(今十二)、中々二、人跡不在者、(人と生れてあらずはなり)桑子にも、ならまし物乎、玉の緒許、十

四(今三)、中々二、人跡不有者、(右に同)酒壺に、成而師鬼、酒に染なめ、(此二首はいとことなり)

○端詞の歌數、

歌の數ををるせしこと、卷一にはなし、此卷には多し、思ふに一二の卷は同じ時の撰にて、萬の體ひとしきを、是のみことなるべからず、仍て委しくするに、難波宮、皇后の御歌に四首と有は、右にいへる如く初一首は此集の歌ならねば三首とこそか、め、久米禪師てふ下に五首と有も、こは贈答の歌なれば、初めに數をすべ舉る例なし、これらの如く理りなき事數をらすあり、【卷一に三山の御歌にのみ一首とあるは、此端詞いと亂れて見ゆれば、いかなる書よりかうつり來つらん、いふにもたらぬことなり、】然れば數ををるせしは後人のわざなり、大よそもていはんにも數を記すは私に見やすからん爲にして、釋をかねたる事なれば、よろしく撰める物に書べくもあらず、心ゆたかなる古人の意ともなく、古今歌集にも數ををるさぬこそ、おほらかにしてやまとぶりなれ、又長歌に、云云の歌一首、并短歌と書るは、からざまにぞある、或本又未の家々の歌集にならひて、好事の私本に書しを、仙覺などが校合せ

し時、此卷にもうつし書つらん、其長歌にのみ幾首と有て、反歌に數なきはいかに、又長きをば只歌と書て、短きをのみ短歌と有もことわりつきぬ心ちす、か、ればいよ、一の卷の例にならひて、二の卷をも數は除きつ、卷三(今十三)四(十一)五(十二)六(十四)には惣て數を舉ざるも、古き撰のさまなり、卷七(今十)卷八(今七)にも數なきは是も古ければなり、只今の卷三と有より下、後の人の歌集と見ゆるには數を舉たり、これらなまじいから文めきたるものなり、されどそれらが中にすら數につけて疑あれど、それまではこ、にくさず、

○鏡女王、

此卷に天皇賜鏡女王云云、鏡女王奉和歌と有て、鏡女王又曰額田姫王也と注せしは誤りなり、【今本は落字衍字數をらす多し、こ、の誤は、考にいへり、】卷十三(今四)に、額田王思近江天皇作歌、(君待登、吾戀居者、吾屋戸之、簾動之秋風吹、)次に鏡女王作歌、(風乎太爾、戀流波乏之、風乎谷、將來登時待者、何香將嘆、)これ鏡女王、傍より右の歌に和よめるなり、然れば額田王と鏡女王は別なり、もし是を和歌ならずと

思ふ人有とも、かく並舉るに同人の名をことに書事やはある、左にも右にも別人なる證なり、か、るを同女王ぞといへるは、紀に(天武)天皇始娶鏡女王、額田姫王、生三十市皇女と有を、不意に見て誤れるものなり、さてその意を立て鏡女王と有は王女の誤りぞとて、さかしらに字を上下せし事顯はなり、すべて集中に生羽が女播麻の娘子など有は名のまられざるなり、既名の顯なる額田姫王を、又は某女と書へからず、仍て今改めて鏡女王とせり、さて此女王は紀に(天武)幸鏡姫王之家、訊病と有は御親き事知へし、然れば天智天皇も同ほどの御親み故に、此大御歌をも賜へるにて、こは常の相聞にはあらぬなるべし、額田姫王と爲時はこ、も次も疑多きなり、【同紀の上に出たる鏡王は男なり下に引しは女王なり且皇子王孫の名は乳母の氏を用ゆるゆゑに、父子兄弟皆かはれり、又乳母はかはれど其氏ひとしければ同じ名も有のみ、仍て此鏡王と鏡女王を、兄弟又はおや子などと思ふは古意にあらず、此分ちを思はで誤る人あり、】

○大伴宿禰、娚三巨勢郎女、

或人いへらく、此集は家持卿の集めしなり、故に集中

大納言より上は名ををるさぬ例なるを、父旅人卿まだ中納言なる時も名をはぶき、祖父の名をもいめりと、此祖父とはこ、の大伴宿禰を、大伴安麻呂としていへるなり、こは卷十四(今三)に在て、其卷など家持卿の家の歌集なれば、まか崇むべきなり、此一二の卷は必家持卿の集めし物ならぬ事上にいへる如くなるを、二十卷皆同人の集とのみ空心得していふなりけり、故ここはた、官位高ければ名いはぬ類としてあるべきなり、(官位ひき、時よみし歌も、後の高きによりてをるすは此集の例なり、)かくて思ふに大伴宿禰は、大伴望多卿、(清御原宮十三年薨、贈小紫)大伴御行卿、(藤原宮大寶元、大納言にて薨、贈右大臣)大伴安麻呂卿、(同宮、慶雲二年大納言、和銅七年大納言大將にて薨、)などの中にして近江宮の下に擧しからは、望多卿を指べけれど、専ら官位にも依に御行卿ならんか、その若き時近江の宮にしてよまれしものなり、【望多卿の事は、其時の紀にもれたる多く、紀文も落失しかば、明らかならぬ事有り、御行卿は、持統天皇八年に、正廣肆を授て、増封二百戸、氏上とす、同十年資人八十人と見ゆ、】

○藤原夫人、清御原宮御宇

紀の今本に、夫人をおほとじと訓たるはひがことなり、上の吹黄刀自の下にいへる如く、戸自は一戸の主てふ言にて、紀に(允恭)大中姫王の、をさなくて家におはせし時、鬮雞國造が、戯れ賤めて戸母と申せしなどゐやなかりし故、後に罪なはんと去給ひし事すらあるを、天皇の御めに次る夫人をいふことならず、是をいかにいひけんや得がたかりつるを、藤原福雄が、みあらめと訓てんやといひぬるはよし無にあらす、そもく^{ハナカ}後の言は、天皇に嫡へば、むかひすべらきてふことにて尊さいふも更なり、その次を御妻と申て、字は妃なり、こは皇女を立給ふ例にて、本より貴さも御親しみもことなれば、后に次たる御妻とすることうべなり、かくて夫人嬪は臣たちの女にて御妾なれば、御庶妻といふべきか、^{後宮令}に、妃のくらゐには品とかき、夫人嬪には位といひて、品は皇女、位は臣の女なる定めなり、^{庶子}を、あらめ兄、あらめ妹と紀に訓るは古こと、聞ゆ、庶妻は御妻に次たることばなり、まかはいへども私ごとにも似、又常に唱ふべき言ともおほえねばおきぬ、かくて今京こなた女御は古の妃に當れば、

是をば御妻と申さんに嫌なし、さらば更衣も古の夫人に當るからは、此訓をもてこ、をもみやすどころと訓て、後の考を待べし、^{皇太子の御母を大夫人と申し、た、の皇子の御母更衣を夫人といふは、今京のことか、續紀に大夫人をおほみは、と唱へよてふ詔の有は其時の新訓なり、}

又卷十二(今八)に、同じく藤原夫人と有下の注に、字曰大原大刀自と有は、その夫人の名にこそあれ、夫人をいふ唱へにあらす、その上此註は古本にはなければ、いと後人、紀の訓のひがことをもわかでかくは書なせしにや、何れにもいふにたらぬ事ぞ、又大刀自の大によりて、あがむるよしかと思ふ人あらんか、此類の名に大中小といふは、すべて兄弟の數ある時分つことばにてあがめことにあらす、然れば夫人の訓にあらぬ事右にいふが如し、

○大津皇子竊下伊勢神宮、藤原宮御宇

天武天皇十五年九月九日崩ましぬ、さて大津皇子、此時皇太子にそむき給ふ事其十月二日にあらはれて、三日にうしなはれ給へりき、此九月九日より十月二日まで、わづかに廿日ばかりのほどに、大事をおぼし立なが

ら、伊勢へ下り給ふ暇はあらじ、且大御喪の間といひ、かの事おぼすほどに石川郎女をめし給ふべくもあらず、仍て思ふに、天皇御病おはすによりて、はやくよりおぼし立こと有て、其七八月の比に彼大事の御祈、又は御姉の齋王に聞え給んとて伊勢へは下給ひつらん、さらば清御原宮の條に載べきを、其天皇崩ましてより後の事は本よりにて、崩給はぬ暫前の事も、崩後にはらはれし故に持統の御代に入しならん、

○多氣婆奴禮、多香根者長寸、云云、三方沙彌歌、

多氣婆は、髪をたがねゆふをいへり、搔入といふも同じ事なり、(考に委)凡古への女の髪のおさま、末にも用あれば委しくいはん、そもく幼きほどには目ざしともいひて、ひたひ髪を目をさすばかり生下れり、それ過て肩あたりへ下るほどに、末をきりてはなちてあるを、放髪とも、童放とも、うなる兒ともいへり、八歳兒と成てはきらで長からしむ、それより十四五歳と成て、男するまでも垂てのみあれば、猶うなるはなりとも、わらはともいへり、これらの事、卷三(今十三)に、歳八年乎、斬髮之、我口乎過、卷十(今九)に菟名負處女之、八年兒之、片生之時從、小放爾、髮多

久麻庭爾、云云、卷十六に、橘寺之長屋爾、吾率宿之、童女波奈理波、髮上都良武香などあり、^{允恭天皇紀に、皇后曰、妾自三結髮、陪於後宮、既經多年、か、れば髪をあげて内に参り給ひしなり、}かくてそのゐねて後に髪あげづらんかといへる、この沙彌が歌と似たり、且髪事も年のほどをまゑるべし、後の事ながら伊勢物がたり、^{「ふり分髪も、肩過ぬ、きみならずして、たれかあぐべきてふも是なり、}

上つ代には、男の髪は頂に二ところゆひ、女は頂に一所にゆひつと見ゆ、その、ちまでも髪あげせしを、いと後に垂し事有か、天武天皇紀に、髪を皆結せられし事有て、又故の如く垂髮于背せよとの御制ありけり、^{古代の髪の様は、神代紀と神功皇后紀、景行天皇紀などにて見ゆるをよく考へて知べし、こと繁ければ畧けり、}さて持統天皇の紀にはいかにともなくて、文武天皇の慶雲二年の紀に、^{令天下婦女、自非神部齋宮人、及老嫗、皆髻髮、(語在前記、至是重制也)}とあれば、其後すべてあげつらん、かくて今京このかたの書にはともかくも見えず、もの語ぶみらには専ら垂たる様を書たり、只續古事談てふ物に、

高内侍云云、圓融院の御時、典侍辭しけれどもゆるされざりければ、内侍所に屏風をたて、さむらひて、申す事有時は、髪をあげて女官を多く具して、石灰壇にぞ候けると云り、後に垂る御制あらばかくあらんや、あぐることを後までも正しとせしと知べし、うつほ物語の紀伊國吹上の巻に、女は髪あげて唐衣着ては御前に出すといひ、國ゆづりにも皆髪あげすと見えたりかくてそのあげたる形は、内宴の様書たる古き繪に、舞妓の髪あげたる形と、御食まわらする采女が髪あげたるひたひの様、うなちのふくらなど大かたはひとしくて、舞妓は寶髻をし、采女はさる傍せぬなり、且和名抄に、假髮(須惠)以假覆髮上也といひ、蔽髮(比多飛)蔽髮前也といへり、雅亮が五節の事書るに、おきひたひすゑびたひといへるも是なり、かの舞妓のひたひの厚く中高きと、采女がひたひのいと高からぬに、此二つの分ち有べし、凡は紫式部日記に、髪あげたる女房の事を、からの繪めきたりと様に書しもおもひはかるべし、【卷四(今十二)に、おほよそは、たが見んとも、ぬば玉の、吾くの髪を、なびけてあらんとよめるは、少女のかみあ

げせぬ前は、いと長くこちたければ、私にまきあぐる事も有故にいふと見ゆ、譬はおちくば物語に、あこぎが一人してよろづいそがしきには、髪をまきあげてわざするに、主の前へ出るには、かきおろして出し事有が如し、いせの物語の高安の女の、髪を巻上て家兒の飯もりしも是なり、此くさくさを分ていは、うるはしく髪あげするははれなり、たれてをるは常なり、まきあぐるといふは私なり、】
 ○東人之、荷向篋乃、荷之緒爾毛、
 東の國々より、今年なせる絹布を先として、本綿麻、山海の物までも、始めに公へ御調奉るを荷前といふ、【式の太神宮九月新嘗祭に、調荷前絹一百十三匹、云云、絲、綿、布、木綿、麻、脂、熟海鼠、堅魚、鰻、鹽、油、海藻以上諸國封戸調荷前とあり、】さてそを陸路より奉るには、篋に納め緒もて馬につくる故に、祈年祭の祝詞にも、荷前者、云云、自陸往道者、荷緒縛堅豆といへり、且こ、には荷向と書しかど、右の祝詞其外にも荷前と有を正しとす、前ははじめの意にて、新稻に初穂といふにひとしければなり、荷をの唱ふるは、紀に、(神功)肥前國の荷持田村を、荷持此云能登利て

ふ類なり、又いづこはあれど東の調をいふは、御代の始め西の國々まつろひて、東の國々の平らぎしは後なるに、遂に東までも貢奉るを悦び給ひて、神宮陵墓へも奉り初め給ひしよりの例ならん、から國の貢物をも先神宮などへ奉り給ふと同じ意なるべし、西歌はいはで東歌を擧しも此類ならむ、

○石川郎女贈大伴宿禰田主、

遊士跡、昔音聞
流乎、云云

註に大伴田主、字曰仲郎、容姿佳艶、風流秀絶、見人聞者、靡不歎息也、時有石川女郎、自成雙栖之感、恒悲獨守之難、意欲寄書、未逢良信、爰作方便、而似賤媼、已提鍋子、而到寢側、哽音跼足、叩戸語曰、東隣貧女、將取火來矣、於是仲郎、暗裏非識、冒隱之形、慮外不堪、抱接之計、任念取火、就跡歸去也、明後女郎、既耻自媒之可愧、復恨心契之不果、因作斯歌、以贈諺戲焉といへり、【こは本文にも女郎とあれど、既いへる例もて本文は郎女と改つ、註は後人のわざなればともかくても有べし、又郎女としてはから文に似ずとて、強て女郎と書なせしにやあらん、か、る好事の本文をもあやまりけんか、次皆しかなり、】こは惣て好事の附そへ言ぞ、何ぞといは、まづ仲郎を字といふ

は、考にいふ如くひがことなるを、ひがことにならひて書はいと、後のわざなり、且暗夜に老女のまねして、せく、め打あへぎものいふに、誰かまかあらじと思はん、いふにたらぬ事ぞ、又隣の貧女と屋を並べて住んは、いか成所に在人とするにや、ことの様さばかりいやしげにも思はれず又書を寄んには媒の無を、忽歌を贈る便は有しもいかに、注には専ら傳記などをこそ書べきに、そをばまらぬほどにて、か、る事傳へざるべきかは、後世から文書ならふほどのもの、物の行方もまらでいへるみだりごとぞ、仍て考には捨つ○歌の於曾能風流士を、後人おぞのたはれをと訓たるにつきて、又の人、頼は友に戯る、さまして相喰ふものぞといふは、ひがことを虚言にて咄さんとするなり、まかいひて此歌いかに聞えんやは、遊士風流士をたはれをと訓しは甚誤りしのみならず、頼は和名抄にも乎曾の假字なり、此言卷十(今九)にもこ、と同じく於曾と有からは、癡の意にして、理り明らかなるを、古への假字をもまらぬをこ人どもの、説をなして人まどはすめり、

○同石川郎女更贈大伴宿禰田主歌、

今本、田主中郎
と有は誤なり、

これも目錄に大伴宿禰田主とあり、然れば今中郎と書は目錄よりも後のわざにさへあるなり、故考には目錄の如くせり、上二首は大伴宿禰田主と有を、こ、に忽に異様に書べからぬを思へ、凡一二の卷にかばねえられたるにか、ぬ事なく、又あざ名を書しもなし、思ふにこ、は氏の下に宿禰をふと書おとして、名の下に書し本の有けんに、まかも草の手に書しを中郎と見誤りて、さかしらに字ぞと注せしならん、【下の卷に、石川郎女を石川女郎に誤、そを又少郎に誤りたる本につき、少郎は字ぞと注せし、同じ人のひがわざと見ゆ、】

○和多豆、渡山、屋上山、柿本麻呂石見國より京へ上る時の歌

此歌どものこ、ろ言を見るに山陰道を上るにぞ有ける、かくて石見國に住て國形まれる人のいへらく、まづ今の濱田城の北に上府村下府村と云在、是古の國府なり、こ、より安藝國へ出ると、備後國へ出ると、北國へ向ふと三の大道あり、(北國と云は出雲伯耆の方なり、然れば是山陰道の事なり)此北國と備後へ向ふ方、上府より八里に屋上村あり、その近き北方に渡村てふも在と、これにて右の二山も凡えらる、か、れば此歌にもみちばの散のまがひに妹が振袖も見えずといひ、又

妹が門見んなびけ此山といへるも、凡府をいで、七八里までの間にていふべく、入日さすといひ、其夜のころをいへるも右のほどにかなへり、さて此渡屋上よりも前にいへる和多津は、府を出て即經る所の北海へにあることゑるし、今は此名なしといへども他所ならぬ事明らかなり、【和多津は伊與國に名有に依て、石見より大海を廻て長門豊前の間を以て伊與の和多津に泊つらんといふ説は、此歌をよく心得ぬ故のひがことなり、】

○柿本朝臣人麻呂妻、

人まろが妻の事はいとまどはしきを、こ、ろみにいはんに、始め後かけては四人か、其始め一人は思ひ人、一人は妻なりけんを、共に死て後に、又妻と思ひ人と有しなるべし、【始め二人の中に、一人は妻なり、後二人も一人は妻なりと見ゆ、然るを惣て妻と書しは後に誤れるならん、○石見に別れしは、久しく戀し女に逢初たる比故に、深き悲みは有けん、むかひめはむつまじ

ることなれど、常の心ちには、かりそめの別を甚しく悲むべくもあらず、】何ぞといは、此卷の挽歌に、妻の死時いためる歌二首並載たるに、初一首は忍び通ふほどに死たるを悲むなり、次の一首は兒ある女の死を悲むめれば、こはむかひめなりけん、(これらは石見の任よりいと前なり)かくて後に石見へまけて、任の中に京へ上る時、妻に別ると悲しめる歌は考にいふが如し、然れども考るにこは妻といふにはあらで、石見にて其頃通ひ初し女ならん、其歌に、さぬる夜は、いぐばくもあらで、はふつたの、別し來ればとよみたればなり、又其別れの歌について、人麻呂妻依羅娘子、與三人麻呂別時歌とて、思ふなど、君はいへども、あはん時、いつと知てか、吾こひざらんとよみしは、載し次に依ばかの石見にて別れしは即此娘子とすべきを、下に人まろの石見に在て身まからんずる時、まらずと妹が待つ、あらんとよみ、そを聞てかの娘子、けふくとわが待君とよみたるは、大和に在てよめるなれば、右の思ふなど君はいへどもてふは、石見にて別る、にはあらずこは朝集使にてかりにのぼりて、やがて又石見へ下る時、むかひめ依羅娘子は、本より京に留りて

在故にかくよみつらん、【國の任に妻をばるてゆかざるも、集中に多し、】あはん時いつと知てかといふも、かりの別と聞えざるなり、然ればかの妻の死て後の妻は依羅娘子なるを、任にはるてゆかざりしものなり、人まろ遠き國に年ふれど、此娘子他にもよらで在けんも、かりの思ひ人ならぬはえらる、

○挽歌、

結松の歌に追和たる憶良の歌の左の注に、右件歌等、雖不挽柩之時所作、唯擬歌意、故以載于挽歌類焉といへり、此集の挽歌と有下には、右の有馬皇子の御歌の如く、いにしへの事をき、傳へしをも載つれば、たゞ悲みしの歌てふことのみなるを、挽歌の字は借たるなり、今更に柩をひきひかぬなどいふは、餘につたなき注なり、○此注の左に、大寶元年辛丑、幸紀伊國時、見結松作歌一首とて、後將見跡、君之結有、磐代乃、子松之宇禮乎、又將見香聞てふを、今本に書加へしは後人のわざにて、こは上の與麻呂のを、暗に唱へ誤れるものなれば考には捨つ、されども是を以て上の歌は、大寶元年紀伊幸の度の歌とはえらるめれば、ここにゑるしてのこすなり、(卷一に、大寶二年幸參河國

時、引馬野に云云を、奥まろの歌とするに、時代相かなへり、)

○神岳、

こは高市郡の飛鳥に在神奈備山なり、そをかみをかといふ事は、雄略天皇の御時、此山の大神を見まさんとて、螺蕨てふ方人にとり來させ給ひしに、其神光りはためきて畏ければ、本の所へかへさせられ、即その山の名を改めて雷岳と喚せ給ひしこと紀に見ゆ、さて此山をこ、にも下にも神岳と書、又下に雷岳とも書たり、然ればいかつちのをかといふべくも思へど、古へ其御名をいはで神とのみいひしは、専ら雷のことにしあれば、右の二所に神岳と書しにも依て雷岳と有をもかみをかと訓なり、神名式に飛鳥坐神社四座（並名神大月次相管新管）と有四座の中に事代主神を専らと齋奉れり、さて其山林廣く深くして古へ神奈備の御室山といひつるこれなりけり、

飛鳥村の西五町許に雷村といふ今あり、そこにちひさき岡あれば是やむかしの跡ならんといふ人あれど、式にも雷岳とて別にはなし、其村の名は後に名づけしならん、

○移葬大津皇子屍、

注に、右一首今案不似移葬之歌、蓋疑從伊勢神宮還京之時、路上見花盛、傷哀咽作此歌乎といへるは何ごとぞや、【集中に、傷哀咽など、端詞に無益の言を書し類多し、本文の失しを後補ひしものにて、此注の手ぶりなり、心して取捨べし】天武天皇朱鳥元年九月九日に崩まし、此大來皇女の御弟大津皇子は、十月に罪なはれ給ひ、かの齋の皇女は同十一月を京へ還給ひぬ、さて馬醉木の花はつ、じとひとしく三月に咲こと、集中にあまた見ゆ、然るを右の注は紀をも集をも見ず、あしみの花さく時をだにまらぬをことなり、上下にかゝる類多し、仍て今本の注を捨るを思へ、

○比豆知、比治、

此言を集中に泥打と書し多かれど、打は借字にて、此卷の末に泥漬と書たるぞ正しきなり、【神代紀に、泥土此云于毘尼】と有、毘は言便の濁、尼は本濁なり、後世このちを清ていふは誤ぞ、且此二字を比豆知と訓ことは、下に假字にても有なり、言の意は、物の泥に漬てぬる、を本にて、雨露泪などにぬる、にもいへり、か

くて比豆知は右の泥漬の字の如く比治都伎なり、その比治都伎の治と豆は音通ひ、都伎の約は知なれば、比豆知といふ又其豆知を約れば治となる故に、比治とばかりもいふめり、

○須良、奈保、陀爾、佐倍、

須良は、佐奈我良てふ言の約れる辭なり、（此事は下にいふ）奈保はいまだてふ意なり、然るに此集に、須良にも奈保にも尙の字を借たる所有は、から國の古へ、尙猶の字を通はし書たる事有を見て、不意書しものなり、是によりて此須良も奈保も同じことぞと思へる人あり、萬葉などは、言の本を思ひ定めて、字をば大かたに見遇すべきなり、【こ、の歌文など書には、から字をかりそめの物とし、からぶみを訓には、こ、の言をかりそめとす、仍て互に誤れる事古へより少なからず、然るを後世は、只其字に従てのみ、こ、の古言を心得んとする故に、ひがことの多きなり、こ、の事はこ、の言の本を尋ね定めおきて、みだりに字に泥ことなかれ、】何ぞといは、集中に柔府尙乎、山道尙乎などいふ言を、やわはたなほを、山道なほをとよむことはなく、虫尙爾、鴨尙爾てふをも、虫なほに鴨なほにといひて聞

えんやは、凡なほてふ言は、ことばの上のみにいひて下にははず、須良は、すべての言の下にのみ付て上にはざれば、此二つ必別なるを知べし、【なほは古へ言の下に付し事なし、然るを古今歌集の今本にのみ、秋は猶てふ言一つ有は、後に書誤れるなり、同古本にも家集にも、此歌秋來ればとこそあれ、後世は其誤を傳へていよ、誤こと有、】○又佐倍と陀爾は、すらにひとしいふ人あれど、佐倍はそのうへてふ言の約れるにて、副兼るこ、ろにもせり、陀爾は直爾てふ言を略ししかにて、其物をいひつもの辭なり、故に左倍は上に從ひ下りてなだらかに、陀爾は上の言を助けはげませて強く、此國の言は初めを濁る事なければ、この陀爾の上に略言の有を知べし、故に是はたゞにの略とす、然ば、爾は辭なり、其爾の辭の下に又爾の辭をそへいふ事やはある、かの鴨尙爾てふ類はあれど、鴨陀爾爾てふ言の無にても、佐倍と陀爾の別なるを思へ、此類の言は、おのゝ別なるを、常ことには打聞に相通ふごとくおもはる、有を、そら意得して誤れる人多し、皇朝の古言は、言と意と相かなふを以て解得たりとす、そらに意と意とを通はせていふは、から字の解にて、こ、に

はかなはず、
 ○右の佐奈加良はそのまゝ、とも轉しいへり、(言意共に通へり)木すら鳥すらのすらも即同じくて、木さながらとも、木その隨とも云べし、(鳥すら虫すらも同じ)夜もすがらも、夜もさながら、夜もそのまゝ、と云てもかなへり、又其佐を略きて神隨といふも、神さながら神そのまゝ、と意得る事なり、又かの佐奈の二つを略きて、神がら國が良などいふもみなひとしく、神隨、國隨てふ言にて、それがまゝ、てふことなり、(後世此言を、國體人體などの事とするも右より轉じたるなり、かかる言は後ほど略きいひ且轉せり、まか略き轉し行ては、他の言と意の相通ひ聞ゆるも有なり、よく本を極め定めて思ひ下さる人はまどひ誤るべし、心つとめよ、)且いにしへにながらといふ言は、後世おもふこととなり、これに隨の字を書しめて分ちを知べし、【乍の字をながらの言とする事にしへはなし、】

○生乎鳥禮流、明日香皇女
の流の時

今本に、鳥を爲と書しは誤なり、卷十五(今六)に、春部者、花咲乎遠里、また、春去者、乎呼理爾乎呼里、(花の咲たをみたるを略きいふ、)卷七(今十)に、芽子

之花、開之乎鳥入緒、(今本鳥を更に誤、)卷十七に、久爾能美夜古波、春佐禮播、花咲乎々理などは正しきなり、卷十四(今三)に、花咲乎、爲里、卷十二(今八)に、開乃乎爲里、(今本里を黒に誤て、おすぐろと訓しは笑べし、)卷十九(今九)に、開乎、爲流などの爲の字は誤なり、その故は、乎々里てふ言の本は、藻も草も木の枝も、皆手弱く靡くてふを略きて、た和みなびくといふ、其たわみのたわを重ね、言を略きてたわくともいふを、音の通ふまゝに、とをくともいひ、其登乎登乎を、又略きてとを、といふを、又略きて乎々里といふなり、(里は美に通ひて、とをみてふ辭なり、即右にいへるたわみのみに同じ、)【かくいく度も略きいふこと、上の須良の下にいへるなどをむかへ見よ、言はかくぞ成行めれば、其本を尋ねて轉を知べし、】此言の理りは猶もあり、乎爲里といふべき據は惣て見えぬにても、爲は誤なるをしれ、

○早布屋師、愛八師、縦畫屋師

早布は訓を借たるにて、細きてふ言の略きなり、屋は與に通ひて細きよなり、下の師は助辭のみ、そのくはしとほむる言を轉じてかゝる事にいふ時は、またしまれ、

なつかしまる、こと、なりぬ、仍て此言に愛の字をも書たり、此事上にも冠辭考にもいひつ、猶もいはゞ、古事記に、倭建命の思國の御歌三首の一に、夜麻登志宇流波斯、とのたまへる宇流波斯は、字良具波期の良具の約め流にて、裏細なり、その三に波斯那夜斯、和岐幣能迦多由、久毛草多知久母てふは、右の宇流波斯の宇流を略きて、下に夜と斯の辭を添給ひしのみにて同言なり、即ともによまをなつかしみおぼす御ことばなるを思へ、又卷十四(今三)に、波之吉可聞、皇子之命乃、卷十三(今四)に、波之家也思、【はしきよし、はしけやし、はしきやしてふ三つは、普通ひて共に同じ言なり、】ま近き里を、卷二十に、波之伎余之、けふの

○佐名葛、佐根葛、

は、惣てはしきやしと訓べきよし上にいふが如し、此忍咲八師は、此卷を始めて、縦畫屋師、能咲八師など書て、心にはあらねどかりにゆるす言なり、然ればこころにこらへまぬびてゆるす意にて忍字を書しものなれば、右の縦の字書しと同じく、よしゑやしと訓て、即同じ意なり、その卷七の歌の意もさてこそ聞ゆめれ、か、ればはしきやしとよしゑやしはいと別なり、をしきやしてふ言は、すべて古へにも後にもなし、【文字にむかひて、こ、に無ことばをいひたるもの、中比の代より多し、心して取べし、】

あるじはなど假字に書しをむかへて、卷十四(今三)に、愛八師、榮之君乃てふをも、其外愛妻愛婦をも、はしきつま、はしづまなど訓べき事さだかなり、然るを今本に、愛八師をよしゑやしと訓たるはいと誤りぬ
 ○卷十四(今三)に、愛八師榮之君乃てふを、をしきやしと訓しもひがことなり、卷七(今十)に、忍咲八師、不戀登爲跡、金風之、寒吹夜者、君乎之曾念てふ忍咲八師をも、或人をしへやしと訓は誤なり、右の愛八師

こは冠辭につぶさなり、そが中にさなかつらともさねかつらともいふ名は轉じいふにて、真かつらの意と思へりしはいまだしかりき、後に考るにこれには滑けき汁の有こと、冠辭に古事記を引ていへるが如し、然れば佐は發言、名と根は言の轉にして、實はぬかつらなりけり、ぬはぬるくとなめらかなる汁有を惣ていふ事、他のぬなは海の乃りの如し、(ぬると乃りは普通へり、)

萬葉考別記一一終

萬葉考別記三

○神名備山、三室山、

神奈備山を神岳ともいへる事、又其社の地などの事は卷二の別記、にいへり、此山にはくさく感あれば、或人の疑ふま、に猶いはん、先集中に、三諸の神奈備とも、神奈備の三諸とも、又神奈備、或は三諸、とのみもよめるをすべ舉れば、二十五首ばかり有、そが中に三室とのみ云て、三輪の事なる四首あり、又三輪と神奈備と別がたき五首ばかり有、(此別は下に有)其餘十六首は、皆飛鳥の神奈備なり、こを分つ事は、卷三(今十三)に、神なびの、三諸の山の、帯にする、飛鳥の川、などいひ、卷十四(今三二)に、(長歌)上に、三諸の神なび山といひて、末に、飛鳥の故き都といひ、其反歌に、飛鳥川をよみ、其外故郷の神なび山眞神の原などよみ合せたるは、皆飛鳥の里の神なびなり、又卷十(今九)に、三諸の、神のおぼせる、泊瀬川、卷八(今七)に、三諸の、其山なみに、子等が手を、卷向山は、など其近き所の名ある類は三輪山なり、又かのわかちがたきといへる五首の中にも、神なびとのみいひしは

飛鳥のもりにて、たゞみもろとのみよみたるは三輪を云なり、何ぞといは、右に引が如く、みもろの山なみにとも、みもろの三輪山見ればなどいふは有て、三輪に神なびとよめるなし、記にも三輪を御室といへり、然ればはやく代より三むろとは三輪、神なびとは飛鳥神社をいひならへるなりけり、○神奈備てふ事は、出雲國造が神賀ノ詞に、大御和の神奈備、葛木の鴨能神奈備、宇奈提乃神奈備、飛鳥乃神奈備、とあれば、此四所本よりにて、萬づの神の社にても神なびといふべき事なるを、はやくより、飛鳥の神社に専らひならひしものなり、神の御室てふも何れの社をもいふべきを、専ら三輪の社にいひならはせるが如し、且神奈備は、神之毛理てふ言なり、毛理の約美なり、仍て神奈美と唱ふるを本にて神なびとも云なりけり、美と備の清濁相通はし云言の例なればなり、猶委くは祝詞考にいへり、

○或人間、古今歌集に、「龍田川、もみぢ葉流る、神なびの、御室の山に、時雨ふるらし、てふ歌、こそ心得ぬ、此事契冲僧が古今注にいへる如く、立田山は平群郡伊駒山の西につゞきて河内大和の境なり、高市郡飛鳥の

神なび山は、國の中らよりいと南東へよりて倉梯山多武山に近し、仍て其高市平群二郡の間他郡もへだ、り他川とも横たてに流れて甚ことなる地なり、然れば古今集右の歌の左の注に、又は飛鳥川とあるこそ理り有なれ、然るを又同じ集の端に、立田山を越て神なび川を渡るとて、と書て、「神なびの、山を過行、秋なれば、立田川にぞ、ぬさは手向る、とよみしは、古へ人も地理をば委しくせざりし物ぞといへるは、誰もまかおもふを、既古今集の撰者のとりしはいかにと、答けらく、

凡古へは歌を設てよます所の名も其所に向ひよめれば遠ふ事無かりしを、中つ代の下より歌をそらに設よめる故に違ひの出こしなり、其飛鳥川を立田川と誤りしより山城人は大和の地をまらねばさる事とせしものなり、此歌ぬし立田川もみちば流るてふをそらにおほへてかの歌を作得し後、其歌にあはせて端詞を作りしものなり、此人々といへど歌をのみよまんとして古を學ばざればか、る違ひこれのみならずはなり、ことわざに「おもはねばくらくおもへばあかし」といへる是なり、後には立田をもみちの多き山とすれど、萬葉には神なび山をこそみちの山とはしたれ、立田などは他

所とひとしくまれにのみもみぢはよみしを、彼歌はやくよりや誤けん、貞觀の御時しも立田川のみぢの事は歌によりたりけり、中つ代より物の實はなくて言にのみよりつ、いひさわぐなりけり、みよく萬葉集まではさるかたよれること一つだになかりし事を、

○或人又問、神名式に、平群郡にも神岳神社あれど今は知人なし、同郡に立田よりははなれて、今人の神南備の岡と云ちひさき岡有、岡の傍に神南寺てふ寺有、其岡に添て小川有是ぞ立田川なり、と土人はいへり、思ふに是や平群郡の神岳ならん、今も神南寺てふ寺も有はなり、さりとも、式に神岳と舉られしにはよし有んと、答、奈良へ都遷しましては、古郷の大寺などをもうつされたり、此飛鳥の皇神は世に崇み恐みし故に、奈良の宮近くへ其神の御靈を遷給ひ、世人も故郷の飛鳥は遠かればこ、を崇みし故に、式にも載られつらんか、平安の宮と成て、春日今木などの御靈をうつされし類多きが如く成べし、然ればかの古今集に飛鳥川もみぢばながるてふ歌を好事の立田川と唱かへて、その神岳の歌とせしを、はやくより立田川にのみよりて、本を正さで古今集にも誤りけんかし、

○月の名、

牟月より志波須までの月ごとの名は多く此集によめれば古へよりいふ名なりけり、まづむ月は、親む月、きさらきは、衣更着などいふ意とするは、後世人のゆくりなく思へること、もにて、古への言を解道にあらず、仍て今考へ云事左のごとし、かくて常にいふ物の名は言少なうではかなはず、故に月の名は甚略きていへり、其略は皆五十連音もて知べし、

○一月を、牟月といふは、元つ月てふ言なり、毛登てふ二言を約れば毛の一言と成を牟に轉じて牟月といへり、言の例をいは、集中に、毛登莫てふ言は、本無と云意にて、本なきは空き事なれば、むなく鳴ぞ、むなく懸ぞといふ事を本無な鳴ぞなどいへり、顯昭が説にもとなは由なてふ事とす、由は由來本來なれば義はかなへり、されど義と義を向へて言を解はから例なり、我古言は五十音を本として儀と義を合せ解ことなれば義のみにてはとるべからず、是を以て本と武と言の同じきを知べし、そもく一年の月の始なれば、是を元つ月といへる事、日の始を元つ日といふ義をもむかへおもへ、此月は、君臣親族親むこと殊なれば、親

む月とも云べきに似たれど略言こそあれ、本言を皆略て下の辭のみを以ていふ例あらんや、又十二の月を名づけし例にも合ねばとらず、

○二月を伎佐良藝といふは、本草發月てふ事なり、伎佐は、伎久佐の久を略き、良藝と波利は韻通へり、藝の濁と利と通ふは、良利留禮呂は本半濁の音なればなり、こは彌生にむかへし名なり、(是を衣更着といふは、歌のいひなしにこそあれ、此月は本名とおもふは、本言と歌とは別なるもあるをおもはぬなり、)

○三月を也與比月といふは、本草彌生月てふ事なり、本草右にゆづりて略き、也は以也の略き、與は於に通はし、比は本のま、にいふなり、(いやを略て也とのみいふは、八百八十八重などの類數へがたし、)本草は二月に芽をはり三月にいやおひに生繁れり、仍て此集に春の繁山春の茂野などいへる多し、此ふたつの月はむかへて意を知べし、

○四月を宇月と云は、空木花月てふ事なり、集中に、宇の花の、咲月立ば、と四月をいひて、こは此月の専らなる物故に名にすること、早苗月霜月などの如し、かくて此木は中虚なれば宇都木といへば其花をうつ木

の花といふべきを略きてうの花といふ、その月の名に呼時は、いよ、略きてう月といふなり、(或人は宇惠月ぞといへど、植を略ては恵とこそいへ早苗は専ら五月植るなり、又種はまくといへり、萬葉に、種生、と有もまきおふしと訓ことなり、又稻種を蒔は三月なり、四月に或は蒔或は植る所ありとすべけれど、専らなるをこそ月の名とはせめ、)

○五月を佐都伎といふは、淺苗月てふ事なり、言は、佐奈倍の佐奈の約は佐なり、倍は略く、且その佐奈倍の佐は、阿佐の略きにて、佐藤佐百合などの佐に同じ、淺は短く小きをいふ事淺つ葱淺茅などの如し、是をわさ苗といふは若淺苗てふ事にてわさわらびも同じ、然るにわさ稻わさ穂わさ田などいふ時は、若き事ならねど、若を早き方に轉じていふなり、かく字も此轉用はひとし、仍て早苗早稻など書り、されども早を以て佐月の佐に當るは誤なり、字は義を記すのみにて、こ、の本言にあらず、)かくて稻苗を植るは、天下専らなる事故に言を略て此月の名とせり、(或説た、小苗月の略とせれど、略かんに葉月倍月と様にこそいはめ、末の言をたて、本言を略くべからねばなり、)

○六月を美奈月と云は、神鳴月てふ事なり、加と利を略けり、此月は専ら雷のなれ、ばいふにて、十月を神無月てふに對たる名なり、(後世水無月と書ことひがことなり、或説もあれどいふにたらず、)上つ代に其神といはで神とのみいへるは専ら雷の事なり、故にこ、もかみとのみいへり、

○七月を布美月といふは、穗舍月てふ事なり、保布の約布なり、下の布は略く、五月に植し苗の七月に始めて穂を含めばなり、ふくむを集中には布々牟とも保々萬里ともいへり、秋の三月稻もて名付るも専らなる物なればなり、

○八月を波月と云は、穗發月てふ事なり、保波の約は波なり、利は略く、稻穂は此月ぞはり出める、(後世葉月とてもみち初ると、八月もみち初ること何處にか有や、もみちは九月の末よりこそ染れ、其外此月葉といふよし惣てなし、)

○九月を奈賀月といふは、稻刈月てふ事なり、上の伊と下の利を略きて、此月に稻は刈をさむるなり、(或人拾遺集に、夜を長月といへるを取しはひがことぞ、歌のいひなしにこそあれ、本月を鷺の櫛に、二月を衣着

さらぎ、六月を皆盡などいへるみな歌のみ、
○十月を加美奈月といふは、雷無月てふ事なり、此月は物みなこもれば鳴雷も無といふ、六月に對へ知べし、(或説どもはいふにたらず)

○十一月を志毛月といふは、霜零月てふ事なり、答は略く、

○十二月を志波須月といふは、年極月てふ事なり、上の登と下の留を略く、都と須は韻かよへり、元月に始て年はつる月に終れり、(六月神無月とはすの訓の事は、東麻呂うしのいはれしに依ぬ、後世人師走と書てあらぬ事をいふにや、古言の解様はさる事にあらず、)

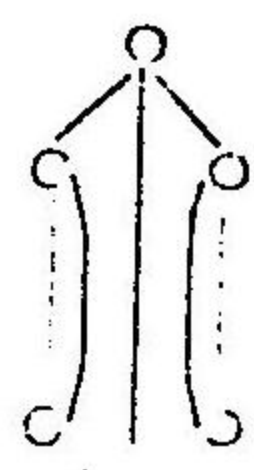
右の名はもとつ月と年はつる月をむかへ、草はり生る二つの月と秋の三月の稻とをむかへ、雷鳴と神無とをむかへて、ひとりいへるはたゞ三つの月のみなり、然れば一つ二つを擧ては盡す、よりにならべいへり、

○眞剋持小鈴文由良爾、手二卷流玉毛湯良羅爾、

まきもたる小鈴もゆらには、手節に纏へる鈴の鈴どもの搖鳴なり、(今本の訓は誤れるよしは考にいひつ)、又次下の歌に、手に卷る、玉も湯良羅に、てふも手に卷玉釧の玉をいへり、然れども此二つ事の根は均しきに、

鈴といひ玉といひ、又日本紀に手玉足玉といひ、手な

鈴足ゆひの鈴といふも各異物ともおぼえざるに依て思ふは、一つは手足には小鈴を付るを、鈴の形は玉の如くまろなれば、玉とのみもいひなすか、惣て丸き物をたまといふは古への例なり、今一つは卷六(今十四)に、あづさ弓、末に玉まき、懸鈴ぞ、ねなくなりにし、奥をかぬく、とよめる如く、手足にも玉と鈴を交へ付る故に、或は玉或は鈴とのみも有べし、此二つの事には玉鈴交へ付るかたに吾は依ぬ、(明和の始つ頃、伊勢外宮權禰宜小田主殿てふ人、武藏秩父郡を行廻る事有し時、幾百代經しとも老らず古き鏡を見しに、丸鏡のわたり三寸餘なるが廻りに小鈴を六つ付て其音今もさやけしとて圖を書て見せ



か、る物に鈴五つ、又上總國に在とて

に甚古かれど音猶さやけかりき、是らを思へば金に鈴印と云も、鈴を鑄付し金印ならんとおぼゆ、惣て古へは萬の物に鈴を付たるなれば、こ、の手ゆひ足ゆひの鈴もおもひはかるべし、○由良爾てふ言は、記に(伊邪那伎命)御頸珠之玉緒、母由良邇取由良迦志而、賜天照大御神而、云云、又(劔玉の條)奴那登母、(奴那

登母は、瓊之音の之を那といひ、於登を登といふ、)母由良爾、(母由良は、眞山良なり、由良羅は、ゆらゆらを略けり、うらくをうら、と云類多し、振濂云云、神代紀、(一書同條に)解其左聲所纏五百箇統之瓊繪而瓊響玲瑤、(瓊響玲瑤此には云乎奴儺等母由羅爾、)○同下に、手玉玲瓏、織紅之少女とも、こは緒瓊之音眞搖にといふなり、別卷、四(今十一)五(今十二)の卷の今本の始に、人麻呂歌集の歌は、此度わかちて別の一巻とす、次々に別巻といふは皆是なり、)玉響、昨日夕見物、と有も玉の音の幽なるを妹をわづかに見しに取、(こ、に引たる玉響を、幽なる事にいふをもておもへば、玉の相觸て鳴はいさ、かの音なるを、ことごとくしくいふは文のあやなり、)これらのゆらは音のごとく聞ゆ、されども右の記に、玉緒も母由良、といひ、卷二十に、ゆらく玉の緒、と云をおもふに、搖は本にて搖時は音有ま、に二つ相かねて聞ゆるなるべし、

○雲聚之玉蔭、日蔭、

此玉蔭の玉はほめたる言、蔭は日蔭の日を略きいふ事は考にいひて、日蔭は松羅なる事は卷二、額田姬王の歌にいへるが如し、なほ日蔭の燈の事には異なる説もあ

れば委しくする、記に、手次繁天香山之天之日影而、爲燈天之眞折而、(神代記同じ、)と有を今日蔭を燈とすてふを疑ひ問ふ人あり、おのれいはく、日蔭を燈とせし事卷十九に、天平五年十二月二十五日、新嘗會肆宴應詔歌、少納言大伴宿禰家持、足日本乃、夜麻之多日影、可豆良家流、宇倍爾也左良爾、梅乎之奴波牟、と有古へ是を燈とせし事知べし、(此歌に、山下日蔭といふに、堀川院百首の昔の題に、「日影はふ、繁みが下に苦むして、緑の深き、山の奥哉、といふを以て日影は繁みが下の土を這ふ苔ぞといふ人有はひが心得なり、日影は既に卷二に、いへることく猿をがせともいひて、奥山の繁みの中の古木の枝に生る物なる事疑ふべからず、先神祭の時地を這ふ物を頭に懸べからず、又下に引歌に心得がたき物とするも、只奥山にのみあればなり、地を這ふこけは、里邊の岡林にも常有て得がたからず、さて其山下日影といふは奥山の嶺は風疾日ちかければ生ず、麓の繁木が中に有古木の日も風もあたらぬ枝に生ればいふのみ、かの苔をよめるは、其縁なる地の苔をいはん料に繁みを助けんとて日影をいひしのみなり、日影はか、る生るなどいふべきを、句もせまりぬ

れば強てはふといひしなり、言によりて強で、する後世歌の常にて、物の實をいふにとられぬは後世ぞ、後に延喜式の頃には、粗糸を此かはりとせしかども、それを日蔭の鬘といひて頭に懸たり、本より記日本紀に、日影を櫛とあらば、天平の頃しかも大嘗祭の應製の歌に右の如くよまみや、式にもまかいはんや、仍て思ふに、二書ともに本は眞折を櫛とし、日影を鬘として、と有けるを、いと後に誤て、右の如く日影を櫛眞折を鬘とは書しなりけり、眞折の鬘長くして強き物なれば櫛とすべく、日影は深山の古木に生る蘇ソにて弱ければ鬘とは懸べく櫛にはたふべからず、かたぐり理り明らかなり、○又問、山かづらといふを日影の事とする説有はいかにと、答ふ、日影鬘を山かづらともいひし事、卷六(今、十四)に、安之比奇能、夜麻可都良加氣、麻之波爾母、之可多伎可氣乎、於吉夜可良佐武、とあるは、山鬘日影と云を、日を略きたる事上の歌に同じ、さて此可氣を懸と心得る人有べけれど、次に得がたき可氣と有、即得難日影の事とせでは言かなはず、上の句も懸として一首の意解べからねば、日影の事に定まれり、(歌の意は卷六にいふ、)これを以て古今六帖

に、「まきむくの、あなしの山の、山人と、人も見るがね、山かづらせよ、「行がうへにまたもゆけ駒、神なびの、三室の山の、山かづらせん、てふも同じくひかげのかづらを山かづらといへるを知べし、
○乞を與と誤り、又乞會を與具と誤れること、此卷に注せる人麻呂歌集の反歌に、志貴島、倭國者、事靈之、所佐國叙、眞福在乞會、古會の辭に二ツ有、吾こそ人こそなど云は事を分つ辭なり、告こそ見えこそなどいふは、願ふ言なり、此二ツ事に依て辨へよ、又其願のこそに乞の字を書有、又同願の事に乞會と書は假字なり、これらよくせずば迷ひなん、(こは考にいへる如く神の幸給ふを言舉して賀ふなれば、命眞さきくありねこそと願ふこそをそへいふなり、さてこそ辭は願ふ事なる事上にいへるごとし、)かくてこ、は乞會と假字に書たるを、今本は乞を與に誤り會を具に誤れり、(乞を與と見遂に與と書、そを具と見しなり、)下に、妹に告與具、夢爾所見與、など有も同じく、告乞會、所見乞、の誤なり、何ぞといは、同意の歌に、妹爾都氣許會、夢爾所見社、などいへる數まらず多し、又下の卷に、里遠み、戀わびにけり、まそ鏡、面かけ

さらす、夢所見社、と有、同歌の人麻呂集に入しをば、夢所見與と有、此與は即乞を誤し事右に同じ、その外いと多し、集中をわたり見ば明らか成べし、又具は集中皆濁る假字にのみ書たるを知らば、こ、にあるまじき事、明らかきに、卷七(今、十、七夕長歌)に、會穗船を具穗船、其次に旗篤木、葉裳會世丹を、旗荒木葉裳具世丹、と今本には誤れ、ば、とかくに草の手をも歌らもまらぬもの、わざ也、

○高々、多加伎奴、八船多氣、馬並而高山、

此卷(挽歌)母父毛、妻毛子等毛、高々丹、來跡將待、人乃悲、○卷四に、高山爾、高部左渡、高々爾、余待公乎、待出可聞、また、豐國、聞乃高濱、高々爾、君待夜等者、左夜深來、など多し、高々には、遠々にてふ言なるよし、此卷の考には、いさ、かひへれば、つぶさにいはん、かくて、卷十三(今、四)に、打渡、竹田原、云云も、打渡す遠きとつゞけし事、右を以て思ひ定むべし、(冠辭に、いさ、か疑ひいひしは、いまだしかりき、)卷八に、大船乎、荒海爾、擲出、八船多氣、吾見之兒等之、目見者知之母、この八は彌なり、船多氣【たけは、たきにて、たぐるかと思ひしが、こぎ出

る時は、へづなをときこそすれ、たぐる事なし、又たぐるとこは、下の意を何といはんとすらん、又氣を古へ、幾の假字に用ゐし事なし、集中皆氣はけの假字也、】は、其湊より海原に擲出る船の、いよく遠く成行ものなるをもて、遠く吾見し兒といはん序とせり、(末の意は其卷にいふ、)卷二十(防人歌、)ちはの奴の、このでがしはの、ほ、まれど、あやにかしみ、於枳豆他加枳奴、これにて遠く來ぬるを、たかきぬといひしこと明かなり、卷七に、馬並而、高山、白妙丹、令艶色者、樓花鴨、(今本梅とあるは誤なり、)これも馬に乗並て、遠く來といひかけたり、これらのつゞけ上の歌どもの例並舉て推ときは事もなく聞ゆめり、後人たゞその一首にのみむかひて思ふ故に通らぬ説の出來るなり、

又たま／＼てふ言とも聞ゆる歌有は、遠間／＼を略ける言故に、ことならぬ如くなれど、右に引たるおきて、たり來ぬなどいふにたま／＼とはかなはず、

○加良、與利、山惠、奈我良、山物故、

此卷に、思就西、君自二、戀八將明、とよめる、このからは、従とも故とも聞ゆ、何ぞといは、まづ故は、ゆ

るともいひて、物の本あり因有る事をいへり、然れば、上の言の意を受けて加留我由惠と云は、此有之由てふ言にて、上にいへる事を由縁としていふことばなり、さて此かるがゆゑを約めてかれともいへり、(留我ゆゑの約禮なればなり、)其加禮と加良は普通へり、仍て、君加良爾を、君由惠爾、といひても聞ゆめり、又加良と與利と通ひ聞ゆるは、此所より行彼所より來てふも、此と彼を各本として、それによりて有事をいへり、是は右にいふ由縁てふ言軽く用ゐるしなり、〇二つに、神隨、皇子隨、などいふ奈賀良は、神爾阿留加良てふ言なり、その奈は、爾阿の約め、留は略く、加良は右に同くて、神に在より、神に在故、といひても聞ゆ、此言日本紀にも集にも、隨の字を用しは、即その神のま、てふ事ともなればなり、仍て上には考にも別記にも、ま、と言方より解こ、には言の本といへり、然れば意別の如くなれど、より合所一つとなりぬ、三つに、國加良か、神からか、といふも、國ながら、神ながら、の略にて、國にあるから、神に在から、てふ言なる事右に均し、【ながらは、爾在ながら、と云略にて、後人のおもふとはことなるよし、上にいふに同じ、】次に、倭國者、神柄

跡、といふ同言を、其左に引たる人麻呂歌集に、神在隨、と書しを思ふべし、かくてこ、はさるよろしき國の事、或は神の功などを上か又下にいひて、其國にて在よりかと云なり、か、れば是も其國なる故にといひても意ひとしきなり、四つに、直爾不往、此從巨勢道柄、このこゆはこ、よりてふ辭なり、其與利の約は、伊なるを、由に轉じいへるにて、こ、加良といふに同じき事上にいへるが如し、さて巨勢道からのからも從に同じ、然るをことばは唱へかへて重ねいふは、譬は、妹にはあれど、兒らにはあれど、など並べいふ類にて、此類の言は擧つくすべからず、〇五つには、記に、空ゆはゆかず足ゆ行、卷五に、水を給れな、妹が直手ゆ、此從に同くて、空より、足より、手より、馬よりともいひ、又各からともいふべし、足のま、手のま、馬のま、と云ても聞ゆ、右のおちくはいふことは異なるに似て意はひとしくなる類なり、既にいへる、須良、奈保、太爾、の意相似たる如くして各別なることとはうらうへの違なり、か、ること多し心をやりて解知べし、〇六つに、物故と云は、集中に物故といふとた、故といふは別なり、【た、故とのみ有て、物故の略

なるあり、そは卷二、旅宿鴨爲留、不相君故、又物念瘦奴、人能兒故爾、また、短木綿、加比耳故爾、長等思伎、卷五、高麗劍、己之景跡故、外耳、】されど故てふ中には物故を畧きつと覺ゆるもたま／＼あり、そは左にあぐ、かくて物故は、卷三に、對面者、而陰流、物柄爾、(女の自いふなり、)繼而見卷能、欲公毘、(物から、物故はひとしき事上にいへり、あふ時はおもはづかしくてよくも見られしを、いかでかく見まくほしくおもふやらんなり、)朝東風爾、井提越浪之、世染似裳、不相思故、瀧毛響、浪間從、雲位爾見、栗島之、不相物故、吾所依兒等、(あはぬ物故いかで人のわれにいひやすらんといふなり、)然れば一首の中にうたがひのことはは自ら籠るなり、)卷四に、椽之、一重衣、裏毛無、將有兒故、戀渡可聞、(何心もなくてあるらん物故として聞ゆ、)高麗劍、己之景跡故、外耳、見乍哉君乎、戀渡奈牟、(我かげなる物故と聞ゆ、)古へより歌のいひなしにはことなるも集中に多し、さてこ、は古今歌集もて見るべし、そは歌の本と末との心を異様にいひてはてをらんと留るに、いかでかくはてふうたがひ一首の中にあり、其體十首あまりあれど一二を擧ぐ、わかれ

てふ、ことは色にもあらなくに、心にしみて、わびしかるらん、【まるといへば、枕だにせで、ねし物を、ちりならぬ名の、空にたつらん、】わが宿に、咲る藤浪、たちかへり、過がてにのみ、人の見るらん、是らうたがひの言のこもれる事はこ、も同じ、又、秋ならで、あふことかたき、女郎花、天河原に生ぬ物故、てふを解がたくする人あり、右の此集に仍て、いかで秋ならであふことかたきや、とせば何のうたがひかあらん、

○津禮毛無、

此卷に、磯城島之、日本國爾、何方、御念食可、津禮毛無、城上宮、同卷の末の反歌に、家人乃、將待物乎、津烈裳無、荒磯矣卷而、儂有公鴨、此次にも同言あり、卷十四(今三)、新羅尼が死を悲む坂上郎女の歌に、(新羅よりうからはらからも無、此國に來りし事を云て、)都禮毛奈吉、佐保乃山邊爾、哭兒成、暮來益、卷十五、幸難波宮時云、難波國者、葦垣乃、古郷跡、人皆之、念息而、都禮母無、有之間爾、などあり、かくて右の、何方、御念食可、津禮毛無、城上宮爾、大殿乎、都可倍奉而、といふと、卷二の、日並知皇子命殯宮時、(長歌、)山縁無、直弓乃岡爾、宮柱、太布座、といひ、同

時、舍人等の歌に、所由無、佐田乃岡邊爾、云云、これら均しく御殯の宮所の事をいひて意同じければ、上に舉し四首のつれも無を、よしも無とかへ試るに意皆相かなへり、然れば此言の凡は是にてま置き置て、さてその言の本を思ふに、貫ねも無てふ事なるを、良禰の約禮なれば、都禮といへり、其つれを常には同遊同行のものにいへば輕きが如く思ふ人有べけれど、京人は京の貫屬、國人は國の貫屬を公に定給ひぬれば、親族も皆此貫にて重く弘き言なり、且山縁貫屬は遂に同事と成故をも思ふべし

此つれもなきを中世の下りよりは、戀とも我によしなき體にて有を、つれなき人といひなせし事古へはなけれど、右の因なく貫無より轉せしものと聞ゆ、然るを後の人はたゞ其轉せしが、上に附て、其言に、強而不顔面、などの字を當てざる事とのみ思へるは、尾に付て廻る癖にぞ有ける、

萬葉考別記三終

乎、不相將有八方、○卷五(今、十二)、住吉之、敷津之浦乃、名告、藻之名者告而之乎、不相毛怪、○卷十三(今、四)、不念常、曰手師物乎、翼酢色之、變安寸、吾意可聞、この歌どもの心詞皆上に舉し歌どもに均し、さて兵志てふ辭の兵は、多里の約知なるを兵に轉じいふにて、いひたりし、むすびたりし、と心得て皆かなへり、又は集中に、見兵志我、相兵志賀、などいふは、見兵阿良志我毛、相而有志賀毛、と願ふ辭にて過さりたるにあらずして、この而師とは異なり、といふ人あればことわりぬ、○後世の歌は、契てし、見てし、聞てし、などいへるても、皆契たりし、誓たりし、聞たりし、見たりし、と心得てかなへるは、多利の約知を兵に轉じいへるとしへるし、故に右に結爲とも書しなり、然ればこゝに引し歌どもをむかへて上の義之大王も、女兵志とよまざればその歌の意をなさるなり、さて先歌の意をかく定めたる上に思ふに、義は篆の字にて義篆の草甚近き故に誤れるものなり、仍て考には篆と書つ、○大王を兵志と訓は、むかし三韓人はその主を國主といひけんを、彼が言をうけて我朝にてもかれの主をば古伎志といひし如く、唐より使又は來

萬葉考別記四

○義之、大王、

此卷に、朝宿髮、吾者不梳、愛、君之手枕、觸義之鬼尾、○印結而、我定義之、住吉乃、濱乃小松者、後毛吾松、卷五、大海之、底乎深目而、結義之、妹心、疑毛無、卷十三(今、四)、石上、零十方雨二、將關哉、妹似相武登、言義之鬼乎、卷七(今、十)、七夕歌、持月日、逢義之有者、別乃惜有君者、明日副裳欲得、卷八(今、七)、寄玉、葦根之、懃念而、結義之、玉緒云者、人將解八方、卷四(今、十一)、黑髮、白髮左右跡、結大王、心二乎、今解目八方、卷八(今、七)、世間、常如是耳加、結大王、白玉之緒、絕樂思者、卷二十、(東歌、むら玉の、くらにくきさし、加多米等之、いもが心は、あよくな米かも、此としもてしなるを方言に玄かいふのみ、)これらの義之も大王も兵志てふ辭に書しものぞ、何ぞといは、○卷三(今、十三)に、枉言哉、人之云鶴、玉緒乃、長登君者、言手師物乎、○卷四(今、十一)に、菅根、側隱君、結爲我紐緒、解人不有、同卷、味鎌、鹽津乎射而、水手船之、名者謂手師

り住ものどもは、其王を天子とも大王ともいひけん故に、大王を即天子といひて、兵志の辭に用ゐしものぞ、字音を又の字音になして假字とするは、韓羅を加良と書て辛き事に用ゐ、十六を四々と書て鹿にかり、僧を法師として保志の假字とせんが如し、官名を神祇祐より國の掾まで種々の字を用ゐたれど、皆政の音に呼、又萬都里期登毘登、と唱ふるなども似たる事なり、これらは上つ代にあらず、清御原藤原宮の頃よりから字の音をさまざまに戯てかりし中にはかゝるも有めり、今本右の義之をきしと訓て、結來しいひ來してふ言とせしはひがことなり、先義を清てきと唱ふる事なし、もし義の字にや、といふ人あれど、古へも今も、いひこし結こし、とはいひて、いひきし結きし、といへることもなければ、そもいはれず、かの篆之大王を次に舉し、手師結爲云云にむかへて、兵志といふ辭なるを思は、何か疑はん、○八鹽乃衣、吳藍は次、の條に舉、此卷、吳藍之、八鹽乃衣云云、八は、彌の畧にて、あまた、びの意、鹽は、物によくまみ入故の名なれば、借字ながら言の意は均し、さて是は、八鹽人の衣、と

いふなるを、歌には、入を畧て調へたり、記に、(垂仁天皇條)八鹽折之紐小刀、てふは、刀の紐の色をいひて、こ、と同じ、又釀八鹽折酒、と有も、物は異なれど、八鹽折の言は均し、(折は借字にて入なり、入を畧て利とのみいふは常なり、)

是に人の惑事有、そは卷十九に、梅の花、雪に志乎禮長、と有は、志なひ多乎む事にて、卷七(今、十)に、爲垂柳、十緒、てふ如く、枝も登乎々とも多和和ともいふに同じく乎の假字なり、(とをむともたわむともいふは、初音の乎と末音の和と隔違に通はしいふ例なり、)こ、にいふ志保里は物を染入方なれば、保のかなにて事の本大に別なり、古人は、言の意を委に分知て、假字を以てその分ちを定めたり、後世は、其言の意をさらに心得んとする故違多しこはからぶりにこそあれ、

○吳藍、韓藍、

くれなるの事は、此卷右にいへる、吳藍之、八鹽之衣、また三苑原之、雞冠草花乃、色出目八方、とよみ、和名抄に、辨色立成を引て、紅藍(久禮乃阿爲、)吳藍(同上)紅花(俗用之)といひ、その外にも多し、言は吳

乃阿爲の乃阿を約て、久禮奈爲といふなり、かくて我朝古へた、青藍を以て衣を染しを、吳の國より來たる紅花も同じ衣染るものなれば、紅を吳のあるとはいひなせしものなり、又から藍てふは、卷十四(今、三)に、吾屋戸爾、韓藍種生之、卷八(今、七)に、秋去者、彩毛將爲跡、吾蒔之、韓藍之花乎、誰採家牟、(彩を今本影と有は誤、)卷七(今、十)に、三苑圃能、辛藍花之、色出爾來、などあり、此吳藍といひ韓藍と云も共に其種は同じものなり、さるをむかし中末までくれなるてふ名の専らあるをおもへば、始の吳の國よりこし時くれなると名つけ、後に韓國よりもこしをからあるといふならん、さて縫殿式に、韓紅花と有はた、深紅の事なり、【式に、韓紅花云云、貫布一端、紅花大四斤云云、中紅花、貫布一端、花大一斤四兩云云、の如く紅花の量の多少のみにて別事なし、】韓にて染るが濃に依てそれが様に染るを云にて、染種はた、紅花のみ、此左に、類聚古集云、鴨頭草又作雞冠草云云、依此義者可和三月草一畝、とあり、【萬葉の訓を和といへる源順の歌集などにあることばなれば、かの梨壺にて訓し時類聚古集を見て注せしにや、】さて是を鴨頭草とするはひがこと

なり、そは多く生るものなれば、殊に御圃に植らるべからず、仍て式にも見えぬなり、雞冠草は更にも作らせらるべき事なり、此類聚古集てふ物古くともいまだしき人の集と見えたり、此外萬葉の事ははやくよりよく考へしものなしとみゆ、

或人は此卷に雞冠草花と有によりて、後世見ゆる雞冠草の事ぞといへるはいふにもたらず、先紅花は莖立の末に丸き房あつまり成て、其房ごとの赤き花の發出ぬるさま雞冠といふべし、さて春種を蒔生し、六月七月の頃にその花を手にて摘とりぬれば、紅の末つむ花ともよみ、又右に引し、秋さらば、彩毛將爲、ともよめるは、夏の末秋の始につみとりてよくほして後に染れば、秋去者云云、とはいひつ、雞頭花は古書にも見えず、今安房などに多しといへり、然れば後世他國よりこし物なり、もしかしこにては秋とりて染種に爲とも、この古へ聞えぬ事なり、かの式に韓紅花てふ名あるをも見ずや、【和名抄に楊氏漢語抄云、雞冠木(加倍天乃木、)といへりかへ手は只紅を取ていふのみ、こ、に紅花をいふは形よく似たり、或人此歌を今本のま、に、影にもせん、と訓て引しは思ひはかりなきなり、木ならば

夏蔭をたのみもせめ、草を蔭にせん事やある、ことに秋去者とあるから、秋は涼しければ蔭用なからまし、仍て影は彩の字を誤れりとす、】

○惠具、與其、其和爲、

此卷に、足楡之、山澤回具乎、採將去、日谷毛相將、母者責十方、卷七(今、十)に、爲君、山田之澤、惠具採跡、雪消之水爾、裳裾所沾、この惠具を東國にては、與其といひ、近江遠江越前などにては其和爲といへり、土左國にてはやがて惠具といふといへり、其土左人のいへらく、葉は蘭に似て少さく内空くてやはらかなり、且赤黒なる毛ありて葉の本を包めり、そを取去ば根は白く小き芋有て味少しるぐし、里人の好み食ふ、と是東にてよごといふ物と全く同じ、澤又田やせ所に生る故に、武藏の江門の北西四里ばかりに與其田てふ村の名もあり、過にし年近江の勢田の里屋に休らひしに、女の田草曳に出るとて兒に向ひて、けふはごわぬ採て來んおとなしく待たれよ、といへるを問に、全く右の土左人のいひしが如し、又遠江にて田夫のなす業の鈍きをそしりて、晝はごわぬを拾ひて夜は夜田を佃、といへり、(越前にても此語ありといへり、)か、れば惠具

和蘭てふを本にて、歌には惠具とのみいひ、東には普通へば與其といひ、遠江などにて、惠を略き具と其を轉じて其和蘭といふなりけり、

和名抄芋類に、烏芋(和名久和井、)生水中、澤瀉之類也、これは木艸にてはさても有べきを、和名を舉る時は先惠具和爲をいひて、次に烏芋(俗久和井、)とこそか、め、此久を清ていふは後世の俗なり、且烏芋はるぐからねど、葉も芋も似て烏ければ此名をつけし事あるし、又澤瀉はおもだかにて、其類に芋有のみ、是をもくわるといふは、其芋かの惠具和の烏芋に似たるをもつていと後の俗の呼る名なり、和名抄は委しからぬ事多し、後世人此ものをよくも尋ねずして、おしはかりにるぐのわかなといひ、芹の類などいへるはいつもの事ぞ、

萬葉考別記四終

萬葉考別記五
○宇多手、于稻子稻志、轉、
卷五(今、十一)、何時奈毛、不戀有登者、雖有、得田比座、戀之繁母、○別卷、(人麻呂歌集なり、)若月、清不見、雲隱、見欲、宇多手比日、○卷七(今、十)、譬喻歌、吾屋前之、毛桃之下爾、月夜指、下心吉、菟楯頃者、○卷十六、荒城田乃、子師田乃稻乎、倉爾舉藏、阿奈于稻子稻志、吾戀良久者、まづこの倉は、屯倉にて、稻を幾萬束も積重おくに譬て、うた／＼しといふもて此言を思ふに物の餘しきまで重れる事なり、さて其宇多々々としてふ言を略きて、宇多々々志とも宇多々々とのみもいひ、又約轉して、宇多々々ともいへり、(うた、しのた、を約ればちと成を、てに轉じてうたてといへり、)かくて右の若月云云は、見まくほしさの餘りあるを此比とひ、何時奈毛云云は、いつよりも戀の重りぬるをいひ、毛桃の下に月夜指云云は、おもしろきけしきの重れるを譬として、思ふがごとく妹がなよひ來し時など心うれしさの餘りあるをいへり、かくて記に、須佐能男命の惡事給ふを、天照大御神はよろしく

詔雖直猶其惡事不止而轉、といへり、(うたてしく有を略きて、うたて有といふ、)此轉は左しても此しても惡事のみ重りぬるをいふなり、から文に轉愁然、古今歌集に、うた、ねにてふはまるびねの事にて、此まるぶをうた、といふぞ此言の始なりける、是より轉りて譬は、愁有時右にまるばし左にめぐらしても同じきてふ意より、右の如く物の餘りに重れるにもいひ又餘りしくあやくなる事にもいふなりけり、(事は後世に出ても上つ世の言なるも有、上つ世の文に出たる言にも、轉じたる後の言をさかのほらせていへるも有めり、)同じ記に、大泊瀬王(雄略天皇)忍齒王を率て近江に御狩し給ける時、忍齒王いまだ明やらぬに馬に乗ながら大泊瀬王の御假屋へおはして、御供人に、早く出たまへ、と申せとのたまひてやがて馬をす、めて出ゆきませしを、大泊瀬王の御所人ら、宇多豆物云王子慎給ふべし、と申せり、こはまだ曙ぬに急ぎ給ふを餘りしくもてふなり、後の物語ぶみに、或は事の重り過或は餘りしきてふ意の所にいへる皆古へにひとし、古今歌集に、散と見て、有べき物を、梅の花、うたて句ひの、袖にとまれる、てふはあやにくに餘りし

きをいふ、又「花と見て、をらんとすれば、女郎花、うたてあるさまの、名にこそ有けれ、とはよそめに花なりとて立寄折らんとするに、近く見れば花にはあらず、左見れど此みれど、其名のごとく女にこそあれ、といふなり、(新撰萬葉に、うたて句ひのうたてを別様と書しは、此言を解にはあらず、歌のいひなしの意をいふのみ、)

○梓弓末中三伏一起不通有之、

卷三(今、十三)に、根毛一伏三向疑呂爾、卷七(今、十)に、暮三伏向夜、など有は、相似たる書體なれど、こゝとわり各異なる事、其卷の考に云り、こゝのこゝろは、此歌の前後に、梓弓、引見ゆるべみ、思見て、とも、引見疑見、縁西鬼乎、とも、上卷に、梓弓、引見ゆるへみ、不來は不來云云、ともいふに同じ意にて、言のかはれるのみなり、かくて末中とは末を思ひ、又立かへり中頃をも試るなり、三伏一起は、かの末中とおもひ止ては又思ひ起すをいふ、次下は、その思ひ止たるが又起りて今通ひ來るを、女のよろこびて、こす有し君には逢ぬといへり、その三伏一起は、弓いる始にする行にて、下の梓弓くやりくも、つく弓のたてりく

も、といひ、今昔物語に、弓たをしてふ事あるも是にて、射禮の一つなるを以て譬しにて、其弓たをしは始め三度ちいさく起伏してのを見、さて矢をはけて高く打起ならん、且ためてふ言は、物をたをめしなえするより出て、事をよく練試るにもいへり、卷六(今、七)に、をさぎねらわり、といふも、たねらふの略にて、此歌の意にかなへり、平言に、ためつすかしつ、といふも、此弓より出しと聞ゆ、

○意具美、心具之、目具之、

此卷に、淺茅原、芽生爾足踏、意具美、吾念兒等之、家當見津、こは心くるしみおもひしてふ其事しの言を略きていへり、【後の物語ふみに、心くるしうおぼす、といふも是に同じ、されど、古へは心くるしとめぐしといひし後には心ぐるしとのみいへり、】○卷十七に、(長歌に、春野に遊ぶ處女らがことをいひて、)君待と、うら戀すなり、己許呂具志、いざ見にゆかん、云云、同卷に、(長歌)妹も吾も、心は同じたぐへれど、いやなつかしく、相見と、常初花に、情具之、眼具之毛奈之爾、云云、これも心苦しく思ふ事もなく、見て苦しと思ふ事もなしと云なり、○卷十(今、九、筑波山のか

がひの歌、)他妻に、吾毛交牟、吾妻に、他も言問、云云、今日耳は、目申毛勿見、てふも右に均し、○卷十一(今、八)、情具伎、物にぞ有ける、春霞、棚引時に、戀の繁者、卷十三(今、四)、情八十一、所念可聞、春霞、輕引時二、事之通者、此二首霞もていへれば、おぼつかなき事のみ思ふはくはしからず、こは遠くへだ、りて、おぼつかなき方にて苦しければ、霞をもて言とせしなり、右の眼具之といへるに、おぼつかなき意はなきもて知べし、○卷四(今、十一)に、人毛無、古郷爾、有人乎、(人は自云、)戀久也君之、戀爾令死、てふは、まづめぐしといふは上より下をめぐしと思ふ事にて、専ら妻子などにつけていふを、此歌には我うへに取ていへり、さて此意は今人のむごくやなどいふに同じ、めぐしもむごくも普通ひて同言なればなり、且そのむごきといふを常に他の上にも我上にもいふが如し、

○神のめぐみ君がめぐみ、といふも即是にて、その御心にも御目にも世の人を苦しとおぼすをいへり、神代紀に、憐愛の字を米具志登於凡須とよみ、右の歌に戀字を書しにてもおもへ、【後世雨のめぐみ露のめぐみな

【といふは、轉々の言にて雅言ならず、】

○於能禮故所罵而云云歌、

右の歌左の注に、右一首平郡文屋朝臣益人、傳云昔聞紀皇女竊嫁高安王、被責時御作此歌、但高安王左降任之伊與國也、といへり、思ふにかく多き歌の中にたまか、る傳をいふべくもあらず、凡よきほどの事を附しならん、古今歌集などに似つかはしき古注有も皆附そへごとなる類なり、

萬葉考別記六

○佐惠佐惠、佐和佐和、曾和惠、又佐夜佐夜、

此卷に、安利伎奴乃、佐惠佐惠之豆美、と有は、衣に着たる多の玉の立居すれば相觸てさわぎ鳴を、遠く旅立別れに家の内妻を始めて悲みさわぐに譬たる冠辭なり、此佐惠佐惠の言は記に、尾翼鱧、佐々和々邇、控依騰而、てふは、鱧をつりあぐる時にさわぐをいふ、又(難波天皇大御歌、)許久波母知、宇知斯意保泥、佐佐和々爾、とよませ給ふも、鍬もて多の人の大根を打ほる時の騒ぎに譬て、後の山背へおはせしを聞き驚さわぎ給ひて幸ませし事をのたまへり、さてこ、に佐惠佐惠と有同歌を卷十三(今、四)にも擧しに、佐藍佐謂沈、と書、右に引し記には、佐和佐和と書しは共に和爲宇惠於の音を通はせしにて假字も意も相かなへり、か、れば同卷(今、十四)の末に、麻都我宇良爾、曾和惠宇良太知、麻比等其等、また和伎毛古爾、安我古非思奈婆、曾和惠可毛、加米爾於保世牟、てふも、皆人の騒たつることをいひて同言なるを、曾和惠と云は東言なり、かくて記には佐和々々、此卷の上には佐惠云

萬葉考別記五終

云、次には曾和惠と有、皆同言なるを知る時は、佐和
 佐和は本言のみをいひ、曾和惠の惠は辭とすべし、然
 れば佐惠云は和を略きて惠をいひしなり、且其惠を
 ば辭とするは、記に、(神武)曾婆能微能、須久那那久
 表、許紀志絶斐惠泥、とあればなり、【記の御歌には、
 誤字落字も有を、こ、には正して書き、今本のは見る
 人は疑ふべし、且歌の意も諸説とはことなり、】こは狐
 稜の木のみのちいさきをもこきおろし枝葉をもまなへ
 折てよとのたまふなり、此比惠の約倍なればまなへよ
 てふ意なり、然ればこ、のゑもめに轉じて曾和めく意
 とすべし、又集中に、縦惠八師、と云は、只よしやと云
 に惠としを添云なれば、惠を助辭にもおけり、此二つ
 何れに見ても聞ゆべし、

○又記に、(吉野の國栖が大雀命の御劍をほめ奉る歌、)
 布由紀能須、加良賀志多紀能、佐夜佐衣、同記、由良
 能斗能、斗那加能伊久理爾、(海中の石、)布禮多都、那
 豆能紀能、佐夜佐夜、てふ上は御劍の鞘尻の玉の相觸
 て鳴音を以て佐邪々々といへり、【卷十(今、九)に、高
 島之、阿渡河波者、驟朝、吾者家思、宿加奈之彌、て
 ふ歌は、人麻呂の歌をうつしたる物と見ゆるに、驟の

字を書しを以て、かの亂を佐和氣どもと訓ときは、是佐
 和のかな、る事考に舉し歌どもと合せて定るなり、上
 に擧たる數々皆佐惠の假字なるは、其本は玉なれど是
 は騒ぐ形に取故に言も假字も異なり、譬ば卷二の人麻
 呂歌に、さ、のはひ、三山も清に、亂とも、といふ、
 上の清は篠の音なり、次に亂ともといふは其形をいふ
 なれば、假字別なるにて事の意分るめり、上に擧し鱸
 と大根も共に騒ぐ形なるをむかへて知るべし、古人は
 かく委しく假字を分てり

○字家良我波奈、志乃愛須寸、
 うけらの事は考にいへり、此草よめる三首有が一首は
 うけらが花の、色に豆奈ゆめ、うけらが花の、色に出
 すあらん、とよみしをあしく心得て、此花は合てひら
 けぬ物といへる説あり、かく様にいひつゞくるは、色
 に出といふをもて出ことなかれとはいへるなり、此類
 は、卷十(今、九)に、石上、振乃早田乃、穗爾波不出、
 心中爾、戀流此日、卷七(今、十)に、吾妹兒爾、相坂
 山之、皮爲酢寸、穗庭開不出、戀渡鳴、てふ多かれど、
 皆ほに出るものを擧て、其如く穗には不出といひ下せ
 る古歌の常なり、此皮す、きを強まのす、きと訓て、

まのす、きは穗に出ぬものなる故にかくよめりといふ
 はひがことを重ねたり、是をまかいは、ひとしき意に
 つゞけたる右のふるの早田などをもて右の説はとゞか
 ざるを知るべし、

○右にひがことを重ねたりといふは、先一つには此
 歌のごとくほに出るものを擧てほに出ず色に出ずと
 云下せる例右の如し、二つには皮とあるをまのすの訓
 こと心なきことなり、三つにはまのすの言はまなふ
 る事を云て、なゆ竹をまの竹といふが如く、す、き
 は葉もまなへほもなびけばまのといふ事集中に多か
 り、是をほに出ぬす、きぞと思ふは、冬す、きとい
 ひて冬も葉有をおしはかりにいへるものぞ、そも秋
 はまかも大きなるほ出其外ほに出ぬす、きは天下に
 無をや、四つには此歌卷七(今、十)に、秋相聞と標
 して皆秋の歌有中に寄花と有て、芽子女郎花朝貌す
 すきなど多き中に載しかば秋ほに出るす、きなる事
 明らかなるを、本集をも見ずして偽ごとせり、此外
 も多かれど煩らはしくて止め、惣てか、ること多し、
 其本を極めずばものいふべからず、

○子水葱、大伴駁河、
 麻呂歌、

水葱に大小あり、此卷に、奈波之呂乃、古奈伎我波奈
 乎、伎奴爾須里、奈流留麻爾末仁、安是可加奈思家、
 てふは水葱の花なり、さて小なぎは田などに生、大な
 るは沼澤などに花は共に紫にて、小なぎは五月より六
 七月まで、大きなは六月より七八月までさけり、葉
 は大きなは賀茂山の葵の形して、それよりも大きく
 厚く青黒し花は紫色なり、莖は空らにて冬葱の如し、
 故に水葱といふなり、小なぎは花淺紫なり、莖細く葉
 いとちひさく細めにて、まべなどの様もなぎの木の葉
 に似たり、かの苗代のこなぎとよめる、是苗代とは苗
 田てふ事にて、三月種蒔しより五月植はつるまでに云
 名なり【又古へ苗しろ田にはさなへを植すていとまあ
 らせおけば小なぎ生まげりて有故に夏秋かけてもまか
 よむべし、】さて小なぎは早くより花咲て苗とる時えり
 捨などすめり、さてこは延喜式の供奉の雜菜の中に、
 水葱(准昇五六七八月)和名抄に、水葱藪水菜可食也、
 (奈木、)卷十六に、水葱乃煮物、と云て、古へ食もの
 とせしなり、式に朱雀大道の溝にはたゞ蓮水葱芹を生
 すべしとの定あるも食もの、料にて、かつ蓮水葱は花
 のうるはしくもあればなり、か、れば後の人の水あふ

ひといふ草を即此ものなり、近き年ごろ是を夏の間に探てあつものとしてくひぬるにいとよし、味は莖立よりはあつく、冬葱よりは淡し、香もなく毒もなし。

萬葉考別記六終

柿本朝臣人麻呂歌集之歌考序

今本に、人麻呂歌集の歌とて、旋頭歌十二首、古歌集中出歌として同旋頭歌五首、次に、人麻呂歌集の五句の歌百四十九首と、合て百六十六首ありて、此卷四の初めに載たり、然るに其人麻呂歌集に標せる、正述心緒寄物陳思問答などは此卷にも皆あり、是一つ卷ならば重ねて標すべからず、又其人麻呂歌集に既に出たる同歌の末に再出たるも少からず、これら別の集なる事あるし、其上人麻呂歌集は歌の助辭を皆略きて此集とは甚異なる書體なり、同時一筆にあらぬ事明かなり、然れば人麻呂集は後に此卷へ加はれる事あるかれば本卷は除きて末に附たり、

○古歌集人麻呂集はこの萬葉を撰集あられしより先の事にあれど、此集を撰まる、時はいまだ世に聞えざりし故に萬葉にはとられぬなるべし、たまく此萬葉にこの集の歌を載しはかつく世の人の唱へしが入しなり、此萬葉どもに人麻呂歌の出たるにても此集の時いまだ聞えざりし事あるし、此二集既あらば取もらすべからぬ歌ども多きを撰にもれたるにてあるし、人麻呂

は和銅の初めに身まかりしこと是一の別記にいへるが如し、此集の撰は天平のなかばの比ならんとおぼゆる事、此卷の歌によし有、か、れば其間三十年ばかりまでほどなければなり、古歌集は又かたへの人集めしにて、いと後にこそ顯はれつらめ、か、ればその物古しといへども、此集の上に出すべからねば、ことに先此集をたて、いふからに、かのかたへなるをば末に付て世に遺せり、此下卷も是に同じ、

○此人麻呂歌集の歌數、今本に百四十九首と注せしに、今其歌を數ふれば百五十一首あり、(二首剩れり)又目錄に、正述心緒歌(人麻呂集と合いふ)百四十九首と有に、今其歌を數れば百三十首あり、(十九首不足)寄物陳思歌(二集合云)三百二首と有に、今數れば三百四首あり、(二首剩)か、れば本亂れて彼比入交りしものなり、又其歌の書體明らかにかゝるきを以て見れば、其人麻呂集といふ今百五十一首の中に、惣て人麻呂集と體の違へる有は、同じ集の一本なるを後に加へしなるべし、又此集上下卷の中にも、人麻呂歌集の書體なる六首ばかり交りたり、是をば人麻呂集へとりて、此集を除きたり、(次々の歌集どもにも、人麻呂集の歌を多く取

し中に書體二つ有、全くこの如きと、又常様なるもいさ、かあり、是は其本二様にはか、じ後人の心々と見えし。」

○正述心緒、寄物陳思、問答等は、かの人麻呂集を後に私に書し人から歌めきて書、且其歌體を分て、右の標をも書しものなり、然れば此人麻呂集には在が如く、標題をも擧たり、今本此集にも此標有は後にかの人麻呂集にならひしわざなる事既にもいへる如くなれば除つ、其人麻呂集の本は、かくの如く助辭を略きて詩體にならふさまに書べきにあらず、人麻呂は大寸刀なる人と見ゆるに、其歌に一事もから言を用ゐざりしなり、かゝる心にて、歌は詩體をまねん事必有べからず、たゞ奈良人の中にも、ひとへにかゝる好みする人のわざとこそ見ゆれ、其よしは、下の寄物陳思てふ中に、近江海と書たり、是は、和銅六年五月詔して、諸國郡郷の名好字を用よと有し時より、淡海を近江に改めしなり、人麻呂は和銅元年の比、藤原宮の時身まかりしかば、その後の人の筆なる事是にて明らけし、人まろ集の書體、人麻呂の心にあらず、まして標題もまかり、本集をもて奈良人の私にかく様に書しものなり。」

柿本朝臣人麻呂歌集之歌考
旋頭歌。

上つ代には五言七言七言の三句の歌を専らいへり、古事記に片歌といひたるは、後に小治田岡本宮などの比にや名つけけん、その三句の歌二つを本末として一首によめる歌、古事記の訶志比宮の條に見ゆ、然れども此時始まれるとは見えす、早くより有けん、これを旋頭歌と名つけしはいと後に大津清御原宮などの比にや有けん、字の置様いと古へに似たるなり、さてもとをめぐらす歌てふは、先五言は事を起す言、七言は中分の言にて、此句を歌の本といふ、且其七言に今七言を重ねいふ時は、事をいひ終りて歌の末と成りぬ、かく三句もていひ終りて、又更に始の如く五七七の言をめぐらしいひぬれば、まかる名は有なり、歌の上句を本といひ、下句を末と云、其本とは頭なれば旋頭とも書しなり、濱成式に是を雙本といひしも本は頭なり。」

○此體の歌萬葉六の卷の中になきをいふかしみおもひ兼れど心を得ず、既人麻呂集にはこゝに十五首、

下の卷八には二十三首さへ出しければ、かの片歌こそたえたれ、旋頭歌の體は猶飛鳥宮こなたにも多かりし、されども人麻呂の自の歌には見えす、憶良赤人もいさ、かは有やなしや、これらをおもふに、此撰の時は世に用ゐぬまゝに、はからずもらせしもやあらん、考ふべし、

新室、壁草刈邇、新室には壁を専らぬり、壁草も多く刈用るものなれば、そをことばにて、末の草の如てふ言をいはん料に、此本はいへるのみ、されど時に新室作るをもて此言は出しなるべし、

御座給、來給はねなり、行をも來をもあがめておはすといへり、

草如、依逢未通女者、草の茂く生るにたとふ、

公隨、

新室、踏静子之、新室は新屋なり、これには種々のいはひ事古今あり、顯宗天皇紀に、又新室ならねど、出雲國造神賀に、白馬能前足爪後足爪踏立事波、大宮御門柱乎上石根踏踏堅米下石根踏踏立云云、寶龜元年紀の歌垣の歌に、乎止賣良爾、乎止古多智蘇比、布美奈良須、爾斯乃美夜古波、與呂豆與乃美夜、など地に

は踏平し家には踏静むてふ歌うたひてをとりなどする事あるべし、かくてその男の名を静の子といひしに踏静といひかけたるなり、(卷十六)に、足曳之、山縵之兒、(注に名曰靜子、) (卷十九)に、光神、鳴波多嬌婦、(織少女なり、)てふ類なり、且男の名に、妹子紐子など古へはいひつ、

手玉鳴裳、古は手足に玉鈴を著しなり、仍て手に鈴あゆひの小鈴につく釧、五十鈴、又手玉、玉くしろなどいひ、(卷六)あづさ弓、末に玉まき、かくすゞぞ、ともよめり、右の新室踏までは序にて、静子より下は此男の來て手玉をならして妹にまらせんとするを聞て、内へ入給へとさるべきまかだちにいひかけたる歌ならん、

玉如、所照公乎、此五句は歌のことばなり

内等白世、

長谷、四言、

弓楳下、五百を約轉して由といふは神代紀の湯津桂湯津爪櫛の類なり、初瀬に五百枝繁き大櫛の有てそこをかくいへるなるべし、下はほとりなり、(卷四の弓楳がたけと、(卷八)よりして下に多し、其山は初瀬の前に

長くつゞき出れば初瀬の弓楯ともいふべし然は此意か」

吾隠在妻、かくして住せおく妻なり、

赤根刺、所光月夜邇、人見點鴨、【一云、人見豆良牟可、是もひとし、】見てあらむてふ言の、てあの約多なれば、見たらんともいふを、又其多良の約多なるを、

天に轉して見てむとはいへり、此卷の別記に思てしといへる類なり、

健男之、念武而、隠在其妻、【一云、大夫乃思多雞備

兵、是を用、】一本に依て武とす、今亂と有はますらをの意にかなはず、こは健男の武き心を以てよろづの事をきとかまへて隠せしといふなり、

天地、通雖光、所顯目八方、】日の光は隠るといふより譬るのみにていかなる大事にありともてふ意なり、

惠得、吾念妹者、早裳死耶、須伎を約して志ともいへり、仍て集中には死の事須伎といへる多し、

雖生、吾邇應依、人云名國、

狗錦、高麗錦を紐に専らせしなるべし、集中に此紐多く見えたり、

紐片叙、牀落邇那留、明夜志、將來得云者、取置待、

何將行、研草、冠辭、

妻所云、足莊嚴、】足纏は下を飾なれば、歩行にま、ならぬ故に、一棚橋はえ渡りかねきなんといへり、莊嚴の下に助字乎の字無は此人麻呂集の體にて、助辭は幾言も添て云事なり、○足緒の事は此次々に多く紀にも有が中に、安康紀に、宮人のあゆひの小鈴とよめれば、おもひはかるべし、

開木代、今の山城の國をいふ、さて代とは地を平めたるをいふ言なり、今山を平むるには先木を切開きて後する故に此三字を書つ、既いふ莫露國隣之綜麻形、など皆古へ似たる書さまで、

來背若子、乙訓郡の來背の郷に在る苦き男をいふ、

欲云余、相狹丸、卷十(今十二)にも有て相佐和仁と書り、こはあはさわと訓て淡騒てふ事とす、此若子かあはつけくさわぎて欲といふよとわらふさまなり、別記に有、

吾欲云、開木代來背、】

注に右十二首、柿本朝臣人麻呂之歌集出、

崗前、多未足道乎、多未は多知美にて、山の多乎里といふに同じ、

朝戸出、公足結乎、閨露原、めづらしくよき言なり、早起、出乍吾毛、裳下閨奈、】此上に、他眼守、吾之隨爾、余共爾、夙興乍、裳所沾、ともあり、仍て此末をもすそぬらされと訓す、

何爲、命本名、永欲爲、雖生、吾念妹、安不相、】

息緒、吾雖念、人目多社、此次下に、小簾之寸鷄吉仁、

入通來根、云云、てふ同意なるをこ、は畧きていさ、か調はず、

吹風有數々、應相物、】

人祖、父母にも祖の字を用るいにしへの例なり、

未通女兒居、此上は序なり、(卷三)に、飛鳥の、御室

山を、鳴兒守山、とよみしと同じく、こ、も神南備山をいふなり、

守山邊柄、集中に此山邊を通ふ事よめる多きは、飛鳥

宮の時の歌なり、

朝々通公、不來哀、】

天在、冠辭、

一棚橋、打橋は只一枚の板を打渡なり、棚板は柱を立

貫をなしその上に板を一枚わたせしのみにて瀧川の底

深き所は甚わたりわぶめり、

人莫通、在乍毛、公之來、曲道爲、】人の通はであれば

君が人目を避る通路にせんなり、古今歌集に、夢の通

路人目よくらんなどいふをこ、をもて知るべし、

玉垂、冠辭、

小簾之寸鷄吉仁、すきを延てすけきといへり、玉くし

げあしきの川てふ類なり、冠辭考に委し、

入通來、足乳根之、母我問者、風跡將申、】風の透間も

とむるたとへは集中に多し、

内日左須、冠辭、

宮道爾相之、都の中にても是は大内へ参り向ふ道をい

ふべし、

人妻故、玉緒之、念亂而、宿夜四曾多寸、】

眞十鏡、冠辭、

見之賀登念、此みてしがは見たりしを見てしとにあら

ず、又たゞ助辭のしにもあらず、見てしもかなを畧く

にて必しものしもの類なり、

妹相可聞、玉緒之、冠辭、

絶有戀之、繁此者、】一度中絶し妹の今更に頻戀せらる

るは、かねても猶いかでみてしか共と思へる妹に、ふ

た、びあはざらんやといへり、

海原之、路爾乘哉、吾戀居、 上は海路の舟に乗にて乗
といはん序なり、さて妹が上に思ひ乗つ、吾のみなげ
きをらんことよ、妹は何とも思たらて心ゆたかにのみ
あらん物なるをとなり、

大舟之、山多爾將有、 此大舟はゆたにといはん料辭な
がら、此山多は常に物思ふ心定めがたきなどいふとは
異にて、此下卷に、如是許、將戀物其跡知者、其夜者
由多爾、有益物乎、てふゆたの如く、たゞゆたかになる
をいふ、○下の大船の言をうけて上を海原の道に乗と
いひしは古歌にしては心をやり過したり、か、るを見
てや後の歌はいやく成つらん、杜子美が詩に、晩唐
の言交れりといふらんがごとくなるべし、

人兒由惠爾、

注に右五首、古歌集中出といへり、

正述 心緒

物に寄などもせず、心をたゞちによめる歌どもを集
め、此標を書しなり、本人麻呂はさはせざりけんを、
後其集を詩などの如く書なせし分て此標は書つら
ん、次の寄物陳思といふに均し、上の此集にも此標
有は、此人麻呂集に依て又の後にさかしらに書し物

去るれば捨たり、

○是より下百五十一首は人麻呂歌集の歌なり、此歌
集の歌こ、と次の卷七(今十)八(今七)にも多し其書
體助辭を不書して字數甚少く書なせしと、又常體に
助辭をも書しと交りてあり、然れば同人麻呂歌集二
本有しを、こ、には其助辭不書を舉たるに、後人一
本の常さまなる中に、こ、と異なる歌あるを見出て、
是へ書加へしもあるなり、仍てこの中に助辭かきし
歌十八首交れり、卷七卷八には右二體を舉て、共に
同歌集出と注せしにて知べし、

○又或本とて言の異なるを注せしは、かの常様に書
し一本の事と見ゆ、

垂乳根乃、母之手放、如是許、無爲便事者、 物思の事
はなり、

未爲國、 終の爾はいひおさへて歎く辭なり、此書體な
るは、同集の一本を後に加へしなる事右にいふが如し、
されども他集ならねば今除す、【是に此書體十六首或本
一首を添れば十七首あり、】

人所寐、味宿不寐、 うまいはよくぬるなり、萬に調へ
る事をうましといふ、

早敷八四、公目尙欲歎、 ながかん事など愁ふるなり

注に或本歌云、公矣思爾、曉來鴨、これも聞ゆ、此或
本といへるは右にいふ常さまに書し一本の言の異なる
をいふなり、

戀死、戀死耶、玉梓、 冠辭、

路行人、事告兼、 集中に路行人を誰としりてかてふ如
く、それとも不知人になげの言傳せしに、いよ、かなし
みに堪ぬなり、次下に、戀死、戀死哉、我妹吾家門、
過行、

心、千遍離念、 ちたびもいはんと思へどもなり、ちへ
にと訓しは此歌にはかなはず、この外に千遍とあり、

(卷二)の挽歌に、一日者、千遍參入之、と有て、必た
びと訓ことなり、

人不云、吾戀嬌、見依鴨、

是量、戀物、知者、遠可見、有物、

何時、不戀時、雖不有、夕方柱、 夕べに向ひてなり、
かたとへと同言故に、方の字をかたとも、へとも、よ
めり、まげはむかひを約め轉せし言なる事、上にいへ
り、

戀無爲、 今本無乏と書てすべなしと訓し、此次下にも

二所にあれど、乏の字はことわりなし、爲の草を乏と書
しを誤れるものなり、今改、

是耳、戀度、玉切、 冠辭、

不知命、歲經管、 經去の意なり、

吾以後、所生人、如我、戀爲道、相乞勿湯目、 今本此乞
を與と見て與と書しものなり、此辭此卷にいと多し、
次の枚に、如千歲、有不與鴨、また次に、夢所見與、
と有も同じ誤なり、その同じ意なるを又此末に、夢所
見社、また、神毛吾者、打棄乞、また、絶跡云事乎、
有起名湯目、また、妹爾告乞、其末にも、妹に告乞、と
あるをむかへて知るべし、【助辭の中に古曾といふは、
有が中よりは是こそと摘あげて云辭にて、こ、とは別な
り、】さて乞は願ふ事なり、そこを(二寸)とも訓むは其
ところの言便のみ、○湯目は忌謹めなり、上にいづ、

健男、現心、吾無、夜晝不云、戀度、

何爲、命繼、吾妹、不戀前、死物、

吉惠哉、 哉の下に志の助辭は常にはいひ付まじけれ
ど、こ、は例ある言なれば略けるものなり、次のはし
きやも同じ、

不來座公、何爲、不厭吾、戀乍居、

見度、近渡乎、あたりをわたりといふこと古有けん、
回、今哉來座、戀居、

早敷哉、こは下の公をいふなり、その障る人を公かは
しきと思ひて、といふにはあらず、

誰障鳴、玉梓、路遺、公不來座、誰人の障て來まさ
ぬか、又路を忘れて來まさぬかと思ひつ、なつかしむ
なり、○路遺の下にも歎といふは上の云云鴨と有勢に
よりの、

公目、見欲、是二夜、千歳如、吾戀哉、

打口刺、冠辭、

宮道人、雖滿行、朝夕參罷官人おびたし、

吾念公、正一人、正は唯なり、

世中、常如、雖念、半多不忘、

なり、世の中はかくとは思ひ明らかめてをるとすれど、ま
だく戀る方にひかれて、果して忘れずといへり、な
ほはまたてふ言、はたは終にてふ意となれり、此二言を
むかへてはたの意を知べし、○今本半乎と有てはては
と訓しは二言のひがこと有、手をての假字として其下に
他の辭を添へ、又はて忘れずとは歌詞ともなし、故に
手をての辭とせんも手は言下に置てたと訓む例なし、

か、ればたの草を手と見て乎と書し事あるれば改め
つ、

猶戀布、今本在と有も布の誤なり、

我勢古波、幸座、適喪、今本逼來と有はよしもな
し今改む、

我告來、人來鴨、こんかといふも願なり、是は夫の旅
なるを思ふ歌なり、

躑玉、五年雖經、吾戀、跡無戀、形跡の無きこ、ろに
て跡と書しかば、ゑるしなきと訓むべし、

不止怪、

石尙、行應通、

いふなり、古事などに依にあらず、

健男、戀云事、後悔在、

日竝、人可知、今本日位と有はよしなし、次々の言も
て位は竝の誤なるをまゐるべし、

今日、如千歳、有不乞鴨、今日妹に逢し事、必明日と
ならば顯れぬべき、有ま、に、今日の日は千歳の如く長
くあれかしと願ふなり、日竝とは集中にかたくによ
めり、○乞をこ、も與と書しは誤るよし上に委し、さて
有こせぬかとは、あれかしと願ふ言なり、然れば不乞

と有べきに、不の字落しものなり、依て補へり、
立座、態、不知、態をもたどきとも訓むべき事、卷一
のたつきも不知の別記にいへり、

雖念、妹不告、妹にかくとも告えらせねば、來れあは
んてふ使もこすといへり、

間使不來、間は真にてまことに定かなる使をいへど、
又真は發言の如く軽く用ひしも集中に多し、こ、も輕
く心得べし、

烏玉、冠辭

是夜莫明、朱引、冠辭、

朝行公、待、苦、

戀爲、死爲物、有者、我身千遍、上にちたびと訓む例
に引つ、

死、反、

玉響、聲を以て物の幽なる譬とす、仍てこ、も幽に見
し事なり、

昨夕、見物、今朝、可戀物、後世玉ゆらといひて
まばしばかりの事とす、幽なる意よりまばしの意と
す、

中々、不見有從、相見、戀心、益念、此下に淡海

海、沈白玉、不知從、戀者今益、同じ意なり、

玉梓、道不行爲、有者、惻隱此有、戀不相、惻隱を
今本に何れもよみ誤つ、

朝影、吾身成、玉垣、入風所見、去子故、此玉垣は透
籬にて、すき間といはん冠辭なり、さて何處の何の透
間にもありなん、かくて玉垣は瑞籬とも書てみづがき
とも訓む、其みづは玉のすき通れる様をいふこと、水
の影の通れるに同じければ名もひとし、さて古は萬に
玉を貴むからに、殿をも垣をもほめて玉某といへり、

【紀に、鵝之瑞をも、とみのみづと訓はわろし、是は祥
瑞の方にて瑞と書しかば、とみのさがと訓むべし、此
類の例猶多し、】

行々、不相妹故、久方、天露霜、沾在哉、

玉坂、上に遠き多かといひしに同じ事にて、多萬は登
保方なり、登保の約は登なるを多に轉して、遠間を多
萬といひ佐氣佐加は意同じ、佐可は會氣なり、仍て物
の遠間々々なるを多萬々々といひ、會氣も間を放離る
事にて遠間放を轉略してたまさかといふ、

吾見人、何有、依、亦一目見、古へを立かへり戀
ふ、

暫不見戀、吾妹、日々來、事繁、一吾妹を今本わき

もこにと訓しは爾の辭爲がたし、此度わきもこと訓、

古今歌集に「吹風を鳴て恨みよ意は、我やは花に手に
にふれたる、てふ意は乃類にて、其三の句を初句の上
へ登せて心得るつ、けなり、此例猶も有、

年切、冠辭、一及世定、恃、公、依、事繁、一今本ことのまげ、む、

と訓しは理りなし、
朱引、冠辭、
秦不經、雖寐、心異、我不念、一經の字を此下にも、

浦經居、と用たり、
伊田何、極太甚、一此下に極太と有は極勿の誤なれど、

極を以て登と訓むべき例とはすべし、
利心、及失念、戀、故、一こは上より四の句までつ、け

て終の一句を句とす、さて戀といふ物からには乞如何
如何と此句を上へ舉て心得べし、

戀死、戀死哉、一上に同言あり、
我妹、吾家門、過行、一

妹當、遠見者、怪、吾戀、相依無、一とても逢よし
なきは知りつ、も、妹が家のあたりを遠く見やりては、

紐解開、公、無、一いまだ紐解て相逢し君にもあらなき
物を、人はそねみてさまぐにいひへだてんとするよ
と云なり、
狗錦、紐解開、夕谷、一今本戸と有は、谷の畫の多く失
ひしものなり、
不知有命、戀、有、一やはの意なり、
百積、積は安積などの如く佐加と訓て十量の言に借た
り、百十量はから文にて百尺といふに當れり、一會波の
約は佐なり、加里の里は略く、尺の言に似て別なる事
上に見ゆ、一

船濶納、紀に、腰なづみ、鈴船とらせてふ如く、多く
の船子どもが波に下立て船を濶きつ、浦へ入るなり、
そを浦を占にいひかけたる序なり、
八占刺、八は彌にて、多くの占かたに指いふなり、
母雖問、其名不謂、一多くの占に彼男ぞと指顯はしたる
を以て問ふとも、猶もだしをらんといへり、上に、まは
せ山、責而問とも、其名はいはじ、
眉根削、鼻鳴紐解、待哉、何時見、念、吾妹、一こは男
の妹許行く道の間にてよめるなり、仍て妹とす、今本
吾君とあれど、是を妹が歌とせば妹が通ふ事と成て常

戀しく思ふがあやしといへり、今本の訓にては怪の言
よくきこえず、

玉久世、久世は久志呂の事と楫取魚彦がいひたり、ま
ことに然らでは玉の言をいふよしなし、

清河原、山背國久世郡久世郷、和名抄に見ゆこ、の河
なり、

身祓爲、古事記に依るにみそぎは身祓、はらへは祓に
て別なり、こ、は事を惣略て書たり、

齋命、妹、爲、一吾命を齋ふは妹が爲といへり、
思依、見、他、物有、一日間、忘、念、一今本見依と有
は理なし、飽字なることあるれば改めつ、さてへだ
て、思ふ心よりも常相見るには飽くものなれば、一日
をおきてゆかんとするを、妹はた、我心の忘るとか恨
みんといふなり、今本の訓のごとくにては、何のこ、
ろともなし、

垣廬鳴、廬鳴は借字にて、垣秀の如といふなり、さて
垣は隔つ譬なり、一垣秀垣根と對て秀といひ様といふに
用ゆる事もあり、又言の爲につけていへるも有は歌な
り、こ、は只垣如の意のみ、一

人雖云、狗錦、一上に出づ、

の理に違ふべし、集中に妹と名を相誤る歌多きに依て
今改む、此上に本は同じくて末を何時毛將見跡、戀來
吾乎、と有は、男の通ふ道にての歌なるをむかへてお
もへ、
君戀、浦經居、怪、一今本悔とあるは誤、
我裏紐、結手倦、一今本徒と有てた、にと訓しは何の事
ともなし、倦に改む、
璞之、年者竟村、敷白之、一布を略、
袖易子乎、乎を今本少とす、假字は均しかれど、少を
助辭の所に書し例なし、乎の誤あるし、袖易は手を更
るときは袖も同じく更たる故にいふ、袖さしかへてと
もいへり、
忘而念哉、一こは既にいへることく忘れめやといふな
り、
白細布、袖小端、見柄、一如是有戀、吾爲鳴、一【此歌は
人麻呂集の一本なる事、考にいへり、】
我妹、戀無爲、一今本乏字なり、誤なるよし上に云、
夢見、吾雖念、不所寐、一
故無、吾裏紐、令解、人莫知、及正逢、一正は直なり、
戀事、意進不得、一進を今本追に誤れり下同、

出行者、山川、不知來、

寄物陳思。

上にいへり、

處女等之、今本之を乎と有は、をとめらを、袖ふりてまねく意となりぬ、(卷十三(今四)に、未通女等之、と有こそ常ざまにてよけれ、思ふにこ、は之を乎に誤れりと見ゆればあらためつ、

袖振山、山邊郡の振山を袖振といひかけしは古のつ、けの例にて、かきくらし雨ふる川、攝津國のつか野を、吾妹子をつかのへなどいへる類なり、後世袖振山を別の所とするはいふにもたらず、是はた、大和の山邊郡の神社の事なるに、云云袖ふるといひかけて、上は序とこ、ろえべし、

水垣、水は借字にて、玉垣なり、そは右にいへり、さてこは振山のみづかきにて、甚古にし世より傳れば久しといはん序にいへり、

久時山、(卷十三(今十四)に、従と有もこ、をもて、ひさしきときゆと訓むことを去れ、今本に、彼をも是をもひさしきよ、りと訓みしはひが事なり、人の戀に久しき世よりてふこと有べきかは、

念來吾等者、來を(卷十三)には寸とするも意同じ、○

此歌は人麻呂の歌の調まがふ事なし、然れば(卷十三)に、柿本朝臣人麻呂とて載たる如く、こ、も人麻呂の自歌などを、家集に古歌と書まじへて書しものなり、後の家持などは、各其名を注せしを、古はさませざりけん、然らば人麻呂集といふ中に自歌も多かりなん、心をつけて見るべき事なり、【書體に、依るに是は人麻呂集の一本なり、】

千早振、神禱在、命なが、れと常は神に祈乞しなり、今本に、神持在と有は、神のたもてる命てふ事有べきかは、例なき言なり仍て改む、

命、誰爲、長欲爲、戀のならずなりて後よめるなり、

石上、振神杉、神成、神左備てふ言は神ぶりしたる事なるを、古き事にも轉じいへり、其神ふりしたるを、即神となるてふよしにて神成とは書たる、さて右の如く年ふりたる事に取ぬ、此言今本の訓はよしもなし、(卷七)石上、振乃神杉、神左備而、吾更々、戀爾相爾家留と有は、此歌のいさ、か言かはりしのみなるをもて、神成の訓を去れ、

戀、我更爲鴨、

何、名負神、幣齋奉者、

御志るし有名高き神をいふ、石田森に心おそく手向しつれば、などいふが如く、いづれの神社てふはさ、ず、

吾念妹、夢谷見、【後世戀を祈る神佛の例などいふは

ひがことなり、】

天地、言名絶有、汝吾相、事止、

月見、國同、山許、今本是を隔と有てやまへだつと訓

し、

愛、妹、隔有鴨、(卷十八)古人云とて、都奇見禮婆、

於奈自久爾奈里、夜麻許曾波、伎美我安多里乎、敵太は多里家禮、と有はこ、の歌の事なり、その中には古歌を唱て家持の友へ贈るなれば、妹を伎美とかへたるのみの違はあれと、他は多く均し仍て思ふに、山許を山隔と見誤て隔と書しものなり、今改む、

終路者、石踏山、無鴨、吾待公、馬爪盡、

石根踏、重成山、雖不有、路は路行につけていふ、

不相日數、戀度鴨、右の答の如くして去かはあらず、

路後、深津島山、養老五年紀に、分備後國安那郡置

深津郡、これより先、景行天皇紀に、日本武尊到吉備

以渡穴海、と有、是は下に其地名をいふ時は、歌には路の後道の口とのみよめり、

暫、上は去まらくといはん序のみ、

君目不見、苦有、

紐鏡、冠辭、

能登香山、誰故、能とかを、莫不解の意にとりなしつ、

君來座在、紐不開寐、

山科、強田山、馬雖在、步、吾來、汝念不得、是を後

世こはたの里に馬はあれど、かちよりぞ來る君を思へ

ば、となをして唱ふるはひがことなり、此山に馬の有

べきよしなし、仍て、山を、と訓て句として、馬はわ

がもたれど、かちよりぞ來るといふにこそあれ、とか

くに後世古歌をなほせしは、理りなき多し、

遠山、霞被、益退、妹目不見、吾戀、

是川、後世歌を誤てよむには、上などに其他名なくて、

此川此山などはいはれざると、次に宇治渡ともあれば、

かの氏上を是上とも書に合て、是川は即氏川といふな

らん、と荷田うしの始の説も有しが、猶いにしへか、

る所多くはその地向ひてよめるからは、後の題詠と

は違へり、然れば宇治にも何にもせよ、指よし有てこ

の川といへりとせん、
瀬々敷浪、布々妹心乗在鴨、

千早人、冠辭、

宇治度、速瀬、不相有、 はやくあはずともなり、

後我嬾、速瀬といふのみにて、則速時の事にする、集
中に一つの例なり、

早敷哉、上にいへり、

不相子故、徒、是川瀬、裳欄潤、上に此集にも此歌
をとれるに、不相君故、と有はわろし、こ、によりて

上を改めつ、
是川、水阿和逆瀬、水阿和とは書しかど、水乃阿和の

乃阿の約なり、故に美那和と唱ふるぞ古訓なる、さか
まきは、うづまく瀬々には泡の下より上へ廻りのぼり
て終にまき入るをいふ、

行水、如を略す、

事不反、逆まく泡はあとへ通るをその如くはせじとい
ふなり、事は言なり、

思始爲、

鴨川、後瀬静、山城の鴨川の事か、他にも鴨といふ
所多をれば定めがたし、後瀬は下つ瀬をいふ、川後と

いふに同じ、
後相、妹者我、雖不今、此末に依るに静といふに心し
たるものなり、

言出、云、忌々、 此下卷に、念西、餘西鹿齒、爲便乎

無美、吾者五十日乎寸、應忌鬼尾、此次にも、妹名告
忌物乎、といへると同じ心なるをいは、いみくし
まりといふ伊火の約由なれば由々しみると、いふのみ、

後世の俗はこ、ろえ違へり、
山川之、當都心、塞耐在、

水上、如數書、 數とは、一二三の數なり、物の數を
さんとて水にその數を書つくるに、かくがまにく消
行くをはかなき命にたとへしなり、伊勢物語に此言を
とりていへる所に、法華經の文を擧ていへるは、つけ
添なり、彼是思ひていひし言にあらず、數書といふか
らは、一二の數を書てふ誰かいはざらん、

吾命妹相、受日鶴鴨、受日は誓なり、末遠き誓せし事
を自らあやふく思へるなり、
荒磯越、外往波乃、外心、吾者不思、戀而死轉、下に
まけみそといへる歌の如し、【是は一本なり、】

淡海海、與白浪、 上は序、

雖不知、妹所云、七日越來、その所は去らねども、妹

許といは、幾日も海山をも越來りなん、といへり、

大船、冠辭

香取海、下總國香取郡の海もあれど、【冠辭考に、たゞ

下總の香取をのみ出せしはたらさりし、】此前後近江海
をいへる中なれば、(卷八)何處可、舟乗爲家牟、高島

乃、香取乃浦從、已藝出來船、てふに依て、近江と定
めんか、(卷六)東歌に、みちのくの、かとりをとめ、と

もよみたれどそれにはあらじ、

慍下、碇下なり、是まで序、

何有人、物不念有、

奥藻、隱障浪、障は借字にてかくすを延てさふといふ

辭のみ、

五百重浪、序ながら千重を深くいはん料の言なり、

千重敷々、敷々は及重なり、

戀度鴨、

人言、暫吾妹、繩手引從海益、深念、

淡海、かく云ては四言の句とす、されど下に今一つ海

ありしが落たるか、去からばあふみのみと訓なり、【淡
海海の一字落たるならん上に例あり、あふみと三言の

句の例なし、】

奥島山、與儲、儲は向なり、されどかくいへる時向に

心なし、おくとは深きことなり、神名式、近江國蒲生

郡、奥津島神社、

吾念妹、事繁、上にも是を今本、まげらん、と訓たれ

ど、末をかぬいふ歌ともなれば、めでいと深く思ふ

妹につけて、人の言のまげきよと歎とすべし、

近江海、【近江と書は、和銅六年五月の詔有て後なり、

此事上にいへり、】

奥傍船、重下、下に重石と書り、こ、は石を略す、

藏公之、事待吾序、人にはいはで君が今はと顯はし

いはん言を待つとなり、

隱沼、從裏戀者、無爲、又乏と有はとらず、

妹名告、忌物矣、此上にいへるごとし、【古事記に、

(仁德條)こもり豆の、またゆはへつ、云云、】

大土、探雖盡、世中、不盡物、戀在、

隱處、冠辭、

澤泉有、石根、通念、吾戀者、

白檀、冠辭、

石邊山、常石有、命哉、戀乍居、

淡海海、沈白玉、不知、從戀者、今、益、」上に、中不見有從、云云、同意なり、○水海にも玉をいふよし有か、

白玉、糲持、從今、吾玉爲、知時谷、」此知は妹を相知なり、妹にはしめてあふ事は得て、その母などにまだまらねば、末はまらねど、今相知時をだに吾ものと思ひ定めん意なり、

白玉、從手纏、不忌、念、何、畢、」是も右と同じ時よめるに似たり、

白玉、こを今本に烏玉とあるはよしなき理り冠辭考に云り、

開開年、貫緒、依、後相物、」

高山、【是も一本、○高山と香山とまがへる事、既にも有、】

雲位衍曳、於保々思久、今本香山とあれど、此歌に香山はゆくりなく聞ゆ、又香山は高からねば、雲の棚引山にあらず、雨けなどならばそのよしをいふべし、依て高山と改む、雲わたな引てふ事もくもわはくもりなり、たな引とは晴たる空に雲霞の棚の如く引を本の名にて、おほ、しままで曇るをいふは轉り言なり、

相見子等乎、後戀牟鴨、」

雲開從、狹經月乃、於保々思久、相見子等乎、見因鴨、」天雲、依相遠、雖不相、異手枕、吾纏哉、」又あれま

かんかもとも訓てん、そのかもはかはの意なり、雲谷、灼、發、意進、今本又追に誤、見乍居、及直相、」

春楊、冠辭、

葛山、きのことばの字を略しけるはおぼつかなし、からさまの文などこそあれ、字落つらん、

發雲、立居居、妹念、」

春日山、雲居隱、雖遠、家不念、公、念、」春日の里などに住む女の、遠く行しこと有て、その男をおもひたる歌なり、

我故、所云妹、高山之、【之は、後にかれるならん、】

峯朝霧、過兼鴨、」いと上に、與波、邊波之來縁、左太能浦、此左太過而、後將戀可聞、といへる如く、其いはれし事、霧の晴行く如くに事過にけんかとおぼつかなむなり、烏玉、黒髮山、黒髮山は、(卷八)ぬば玉の、黒髮山を、朝越て木下露にぬれにけるかも、こもよみしかど、何れの國といふことをしらす、

山草、小雨零敷、山草と書しも事の様山菅なり、さていと繁きもの、上に、小雨のふり去るにまほれなびけるは、いよ、繁りつゝきて見ゆるを譬へて、及々思ふといへり、

益々所念、益をもかくいひ下してはまくと訓べし、大野、小零敷、ふり重るなり、

木下、時依來、我念人、大野の中にて雨にあふ人は一木の松陰へよりつとふものなる如く、何ぞのをりを得て、思ふ人の吾屋どへより来るよしもがたとねがふなり、三四句の間事きれぬ如くなれど、か、る體も類あり、

朝霜、消々、念乍、何此夜、明、鴨、」

吾背兒我、切て末へかくるなり、

濱行風、彌急、浦濱を吹過る風はいと疾ものなれば、風まてふ地の名もあり、

急事、益不相有、」わがせこは事をいそぎ給へど、いそがば中々にますく事成るべからず、今まばし時を待給へと女のよめるなり、(卷五)をふの下草早ならば、妹が下ひも、解ざらましを、遠妹、振仰見、さけは放成を月故に暫仰とかくのみ、

是月面、雲勿棚引、勿を先いひて、下をかくの、のみいふは古の例なり、

山葉、山上の端なり、仍てやまのはといふ時はかく様に書り、山際といふは、やまのまなり、是を今の訓誤やすし、こ、を以ておもへ、

進出月、今本進を追に誤る、端々、妹、見鶴、及、戀、」これをばこひしままでにと訓て、ゆかしきまでに心得べきか、又いとぞ見えつるこひしけとてや、とも訓むべきか、

我妹、吾矣念者、眞鏡、照出月、影所見來、」面影にあらず、右のはつゝといふ如く、ほのかにだにも見え來よといふなり、【一本なり】

久方、天光月、隱去、何名副、妹、」月は妹がかはともなぞへ見るものなればいふ、

若月、清、不見、雲隱、見、欲、宇多手比日、」こは、うたて此比、見まくぞほしき、と心得べし、さてうたては、物の重り過たる事をいふ言にて、こ、は妹を見まくほしきにさやにも見えす、見え隠れするにつけて、あやにくに見まくほしきのまざるをいへり、此言はいとさまぐにとりなせし事あり、仍て別記にことごと

くあげていへり、

我背兒爾、吾戀居者、吾屋戸之、草佐倍思、浦乾來、

(卷十四)(今三)真木の葉のまのぶ背の山、まぬはすて、

我こえ來れば、木の葉知けり、(卷五)(今十二)物もふ

と、いねす起たる、朝けには、わびて鳴なり、かけの

鳥さへてふごとくわが思ひ有ときは、見る物間ものも

さるかたに思はる、となり、【一本なり】

朝茅原、小野印、上は序なり、こともまめゆひなれば

虚言にたとふ、

空事、何在云、公待、いかなる事にいひよせて公を

待んといふなり、卷三(今十三)足日本能、山従出、月

待跡、人者云而、君待吾乎、○此小野標結てふことは、

此上にも次の卷にも有は、人のそら言をたとへ、こ、

なるはわがそら言を云へり、

路邊、草深百合之、後云、卷十二(今八)わきもこが、

家の垣内のさゆり花ゆりといへれば、不詞云に似、(卷

十八)に、さゆり花、ゆりもあはんと、おもへこそ、

今のまさかも、うるはしみすれ、さゆり花、ゆりもあ

はんと、またわぶる、心しなくば、けふも経めやも、

などのや、後にもゆりあはんと妹がいひしを、そのゆ

りに負せて言にはいはぬなり、ゆりは寄意とす、さて

譬の言に即事をゆづりていへる例いと多し、後世は文

きれなしとおもへり、

妹命、我知、戲てかくもいへり、○此同一二句、(卷

八)(今七)にもあり、(卷十二)夏野の繁みに咲る、姫

ゆりの、まられぬ戀は、苦物乎、てふ如く、夏草に交

て開小ゆりなれば、草深ゆりとは云り、

潮草、今本潮と有は誤れり、湊に湖の字を用ひし例多

し、

交在草、知草、和名抄に、菌(鷲尻刺)今も田舎にて田

に菌に似て小き草の田溝などに多きを鷲のまきさしと

いへり、是をまき草といふにや、

人皆知、吾裏念、

山高菖、和名抄に是を知散とて菜類に擧て、今あるに

同じ、然るを山ちさといふは木にて、其葉かのちさに

似たれば山ちさといふならん、此木の事我友の豊後國

に在が植置しとてまきして見せたり、木の皮は梨木身

は桐の如し、葉は大き形ともに枇杷に似て薄し、春は

採て食ふ、冬は葉落めり、花は秋梨の如く聚咲り、花

びら梅のごとくして大きに色少しうるみ有、まへはふ

菅根之、絶跡也、といふかくのひがことなるにいふを

むかへ見よ、

山代、泉小菅、凡浪、押並みなり、

妹心、吾不念、

見渡、三室山、石穂菅、岩の大に秀たるを岩穂といふ、

側隠吾、菅の根とつぐのみ、

片念爲、

菅根、側隠君、結爲、むすびたりしを約てしてと云な

り、別記に委し、

我紐緒、解人不有、

山菅、亂戀耳、令爲乍、不相鳴、年經乍、

我屋戸、薺子太草、六帖にも、のきのまたくさ、とよ

めり、○此草は、山邊にまだといふ草に似て、冬は枯

る葉古き屋根などに毎生るなり、【後にまのぶ草といふ

は蘇の類にて、まだとは違へど、此卷などにはよまぬ

を思へば此志太はまのぶといひかへしにはあらずや、

雖生、戀忘草、見未生、忘草は今も萱草と書て音に

も呼草なり、枕冊子に六月花の咲よしいへり、然れば

違ふことなし、大和物語にはいかに心得違ひしか、又

物語に強て解なせしひがことか、伊勢物語の歌をも思

さ楊枝のごとしといへり、

白露重、浦經、露重といへば、秋咲たる花の露にまな

べたるを、我まなへうらぶれに取りしなり、

心深、吾戀不止、此うらぶる、心深ければ吾戀の止よ

しなしといふなり、然れども明かならぬ心ちすれば、

深は流にてやあらんなど先におもひしも猶よからず、

やむ事を得ざれば今本の訓に依のみ、

湖、四言是も潮と有はわろし、

核延子菅、さは發言にて、根延小菅なり、されど疑あ

り、

不竊隠、菅葉はまなへ靡くをまぬぶにいひなし、の

み、上に、聞つるたへの、まなひねむ、君にしぬべは、

といひつゞけしが如し、さて上よりはまぬぶとつゞけ

て、さてまぬばすてといひ下せる、かの布留の早田の

ほには出すといへる類なり、

公戀乍、有不勝鳴、まぬばす顯れてだに君に戀ばや、

かく隠しつ、戀からに堪がたしといふなり、○凡山菅

には根といひ、水の菅には葉をのみいへり、仍て葉の繁

きもて、此三句をいへるに、まねはふ小菅てふ言よしな

く聞ゆ、もし核延は字誤か、猶下卷に、垣津旗、開澤生、

ひ誤れる説有て他をも誤れり、
 打田 神數多、雖有、こは下卷に、水乎多、上爾種時、
 比要乎多、擇撮我等會、夜獨宿、と有と同歌なるべし、
 さて此下卷よるは理聞ゆ、こ、の意は、打返す田にも稗
 は多しといへども、擇ぬきて捨もせぬを擇捨くれし我
 のみぞ、獨ねをするとなげけり、されど本末の間に言
 たらはず、又苗の事もいはで打田にも云云、と有も穂
 ならぬを思ふに、こ、は下卷の歌の戀てかく成りしな
 らん、田稗といふ草苗に交れるを共に植れば、稻害
 ふ故に擇で捨るものなり、此ことわり卷下なるは明ら
 かなり、
 擇爲我、夜一人宿、
 足引、名負山菅、押伏、公結、不相有哉、
 彼と此を押伏せ合て結べばまか替たり、
 秋柏、潤和川邊、細竹目、いと上に、本はこ、と同じ
 くて末別なる歌あり、此三句そこに委しくす、
 人不顔面、公無勝、
 上のまぬのめをうけて、人にまぬ
 べばといへり、さて人目をしのぶ故に、公に逢がたく
 して思ひに堪ざるなり、今本の訓にては何の事ともわ
 かず、

核葛、上にいへり、
 後相、夢耳、受日渡、年經乍、
 受日は祈なり、此言祈
 にも誓にもいへり、歌によりて心得べし、○二句は今逢
 事はかたければ、心しかはらずば後にもあひことはせ
 ん、其間の心遣に夢をだに神に祈りつ、年を經行とい
 へり、(卷十三)(今四)みやこ路を、遠くや妹が此比は、
 うけひてぬれど、夢に見えこす、
 路邊、壹師花、
 上は下、道邊、五柴原、てふ下にいへ
 る、伊知比なども言は近けれど、彼は樞の類にて花に
 ても見えず、壹師は必別物なりけり、されどいまだ其
 物を知がたし、伊勢の郡名にしもいへれど草などには
 あらじや、
 灼然、人皆知、我戀嬾、
 大野、跡伏不知、印結、有不得、吾眷、
 水底、生玉藻、打靡、心依、戀比日、
 數栲之、冠辭、
 衣手離而、玉藻成、靡可宿濫、和乎待難爾、
 君不來者、形見爲等、我二人、その君と二人なり、(卷
 十四)(今三)妹として、二作之などの類なり、
 植松木、君乎待出奈、

袖振、可見限、吾雖有、其松枝、隱在、
 珍海、濱邊小松、根深、吾戀度、人子故、
 今本故を妬
 に誤れり、或本歌云、血沼之海之、鹽干能小松、根母
 己呂爾、戀屋度、人兒故爾、
 平山、子松末、有虛叙波、
 あらばこそといふべきをか
 くいふ類あり、
 我思妹、不相止管、
 今本者と有は詩の失しなり、上の
 虚をも廉に誤れり、さて情なき物を擧ていふ中に、今
 見る物をさして松をばいふのみ、常さまの事をいへる
 にぞかくあはれはあるめれ、
 磯上、立回香樹、
 今本樹を瀧に誤たり、(卷十四)(今
 三)磯上、根蔓室木、見之入乎、又吾もこが、みし鞆浦
 之、天木香樹者、常世有跡、これを回香ともいふべし、
 心衰、(卷十一)(今十五)はなれそに、立るむろの木、う
 たかたも、久しき時を、過にけるかも、てふ如く、荒
 磯の上に根もあらはに立たるを見るに、あやうく心痛
 をもて我戀に譬へしなり、かくてこ、に引し天平二年
 と同八年の歌なり、此歌集はいと早きを、同じく磯の
 上に立るをいへるは、是即備後の鞆浦の室木をよめる
 なるべくおぼゆ、然ればこ、に引歌ともは是を本にて

よみけん、これらを思ふにも、回香天目香は同じかる
 べき、
 何深目、念始、
 橘、本我立、下枝取、
 是までは序とすべし、實とする
 時は、先こは男の歌にて我立といひて、次に女の言に
 君といひ、即かく問子ら女をいふとむつかし、
 成哉君、問子等、
 成は婚の成をいふ事、上の室原の毛
 桃にいへるが如し、さてこ、は今君が方吾方ともに障
 多かれど、かくても末は成なんやと問たりし妹は、遂
 にならずなりて、はなれて後おもひ出てゆかしむさま
 なり、
 天雲爾、翼打附而、飛鶴乃、多頭多頭思鴨、
 心乏しく
 より所なき心ちするをいへり、末の卷ともに出たるを
 擧て別記に委しくす、
 君不座者、
 【一本なり】
 妹戀、不寐朝明、男爲鳥、
 從是飛度、
 今本飛を死に誤
 る、
 妹使、
 念、餘者、丹穂鳥、足沾來、
 川をかち渡りしがわろ
 きを愧ていふ、

人見鴨、」卷五今本に、柿本朝臣人麻呂歌集云、爾保鳥

之、奈津柴比來乎、人見鴨、と有、

高山、峯行突、序なり、

友衆、袖不振來、忘念勿、」

大船、眞機繁貫、撈開、極勿戀、今本勿を太に誤る、

年古如何、」撈開といふにむかひて、年をふりなばいか

にせんといふなれば、今本に在と有は古の誤りたるべ

し、又二の星の年の渡をいふとするはゆくりなく、此

一句にいふべくもなし、かたぐ在とては穩ならぬな

り、

足常、母養子、蠶なり、

眉隱、下の卷に此本全く同じく在、

隱在妹、見依鴨、」

狗人、今本肥人と書てこま人と訓しかど、類聚國史異

國類に、肥人薩人をば高麗百濟等の外に擧しかば、肥

人をこま人と訓べからず、こは狗を肥に誤りしにて本

は狗なりけり、然れば訓はよくて字を後誤りしなり、

額髮結在、染木綿、我朝の古へ男は髮を額に二所ゆひ

たり、狗人も此如く額にゆひしか、彼は必紫の糸もて

結しならん、

染心、我忘哉、」【一云所忘目八方、】

早人、隼人は、公の御門に仕て出入人有とき聲を立る

なり、

名負夜音、灼然、吾名謂、嬾、恃、」吾を定るに妻と思

ひ頼め歌は、我名を定かにいはんと言ひ、

劔刀、諸刃利、足踏、死死、公依、」上に劔刀、諸刀之

於、去而云々として相似たるあれど、上とは別の集

なれば嫌なし、

我妹、戀度、劔刀、名惜、念不得、」

朝月日、朝附日なり、

向黃楊櫛、雖舊、櫛油つきてふるびやすきものなり、

何然公、見不飽、」年経てあへども、いかなればかあか

ぬ、と云り、

里遠、我浦經、今本我を春に誤る、

眞鏡、牀重不去、夢所見乞、」與と有は誤なり、上に此

歌出しに、二句は戀和備爾家里、と有て、末を所見社、

とあり、

眞鏡、手取以、朝々、雖見君、他事無、」

夕去、牀重不去、黃楊枕、何然汝、今本、射然とある

は誤り、

主待固、」枕の主は男をいふ、

解衣、戀亂乍、萍、浮、吾、在度鴨、」今本、三句を、

浮沙生三字有は誤なり、萍浮二字とすべし、【今本在の

字戀に誤、】六帖に此歌を、「とき、ぬの、思ひ亂れてう

きくさの、浮ても吾は、ありわたるかも、と有、是を古

へ字の正しき時に訓しことあるれば、今右の如くあ

らためつ、

梓弓、引不許、此下卷に、梓弓、引不縦、ますらをや、

有者、此有戀、不相、」こは女の歌なり、

事靈、言靈は、いふ言に即神の御靈まして助くるよし

なり、さて其言は、うつしみの八十ことのはといへる

如く多ければ、八十とつゞけて、且多くの街に問夕占

に告る言にゑるし有べきよしなり、

八十衢、多くの街、ことに夕占を問ふなり、

夕占問、占正謂、妹相依、」妹に相あふべき由縁を正し

く占にのり出せと祈るなり、

玉梓、路行占、是も右と同じ占なり、夕の街に隠れる

て、此占をなして往反人の物語して行、その言の我願

ふ事に叶ふを取り、仍て路行占ともいふなり、

占相、うらあはせを轉約てうらなへといふ、

妹逢、我謂、」人のいひ行を即取て我に謂とす、

問答。

皇祖乃、神御門乎、是も今の天皇の御門といふなり、

別記あり、【一本なり】

懼見等、待從時爾、男の御門を謹み守る時に、思ふ女

のそこを通りて見しなり、

相流公鴨、」此あへるは只相見たるなり、たま〜に見

るも時こそあらめ、か、る時にしかひなきをなげくよ

しなり、

眞初鏡、雖見言哉、玉蜻、冠辭、

石垣淵乃、句中の序なり、

隱而在嬾、」忍び妻を隠れたるいもともいふ、さて御門

守る時よそながら見し、見しといふべくもあらじとこ

たへてなげくなり【一本なり】

赤駒之、足我根速者、雲居爾毛、遠きをいふ、

隱往序、袖卷吾妹、」旅に出んとする時、【一本なり】

隱口乃、豊泊瀬道者、常滑乃、今濟と有は誤此言上に

出づ、

恐道會、曉山雞、」今戀由眼、と有はよしなし、曉山雞

の草を誤れりとす、こは右の答にはあらず、同じ夜の

歌ともいは、いひてん、
 味酒乎、今本、乎を之に誤れり、此冠辭に之といへる
 例なきよしは、冠辭にいへり、
 三毛侶乃山爾、立月之、たつ月としては、一月の事にて、
 こ、にかなはず、しなてるを科立と書しがごとく、た
 てるを畧きかりて、照月に用ゐしならん、又た、光の
 字を立に誤りしにもやあらん、
 見我欲君我、集に見之欲と書し意なり、
 馬之足音曾爲、おとをと、のみいふは例なれば、あお
 とのおを畧きて、あとぞと訓しなり是は男のこ、へ來
 たるを、馬の足音にて初て悦ぶ歌なり、然れば、此次
 にこたへ歌の有けんを落失たり、右の三首も、定かな
 る贈答にもあらぬをかく出し、又右五首は、同じ人まろ
 歌集とても一本と見ゆ、然れば、此に書しには落しを、
 一本もて後にかへし歌なり、おもふに、こ、は此一本
 に亂れたりけん、【一本なり】
 雷神、小動、刺雲、雨雲耶、君將留、
 雷神、小動、雖不零、吾將留、妹留者、
 布細布、枕動、我物思ひに、寐がたくて展轉がちなる
 を、枕の動に負せなすなり、

夜不寐、思人、復相疑、かくばかりあひがたきをな
 げきつ、いをもねす思ふ人に、終に又あふ時もあら
 んか、といへり、今本、末を、後相物、と有は理なし、
 後は、復を誤る、物は、疑を誤れる事明らかし、上に、
 此本全く同しくて、下かはれる歌有、
 敷細布、枕、人、事問哉、來りて相語らへといふなり、
 其枕、苦生負爲、又もあはんかもといへるをうけて、
 事問といへり、○枕の手ふれず經て、苦生てふ事、上
 にもよめり、さて或人此末を、こけおひをせり、と訓
 しは、假字も違事も誤れり、生をせりとは、上に玉藻
 の生なびくをこそいへれ、且乎爲利の爲は鳥の誤なる
 よし、其別記に委しく論ひたり、負は集中に爾のかな
 にもちひし例あり、
 注に、以前一百四十九首、柿本朝臣人麻呂之歌集出、
 とあるせり、他の卷に、同歌集出、と注せしも、書
 體専ら此如くなれば、こは定かなり、さて、右の歌、
 今は百五十一首有て、二首餘れり、その中に、一本
 と見ゆる歌十八首あり、後是もて見れば、其數いづ
 れへもつかず、然れば、此注書し後、或は落、或は
 かりし歌ども有なりけり、

正述心緒。

此標の事上卷にいへり、
 我背子之、朝明形、吉不見、今日開、戀暮鴨、人麻呂
 歌集に二本有て、かく助辭を書しは其一本なるを、此
 中にたま／＼交りしは、後に加はりしならん、されど今
 改むべからねば即出り、次々にあるもこれに倣へ、
 我心等、無便念、新玉、冠辭、
 一夜不落、夢見、今本、此二三の句を、望使念新夜、
 と書て、のぞみおもへば、あたらず、とよみしは、字
 も訓もひがことにて、理りもなく例もなし、仍て今右
 のごとく改めつ、委しき論は別記にあり、○一夜は、
 年月の間一夜だに落ちずといふなり、
 與愛、我念妹、人皆、如奈見耶、手不纏爲、思ふ妹が
 道行を見て忍べる中故に、大よそ人の道行を見る如く
 して在となげくなり、
 比日、寢之不寢、敷細布、手枕纏、寢欲、
 忘哉、語、意遣、思ひをいかでまざれ忘る、やと、
 人々と種々のものがたりして、おもひをやり過すな
 り、

雖過不過、猶戀、まかまざれて思ひをやれど、えやり
 過すことはあらで、かにかくにまだ戀しきなり、
 夜不寢、安不有、白細布、衣不脱、まろねするをいふ
 にて、即安もあらじてふなり、
 及直相、
 後相、吾莫戀、妹雖云、戀開、年經乍、
 直不相、有、諾、夢谷、何人、事繁、人言繁み直目に
 不相はことわりなるを、夢にだにいかなる人の言繁け
 れば、見え來ぬにやと疑ふなり、或本歌曰、寢者、諾毛
 不相、夢左倍、
 烏玉、彼夢、見繼哉、男は夢にも見じやとなり、
 袖乾日無、吾戀矣、
 現、直不相、夢谷、相見與、我戀國、
 寄物陳思、
 人麻呂集には、かく書けん事、上にいへり、
 人所見、表結、人不見、裏紐開、戀日太、上にあは
 ん日までのかために、女の下紐を結ばん、といひしと
 は、事の心異にて、こは、下紐の解るは、人にあはん前
 つ解とする故に、強ても解てあはん事をいふなり、
 人言、繁時吾妹、衣有、裏服矣、妹即衣ならばといふ

なり、

眞珠附、冠辭、今附を服に誤る、

遠兼、念、強て事爲は末あしかるべきによりて遠きを兼念と云、

一重衣、一人服寢、末を思ひて一人ねするといふにて、その一人ねの様のわびしさを、一重衣といへるがあらはれなり、

白細布、我紐緒、不絶間、戀結爲、及相口、下紐の絶るは人と絶る祥なるべし、仍ていまだ絶はてぬさきに結ばん、といふなり、さて戀結びとは、其戀のかための爲に結ぶといふ、又たえぬ前にむかへ結びするを、乞結びてふ事もや有けん、今神の社に、願結びといふ事するも此意か、

新治、今作路、清、新路はあざやかなるものなり、

聞、鴨、妹於事矣、

山代、石田社、心鈍、上に出づ、

手向爲在、妹相難、

菅根之、惻隠々々、照日、乾哉、夏日をいふ、

吾袖、於妹不相爲、

妹戀、不寢朝、吹風、妹經者、吾共經、

飛鳥河、高河遊紫、【紫一本柴と有、】

越來、こは言便にて、瀧川を、多加川といふ故に、訓

の爲に高の字をかりたり、さて、此川の瀧つ早瀬をよきまわりこし使をいふ、

信今夜、不明行哉、右の如く道をめぐりつ、遠ければ、かへさは明ぬべし、明ば人やまりななど、女のくさぐさ思ふなり、

八釣河、此所の事上に出づ、

水底不絶、行水、續戀、是比歳、【或本云、水尾毛不絶、】

磯上、生小松、名惜、此磯はたゞ石にて、大なる巖上

に一つ生たる松は、顯はに目に立ものなるを、名に顯はるる譬とせり、

人不知、戀度鴨、【或本、巖上爾、立小松、名惜、人爾者不云、戀渡鴨、此本のかた今より増りぬ、】

山河、水隠生、山草、みこもるは水またにて、水分の

所をいふべし、一本水隠と有に依て、こもりと訓べし、(卷七)天漢、水陰草、秋風、靡見、時來之、是も秋風

になびくといへば、水中にこもる草にはあらず、さて、山草とは書しかど、山菅をいふと見ゆ、

不止妹、所思鴨、

淺葉野、此地定かならず、

立紳有、今神古菅根々々、と有て、三字をみわこすげと訓しは何事ぞ、神の字をみわと訓は事にこそよれ、

又此集に、菅は甚多かれど、みわこすげてふはなし、又根を次の句へ付ていふときは、次句治らず、故に皆ひが事とす、此紳は、装束の紳にてまなひたる、物、古

は有を誤るにて、まなひたると訓べく覺ゆ、猶もあらんか考べし、

菅根、惻隠誰故、吾不戀、末は古今歌集に「誰故に、みたれんと思ふ、我ならなくに、といふが如し、或本

歌云、誰葉野爾、立志奈比有、此立志奈比有を用う、注に、右二十三首、柿本朝臣人麻呂之歌集出、

人言、繁跡妹、不相、情裏、戀比日、此歌も定かに、人麻呂集の體なればこ、に出す、

度會、伊勢なり、大河邊、若麻木、くぬぎ、類にて今もいへり、是は若を吾に重ねたる序なり、和名抄、歷木、(私記云、久

奴木、) 吾久在、妹戀鴨、

吾妹子、夢見來、倭路、度瀬別、手向吾爲、是は旅な

何妹相見始、今本、見を元に誤れり、見の草なり、注に、右四首柿本朝臣人麻呂歌集出、といひて、書體も鮮に別なれば、これに加へたり、○次々の巻にも、人麻呂歌集に出といふあれど、其巻ともは人々の家に意にまかせて書載しものにて、書體も右と異なれば別に擧す、只此上下巻は撰める巻なるに、この歌どもの書體ことにて、人麻呂集と注したれば、疑ふことなく右と同じければ、こ、に出せり、

縣居翁の萬葉集の考はすべて六卷にて卷ごとに別記あり又人麻呂集一卷をひたりざるを一二の卷とその別記ははやく板にゑりて三より末はなほ寫まきのまゝにてもたる人はた多からずなむ有ける今は三十とせあまりをもちつかた眞幸江戸に在けるをり翁のありし世にわきてまたしく教を受たりし人々の家とひてたま〜得たりけるをその六の卷は翁の自らの手してか、れたるにて其余の卷どもはとり〜に寫せるなればもじの書たがへ又かきもらせるなども多かりけれどよみかむがふべきこと卷もなくそのまゝ、寫して持歸りつ、我家のうづ寶とふみばこのそこふかくをさめおきけるをおなじくは國遠くさときかりて得がてにすといふあたりにもあまねからしめむとていにし文化の七とせといひける年の八月の頃武庫の里の書あき人中村の何がしにはかりて一二の卷とひとしくみなゑりまきになさしめつかくて其板またなからをもゑらぬほどに何かしあつしく病て終にはかなくなりぬをりしも其子まだわかくて事とけむよしなくあまたの年月むなしくすておきつ、過しつるを今はや、さかりの年にもなりぬればやうやうおもひおこしてかのゑりさしたる板ともとりいで

てまたく彫をへしめつるは父がいさを、あらはずのみかこのこと思ひたちぬる我心ざしの十まり五とせの春秋いたづらにうもれつ、有けるをさへはるけぬるはいとしもうれしきまゝ、にそのよしいさ、かまきのしりに書つけつ文政の七年の八月の二十あまり肥後熊本長瀬眞幸

柿本朝臣人麻呂歌集之歌考終

明治三十七年三月十五日印刷
 明治三十七年三月十八日發行

(賀茂眞淵全集第三)

編輯者 國學院編輯部

校訂者 賀茂百樹

發行者 吉川半七

東京市京橋區南傳馬町壹丁目拾貳番地

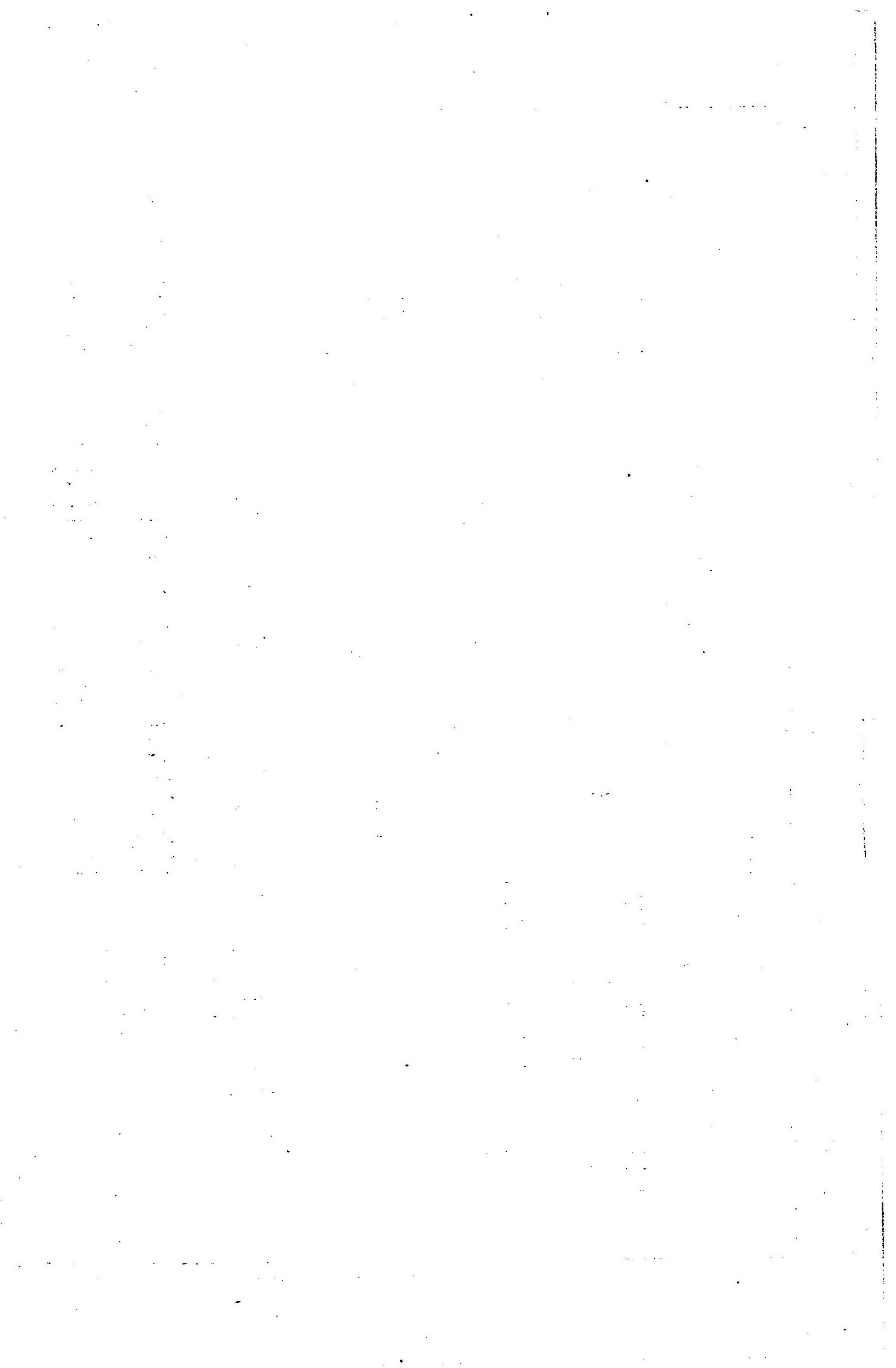
印刷者 野村宗十郎

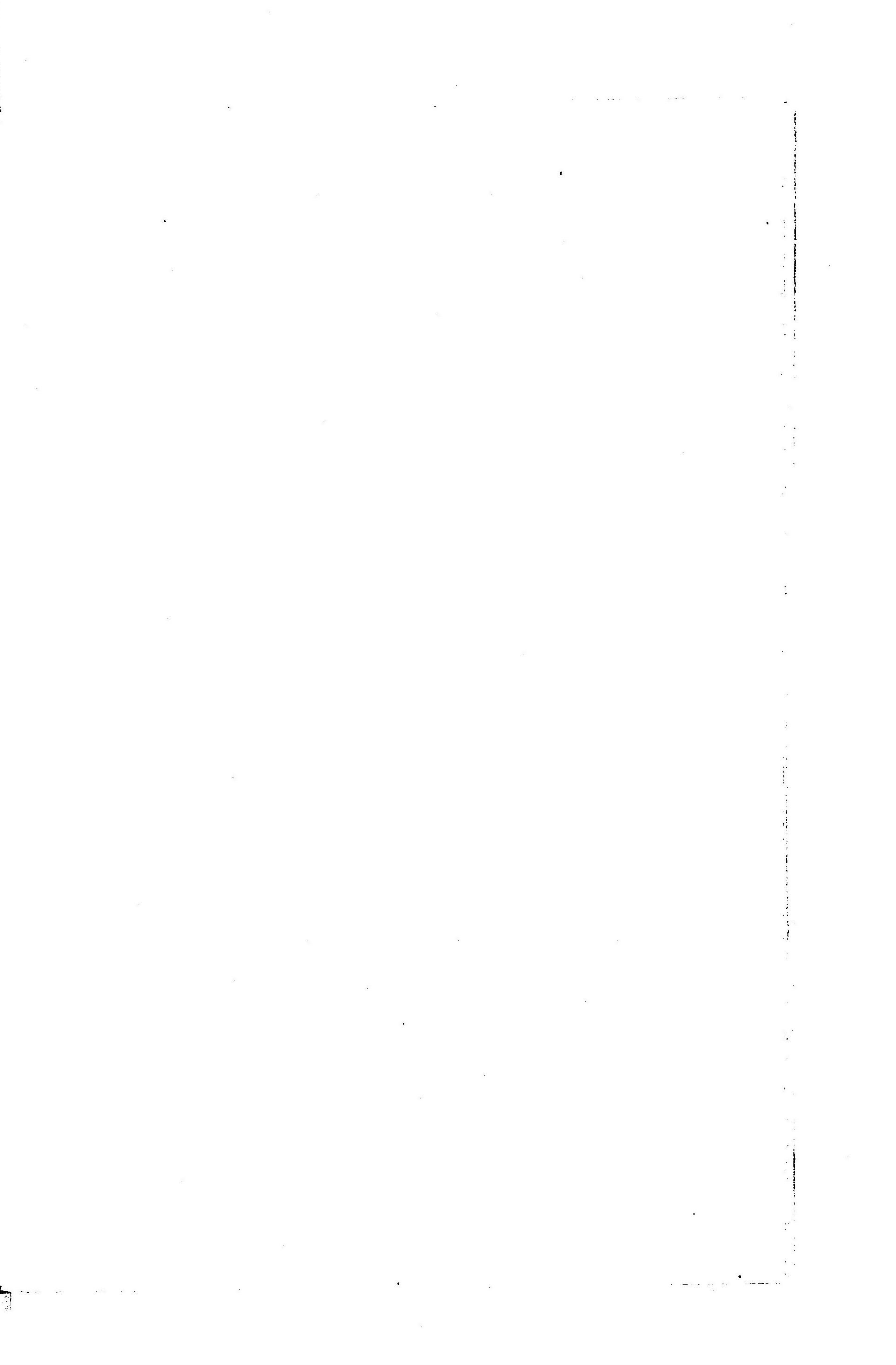
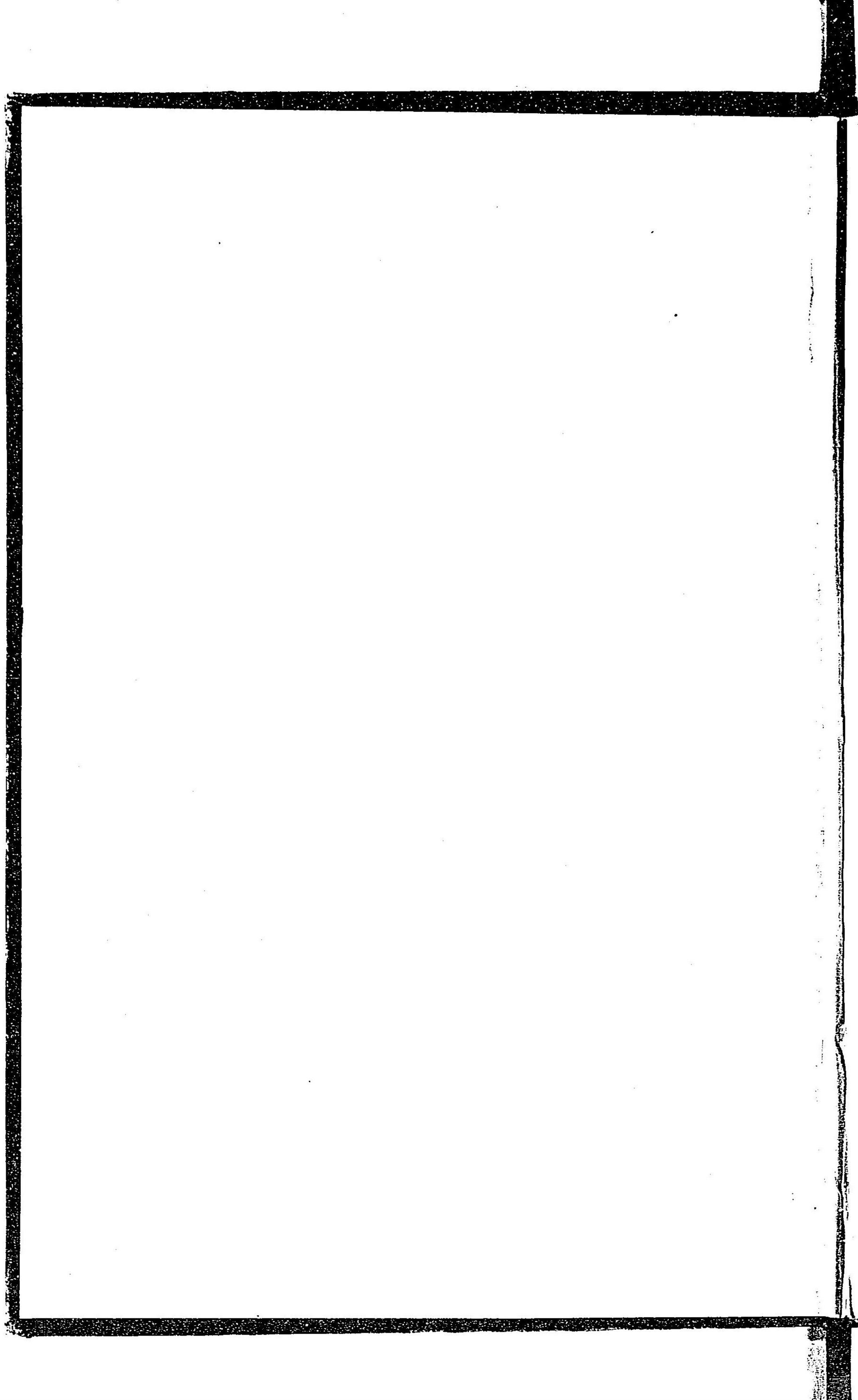
東京市京橋區築地參丁目拾五番地

發行所 弘文館

東京市京橋區南傳馬町壹丁目拾貳番地

著作權所有







121.24
k
KK

(M)

